

## 都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

### 招 集

平成31年2月15日（金）午後1時 議会委員会室

### 出席委員（8名）

（委員長）門 脇 一 男                      （副委員長）石 橋 佳 枝  
今 城 雅 子      岩 崎 康 朗      遠 藤              通 中 田 利 幸  
矢 倉              強      山 川 智 帆

### 欠席委員（1名）

渡 辺 穰 爾

### 説明のため出席した者

【経済部】大塚部長

〔商工課〕杉村次長兼商工課長 毛利課長補佐兼商工振興係長 長門主事

【文化観光局】岡局長兼文化振興課長

〔文化振興課〕下高課長補佐兼文化財室長 原主幹

【農林水産振興局】高橋局長兼農林課長

〔農林課〕福長課長補佐兼農林振興係長 新脇主幹

【都市整備部】錦織部長

〔建設企画課〕恩田課長 佐藤課長補佐兼管理係長

〔都市整備課〕福住次長兼都市整備課長 松本課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長  
北村課長補佐兼公園街路係長 遠藤河川橋りょう係長

〔道路整備課〕山浦次長兼道路整備課長

〔住宅政策課〕原次長兼住宅政策課長 東森課長補佐兼住宅政策係長

【下水道部】矢木部長

〔下水道企画課〕藤岡課長 松本下水道企画室長 山崎主幹

〔下水道営業課〕遠藤課長

〔整備課〕宮田次長兼整備課長 山中課長補佐兼工務第二係長

〔施設課〕田口次長兼施設課長 角排水指導係長 石飛主幹

### 出席した事務局職員

長谷川次長 岩永主任

### 傍 聴 者

安達議員 伊藤議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員 戸田議員 土光議員

報道関係者3人 一般2人

### 報告案件

- ・米子市の生活排水対策方針について [下水道部]
- ・米子市国土強靱化地域計画（案）について [都市整備部]
- ・米子駅南北自由通路等整備事業の取組状況について [都市整備部]
- ・米子市橋りょう長寿命化修繕計画改定の概要について [都市整備部]
- ・米子市空家等対策計画（案）について [都市整備部]
- ・新たな森林管理システムと森林環境税（仮称）、森林環境譲与税（仮称）の創設について

- |  |       |
|--|-------|
| て  | [経済部] |
| ・和田浜工業団地整備事業特別会計の最終決算見込みについて                     | [経済部] |
| ・ふるさと納税に係る平成30年度寄附金状況及び平成31年度米子市民体験パックの取扱い方針について | [経済部] |
| ・史跡米子城跡整備基本計画（案）について                             | [経済部] |
| ・米子勤労者体育センターの廃止について                              | [経済部] |

~~~~~

**午後1時00分 開会**

**○門脇委員長** それでは、ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

渡辺委員から、議長公務による東京出張のため、欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

次に、報道機関から撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、配付しております日程表のとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、下水道部から報告を行います。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 閉会中の審査という委員会の会議の性格からして、きょうこれだけの大きな課題のものを審査するというに至った経緯は、どげんなっぺこうなっぺ。

**○門脇委員長** 以前の委員会で、遠藤委員からも言われましたけども、議会中にいろいろな案件が出てくることもございましたけど、なるべく閉会中にできるものは閉会中にいろいろ報告案件出していただいて、私のほうからも各部局にお願いをしたところもございます。その結果として、いろいろな部局からこういう案件が出てきたところで、本来ならば非常に多岐にわたる案件が出ておりますので、それを審査するに当たってちょっと調整をいたしまして、なるべく午前中からできないかなと思っておりましたけども、ちょっとそのところが調整つきませんでしたので、従来どおりの1時から行うということで、少々時間も遅くなるかもしれませんが、やっぺいこうということになりました。そういうことで、私としてはさせていただきます。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 審議時間は何時間を予定してるの。

**○門脇委員長** 予定としては、きちんと何時までということは想定しておりませんけども、多少遅くなるということは思っておりますので、そうなっぺでもやっぺいこうかなと思っております。

**○遠藤委員** つまり今の言葉は、5時過ぎてでも議論があっぺもいっぺことだな。

**○門脇委員長** はい、やっぺいこうと考えております。

**○遠藤委員** それから、もう一つ。きょうは副市長出ておらんけども、市政執行責任者のない会議でこれだけの案件の内容、お互いに議論できるだろうか。ただ報告だけを聞くだけなのか、説明を求めるの。報告と説明は全く違っぺで、言葉の意味。説明っぺいうのは疑義に対しては明らかにしなきゃならんよ。報告はこれだけやっぺきましたで終わりだよ。どっぺちとるか。

○**門脇委員長** きょうは、下水道部からの報告案件ということで承っておりますけども。

○**遠藤委員** 私がこだわるのは、議会として報告だけを受ける会議をして、何の価値があるかってことを言いたい。委員会を開いて当局側からの報告を受けるということは、あわせて説明もなきゃいけないわけだ。その説明があるということは解き明かすということだ、疑義に対して。委員会が言っていた意見に対してきちっと答えなきゃいけない。だけど、副市長なんか、市長がおらん席で、その権限をこの部長以下に与えられとうかどうかという問題が出てくるんだよ。そうすると、どういう結末になるかちゅうことだ。ただ議論に終わってしまうような委員会に終わらへんかということのを俺は心配しちゃう。その辺をどういうふうに整理したらいいだ。

○**門脇委員長** 矢木下水道部長、ちょっとよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

ちょっと待っててください。

○**遠藤委員** いや、それはトップの話じゃないわ。委員長としてどうするかという話だ。

○**門脇委員長** 一応きょうは報告案件として伺っておりますので、下水道部から報告をしていただくと思って、今委員会を開いております。

○**遠藤委員** 疑義のあるものについてはどこで処理するの。

○**門脇委員長** きょうは前回の素案を全員協議会の場で、26人の委員の皆さんから意見を出していただきまして、それを集約して、パブリックコメント、市民の皆さんの意見を聞き、その後、それをもとに案をつくられておりますので、それをきょうここで報告していただくというところですけども。

○**遠藤委員** いやね、僕思うのは、全部が全部委員の意見で一致するとは思わんけども、いわゆる変更したり修正したりという問題の疑義がある場合は、委員会としてどう処理するかということが大事だよと言っとるわけだ。ただ言いつ放し、聞きつ放しでは議会の権威がないというか、存在がないよということと言っとるわけだ。だから、これだけの数のものを、時間が何ぼまででもいいですと委員長は言うけれども、本当にできるのか、そこまでがってことを聞いておるわけだ。

○**門脇委員長** 私の判断としては、本日は報告をしていただくと思って委員会を開いておりますけども、遠藤委員としては、副市長なりがやはり同席しなければならないというお考えですか。

○**遠藤委員** 場面も出てくるんじゃないの、この案件見とると。

○**中田委員** こうやってそれぞれの所管のところ振って見たら、これだけのボリュームが出てきたということも含めて、むしろきょうは私はこれ十分、それこそ議論してという話になると、とてもじゃないけどね。そうすると今度3月議会も近いですし、まだ通告前の、期限前の話ですから、きょうは報告をきちっと聞いて、それで逆に報告に対するさまざまな意見や疑義があれば、ここで言っというて、やっぱり議論する場面というのは別にとればいいんじゃないですか。じゃないと、こんだけのボリューム、とてもじゃないけどできんでしょう。

だけん、きょうは、その一回報告を受けて、そのそれぞれの委員の立場で、考え方で、いろんな問題点や課題が抽出できれば、それはそれできちっと伝えてもいいんじゃないですか。じゃないと、とてもじゃないけど議論なんていう話にならんでしょう。

**○遠藤委員** 中田君の言ってることもそのとおりだと思います。そうすると当局自身に、それぞれ委員が言ったことをちゃんと記録して、それに対してきちんと、後からこういうことを検討いたしました、内容はこうですというものを返させないかん。そこで初めて議論ができる。

**○中田委員** 委員会は、もちろん議案が先行されるわけですけど、委員会も開かれますんで、だから、それは定例会期間中に限らんでもいいかもしれませんが、議論したりする場面というのはやっぱり別途設けるなら設ける。だから、きょうはこれだけのボリュームありますから、報告を受けて、それでそれに対する御意見やさまざまな課題が抽出されれば、それはきちっと伝える、そして、それをきちっと持って帰ってもらうということじゃないでしょうかね。じゃないとこれ、とてもじゃないけど……。

**○門脇委員長** 委員の皆さん、よろしいでしょうか。

**○遠藤委員** では、そういう方向で。

**○門脇委員長** そういう方向で、はい。

**○門脇委員長** それでは、初めに下水道部から報告を行います。

米子市の生活排水対策方針について、当局より報告をお願いいたします。

矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** そうしますと、下水道部のほうから、米子市の生活排水対策方針について御説明させていただきます。

これにつきましては、平成27年の途中から庁内に検討のプロジェクトチームをつくりまして、この間、検討を進めてまいりました。このたび、一応方針ということで、プロジェクトチームのほうで取りまとめをいたしましたので、その内容につきまして御説明させていただきます。

内容につきましては、担当課長のほうから説明させますので、よろしく申し上げます。

**○門脇委員長** 藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** そういたしますと、米子市の生活排水対策方針について御説明申し上げます。

まず、経過といたしましては、本市の生活排水対策について、汚水処理未普及地域の早期解消が急がれるということから、平成27年の10月に庁内検討組織、米子市生活排水対策検討プロジェクトチームを設置いたしまして、本市の生活排水対策の将来構想について検討を重ねてまいりました。平成29年3月には、本委員会で中間報告を行い、また29年度には、国が定めた都道府県構想マニュアル、いわゆる新三省マニュアルですが、このマニュアルに基づきまして、集合処理と個別処理の経済比較の再検証をいたしまして、昨年3月の本委員会で御報告をしたところです。また、昨年9月の本委員会におきましては、市民意識調査の結果と生活排水対策の早期概成を目指すという基本的な考え方について御報告をしております。このたび、この米子市の生活排水対策につきまして、当面の方針を定めましたので、本委員会で報告するというものでございます。

そうしますと、2枚物で、横ですけれど、米子市の生活排水対策方針概要版というのをお配りしておりますので、そちらの1枚目をごらんください。

まず、左の上ですけれど、現状と課題というので5つ上げております。この中で、まず、国のマニュアルによる経済比較の結果ですけれど、これでは集合処理が有利ということで、

四角の4つ目ですが、経済比較結果を踏まえまして、本市では集合処理により整備を進めてまいりましたが、上から2つ目ですけれど、公共下水道の未整備地域がまだたくさん残っておりまして、現在の整備量では整備完了までに約30年を要する見込みとなっております。

その次の3つ目ですけれど、国は平成38年度末までに、新規管渠整備に国庫補助を重点配分いたします。いわゆる10年概成方針を示しておりまして、この概成期間後ですけれど、国庫補助が非常に不透明な状況でございます。また、昨年行いました市民意識調査におきましても、皆さんから早期の整備を求める声をたくさんいただいているというのが現状でございます。これらの現状を踏まえまして、右の上のほうに行きますけれど、基本的な考え方として、汚水処理施設の整備につきましては、集合処理を基本とはいたしますが、時間がかかるということで時間軸の視点を入れまして、公共下水道整備、そして合併処理浄化槽の普及を効果的に組み合わせ、汚水処理の早期概成を目指すものとしております。

具体的な整備方針としまして、その下ですけれど、当面の目標としまして、各汚水処理施設の特性、経済性等総合的に勘案した整備手法を組み合わせまして、青いところで書いておりますが、汚水処理人口普及率を、平成29年度末は88.9%ですが、それを38年度末に95%にするというのを目標にして、それぞれの手法を考えたものでございます。

まず、矢印書いておりますけれど、左側の公共下水道のほうですが、現在の整備面積は平均で40ヘクタール程度ですが、その整備量を約1.5倍にいたしまして、年間60ヘクタールの整備を進め、地域整備を実施していくという考えでございます。

また、合併処理浄化槽ですが、そうはいいましても未整備の地域が大変たくさん残っておりますので、当面の間、公共下水道の整備が困難な地域におきましては、現在の合併処理浄化槽の設置補助制度を拡大いたしまして、現行の補助制度の限度額が大体4割程度ですが、これを国基準の約9割程度まで引き上げるという制度で、早期の概成を目指すこととしております。

また、そのほか農業集落排水の施設がございますが、これらにつきましても施設の適正かつ効率的な整備・運営を図っていくということで、これらを柱にしまして、95%の概成を目指すという考えでございます。

2枚目に、今後の整備予定の図面をつくっておりますので、こちらをごらんください。まず、Aの地域ですけれど、黄色が既に整備済みの部分ですが、これに連担する部分としまして、平成38年度末まではこのAのピンクのところを整備を進める予定にしておりまして、ここを平成38年度まで年間平均62ヘクタールで整備を進めていく考えでおります。

続きまして、Bの地区がございますが、これは39年度以降国の補助制度が不透明な状況にはございますが、Aに引き続きまして、まだこの地域には市街化区域が残っておりますので、このあたりにつきまして公共下水道の整備を順次進めたいと考えております。

あわせて未整備の地域がまだ残っておりまして、緑色の地域につきましては、公共下水道で整備をする考えであります。年間60ヘクタール、1.5倍にふやしましても、60ヘクタールの整備では今後平成44年度以降の整備になるものと見込んでおります。そのため、公共下水道の整備にはどうしても時間を要しますので、先ほどの合併処理浄化槽の

補助制度を大きく拡大しますので、浄化槽を公共下水道が来るまでの間、合併処理浄化槽の補助制度を活用していただきたいと考えております。

この補助制度のほうですけれど、本編の米子市生活排水対策方針というのがございますが、こちらの12ページのほうをごらんください。12ページのほうに、新しい合併処理浄化槽補助制度の概要を記載をしております。こちらにつきましては、公共下水道の早期の整備が困難な地域におきまして、合併処理浄化槽の設置補助制度を拡大することで、現在くみ取りですとか単独浄化槽を設置しておられる御家庭が、合併処理浄化槽に切りかえていただくというきっかけにさせていただき、これにより汚水処理人口普及率を95%にするということを考えております。基数としましては、年間100基を想定をしております。

制度の主な変更点といたしましては、まず(1)の対象者ですけれど、現在は住宅、併用住宅の方を対象にしておりますが、今後アパートなどの事業所も補助の対象とする考えでおります。対象区域については、現行と同様であります。それから、対象の人槽ですけれど、現行は10人槽までを対象にしておりますが、アパート等を視野に入れておりますので、50人槽まで拡大をするものです。

そして、2番ですけれど、人槽ごとの1基当たりの補助限度額について御説明をいたします。補助限度額につきまして、例としまして5人槽を挙げておりますが、設置基準額というのは国が定めた基準額です。これに対しまして、0.9を掛けたものが隣に金額入っておりますけれど、79万3,800円、こちらを万単位で金額を、補助限度額を定めまして、これによりまして御本人さんの負担を大体1割程度、市の補助を9割に増額するという考えでおります。また、今後啓発活動などによって、法定検査等の適正な維持管理も努めていく考えでございまして、平成31年度のこの新補助制度による予算額ですけれど、現在の事業費では9,150万を見込んでございまして、今後3月議会におきまして御審議をいただく予定としております。

続きまして、隣の13ページに投資財政計画を載せております。公共下水道及び農業集落排水ですけれど、本市では企業会計に移行しまして、下水道事業会計、2つのセグメントを一つで会計を設定をしております。こちらの投資財政計画につきましては、平成30年度現在策定をしております、ストックマネジメント計画の中間の資料がございまして、今後の改築更新予定の整備費、それから先ほどの新規整備面積60ヘクタールとして算出しました建設改良費を加味いたしまして、今後10年程度の計画を掲載したものでございます。

公共下水道につきましては、ストックマネジメント計画のお話をいたしたところですが、今後施設の改築更新時期を迎えることから建設改良費の増を見込んでおります。また、農業集落排水につきましては、農業振興の位置づけを持つ事業でありますので、独立採算は非常に難しい性格を持っております。これらの事業の今後の計画を作成をしたものですが、持続可能な運営ということを踏まえまして、公営企業法を適用しておりますので、下水道事業を取り巻く新しい財務諸表の分析、そして国などの経営環境の変化等も踏まえて、今後経営分析を行っていきますとともに、より一層の経営の合理化を図りまして、将来を見据えた収入のあり方も今後検討をしていく必要があると考えているところです。

また、建設改良費は大変大きなものになりますので、これには確実な国費の支援が必要になっておりますので、確実な国費支援の継続につきましては、国にも今後重ねて要望し

てまいりたいと考えております。

あわせて、普及率、水洗化率、徴収率の向上などによる収入の確保、それから支出についてはより適正な支出に努めまして、経営の健全合理化に努めまして、事業を安定的かつ持続的に運営していくという考えでおります。

そして、先ほどの2枚物のほうの1枚目に戻りますが、今後の検討課題といたしまして、左の下のほうですが、持続可能な事業運営をしていくというのが大変大きな課題でありますので、1から5まで課題を上げておりますが、2つ目にありますのがストックマネジメント計画ですけれど、施設の更新、改築更新時期が到来しておりますので、計画的な改築更新を実施していくこととしております。

またその次、3番目ですけれど、包括的民間委託の導入の検討なども今後ともさらに進めてまいりまして、効率的な施設の運営体制、昨今、全国的に災害等も発生しておりますので、防災・減災を含めました災害時の対応も課題として取り組んでいく考えでございます。

そして、5番目ですけれど、人口減少社会が到来いたしますので、これを見据えまして、広域連携ですとか共同化の検討も今後さらに重ねてまいりたいと考えているところでございます。概要については以上でございます。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いします。岩崎委員。

**○岩崎委員** これについては、我が会派のほうでも、いろんなこれまでも意見、提言を申し上げたところでございます。このたびのこの方針ということで、一応説明を受けましたけれども、まずは地図の、どうしても緑色の部分ですね、大篠津の崎津側の部分ですが、はいそうですかと、わかりましたっていうふうにはなかなか言えないのが現状でございます。会派のほうでもそれに該当する議員もおりますし、この地域に住んでいる者もおります。これまでは25年あるいは30年で、次はおたくの番ですよと、ずっと来とったものが、このたびの示された計画ではいよいよ年数まで消えてしまったわけなので、もう本当にいつになるかわからない。

それから、もう一つ言えば、1枚目で、現状・課題の中で、10年概成方針が示され、その下ですね、10年概成期間以降、国庫補助制度が不透明な状況、これも非常にひっかかっているところでございまして、そりゃ確かに不透明なんでしょうけども、本当にいよいよもってどうするんだと、全く回ってこないんじゃないかという不安もございます。

さらに言えば、このたび合併処理浄化槽9割の補助っていうことで、完全にもう合併処理浄化槽で対応してくれというような方向なのかどうなのか。一方で、いやいや、そうは言っても公共下水道を推進していきますという対応は変わらない。本当にそこら辺が非常にもどかしいというか、一体どういうふうになってんだというような不満も出ております。それについてのお答えをお願いします。

**○門脇委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 先ほど岩崎委員のほうからのお話でございますけども、最初に説明をさせていただきましたけども、やはり公共下水道の整備というのは非常に時間がかかります。現状で、先ほど説明しましたけれども、全部やるには大体約30年ぐらいかかるということで、これまでは少しずつやっていますよというようなことで言っていましたけ

ども、これは地元の方のお声でありますとか、それから本年度行いましたアンケートなんかでも、やはり早くということがございました。やはり、いつまでも待っていただくというのは、うちのほうとしても心苦しい部分がありますので、当面ということで、この合併処理浄化槽を利用していただくという考え方で当面は進みたいと思っております。正直申しまして、10年先の国の補助制度がどうなるかっていうことは、今非常に見えにくいところがございます。先送りのようなお話で申しわけないんですけども、とにかく生活排水の処理が進むような方策を考えたところがございます。今言われた御意見については真摯に受けとめていきたいと思っておりますけども、当面の方策として合併処理浄化槽を利用いただきたいということで御理解いただきたいというふうに考えております。

**○門協委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** これまで、その3年間、プロジェクトチームで検討されてきたということの御説明もあったわけですけども、その間にも私どももいろいろこう提言を繰り返してきておるわけがございます。政治的な流れもあるのかもしれませんが、例えば境港との協議の中で、米子市の例えば大篠津側のほうから接続を考えていったらどうだろうかと、そういう意見も出ているわけがございますが、果たしてそこをきちんと真摯に検討されたんでしょうか、どうなんですか。

**○門協委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 先ほどの境港への接続ということでございますけども、検討プロジェクトのほうでもその点についてはしっかり検討はさせていただきました。境港市さんともお話を何回かさせていただいたところもございます。確かに近いところに処理場がありますので、そういった方策もあり得る話ではあるというふうに思っております。ただ、一つは境港市さんのお話の中に、境港市さんも現在市内の下水道整備に、38年度の概成を目指して全力で取り組んでおられるということでございます。

その中で、今後の検討課題ということでは十分認識してるんですけども、今の段階でなかなか具体的な方策ということの検討ということまでには、正直至っておりません。米子市のほうも、まだまだやらなきゃいけないところがたくさん残っておるような状況の中で、境港市さんの御都合というのもありまして、何回か協議を重ねる中で、全くそういう芽がないという話ではないんですけども、なかなか今の段階で具体的にどうするのかというところでは、引き続き時間をかけて検討していく必要があろうかというふうに思っております。

**○門協委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 最後にしますけど、執行部さん、市長のほうにこの案件、プロジェクトチームの検討結果なりを伝えておられると思うんですけど、市長はこの境港の市長といろんな政治的にもやっぱり連携を密にしようという流れで今あるわけがございます。いろいろこれまでも、例えばごみ処理の関係とか、あるいは上水道の関係とか、いろいろおつき合いもあるわけがございます。ですから、しっかりとそこら辺を市長レベルでお話をされた、されたんだろうかどうなのか、すごく私らもちょっとしてほしいわけですけども、そこら辺のプロジェクトの話っていうのが、どんなふうに市長に伝わって、市長はどんな行動をされたのか、もし説明ができればしてください。

**○門協委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** プロジェクトの内容、それから検討内容、それから先ほど申しました境港市さんとの、事務レベルといいますか、私とか課長のレベルでの話は市長のほうには伝えております。境港市さんの事情というのもありますので、市長がどういう動きをしたかということは正直私承知しておりませんが、一応、この間の境港市さんとの協議の場とかプロジェクトの検討結果とか、そういうのは市長のほうには伝えております。

**○門脇委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** これは要望です。委員会でこういう意見があったよということを改めて、やっぱり市長にもちゃんと申し上げて、まだまだこの方針が一応は出たわけですが、まだしっかりと期間があるわけですから、そういう方法もあるんだということとか、市長レベル、部長同士の話でしっかりとそういうふうにも、可能性が全くないというわけではないはずなので、よろしくお願ひしたいということを申し伝えてください。以上です。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 確認をしておきたいと思うんだけど、この最初の概要版のところに書いてある平成38年度までの、いわゆる国の財政状況のことが書いてあって、この計画では今40ヘクタールぐらいの整備をやってきたやつを、60ヘクタール、1.5倍にすると、こういう方針でいこうという考え方になってますね。それは国の補助金というものは、この10年間、きちっと市が立てた計画どおりに入ってくるということは確認したんですね。

**○門脇委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 国の予算も毎年度毎年度のことですので、あれなんですけども、国が未普及に、この38年度末までしっかり力を入れて支援するという方向は生まれております。現実的にここ、これまでの国の交付金なんですけども、この未普及対策、いわゆる管渠の整備につきましては、ほぼ市の要望の100%に近い交付金をいただいておりますので、この間についてはしっかりと米子市の要望どおりに支援していただけるものというふうに考えております。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それがちんと10年間見通しは間違いありません、だから60ヘクタール分もやっていきますよと、整備率もこういうふうになります、面積もこう広がりますと。こういうことはきちんとか確実性があった上での方針でなければいけないということで念を押させてもらっても、それでいいですね、もう一度確認します。

**○門脇委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 現在のところ、そういうことで確認といいますか、国のほうの支援を受けて、そういったことで整備をしていきたいというふうに考えております。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 少し細かいことも含めてお聞きしますが、去年の3月、配った資料の中で人口密度、整備に当たってる人口密度、内浜処理区、外浜処理区いっこのをつくっていただいておりますよね、お持ちになっていると思いますけど。これを見ると、内浜処理区は人口密度が1ヘクタール当たり22.7人というのが最高で、あとはそれ以下なんですよね、人口密度が。それから、外浜の場合は51.7というのが1カ所夜見地区にあって、あとは全部40%切ってますね、30%台が5カ所あるんですよね。こういう状況の中で、

今皆さん方は下水道を大篠津まで引っ張っていく、こういう説明をしていらっしゃいます。ところが、国の基準でいくと人口密度1ヘクタール当たり40人、これを切っては難しいですよ、下水道整備は。という標準マニュアルつくっているんですよ。ここら辺のことはどう検討されて経営の安定化ということが出てきたんでしょうか。僕はこれ、大事な基準だと思うんですよ。国の基準が1ヘクタール当たり人口密度が40人以上、そして1ヘクタール当たり5,000人かという人口があって初めて下水道という整備の方法が打ち立てられるというのが、国の指針じゃないですか。しかも、建設費が1ヘクタール当たり2,500万円ということになっておるが、これらの国の指針から見たときに、この今出されておる去年の人口密度の実態から見るときに、これ、まずできんでしょう。

**○門脇委員長** 山崎下水道企画課主幹。

**○山崎下水道企画課主幹** 今委員おっしゃったヘクタール当たり40人というその目安ですね、国が言っているっていうのは、市街地を中心に公共下水道を運営する自治体の中で、統計をとってみると、大体ヘクタール当たり40人以上いる市街地の整備をしている自治体が、ほぼ下水道を概成させて経営も安定しているといったところでして、うちは今財政のシミュレーションをして、結果もお示ししてるんですけど、人口密度が40人以上だから、以下だから、経営が安定します、安定しませんというより、やはりこの公共下水道事業って、一番は収入部分で、下水道使用料と一般会計からの繰入金というのに物すごく依存した事業でありますので、米子の場合、下水道使用料が20億円以上あるといった規模の下水道事業運営からすれば、今のお示ししている60ヘクタールという整備目標を持って、一応当面10年間の事業運営というのは安定して行っていくといった方針にしてると。その人口密度の薄い、その大篠津、弓浜部の最後の最後まで下水道するのはどうかっていうような御意見なんですけども、一応それは国のマニュアルに沿って、一定の基準のもとに人口の密集度から計算をした結果、最後まで集合処理の下水道を導入しても運営できるという結論に至って、今回この方針を示させていただいているというふうに御理解いただきたいと思うんですけども。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 策定した段階でいろんな理屈をつけてくるんだけど、結果的にどういう決算が出てくるかっていう問題は別の話だと思いますね。そこで、今伺っておる、マニュアルはそういうものがあるんだけど、それを超えてでも米子市の場合は安定的に経営ができますというところはどこから出てくるのかなということは、僕はあくまでも人口密度というのは利用する側の客条件だと思うんですよ。お客さんがおらんのに何ぼ店舗を大きくしたって売り上げが上がらないわけで、その論理からいくと、それで大丈夫なのということを聞いておるわけです。その辺のところはもうちょっとはっきりしない。

それからもう一つは、三省マニュアルを持って、これで下水道のほうで集合処理のほうで安上がりだという結論を出しておられるけども、もともと合併浄化槽を全部市が税金で賄うという計算と、下水道の集合処理と対比した形で論理を張られたということは、僕らが今まで議論を求めとったこととちょっと違うんじゃないかと。合併浄化槽というのはあくまでも個人の資産であって、それを全部米子市が抱えるという方針の仕方だという議論ではなかったということ。今言った人口密度が少なくなった地域に下水道の集合処理でいくと設備が高つくんじゃないのと、経営的に困るんじゃないの。だったら合併浄化

槽入れたらいいじゃないのと言ってるのは、あくまでも合併浄化槽という資産の個人持ちの部分をやっただきながら、市民の方には、だけでも必要以上に補助金でも出しますよと、下水道をつけるという割合から見れば合併浄化槽のほうへ負担しますよと、そうすれば全体的には米子市の経営的にも安定するし、個人の方の負担もふえて水洗化できるんじゃないかというのが僕らの判断だと思うんですよ。下水道と税金で100%持っていたら、合併浄化槽も100%下水道でやるのか、いうものを比較した場合には下水道のほうがいいだろう、論理的にいきゃあ、比較するものの内容ではないような気がするんですけどね。そこら辺のところ、僕らの側の、議会側の意見とはちょっとずれてる、この方針ができておるんじゃないかなと思うんですよ。だから、仮にこの今現在、1世帯当たり水洗化に当たって下水道接続するに当たって、どれだけ1世帯当たりにかかっているのか。それを割り算で出してもらったら、五、六百万円もかかってくる、簡単に言うと。僕が一々計算したらそうなりましたから。だから、そうした場合と、合併浄化槽の200万円投資した場合と、どっちがいいんですかっていうのを論じていく方法っていうのは、私はあると思うんですよ。そういう検討した結果、下水道処理のほうがあくまでも有利ですかということになってくると思う。そこの辺のところの検討のずれが僕らの意見と随分違うんじゃないかと、この方針の立て方が。だから、あくまでも下水道を残そうとするがゆえに、そういう比較できないようなものをもって論じて、そして下水道のほうがいいですよという理屈づけをされる。そうではなしに、下水道はあくまで税金でやるんだけど、それではずっと先まで本当に大丈夫なのっていうことから合併浄化槽を出したのは、今言った個人に対して補助を出して、下水道をつけて五、六百万かかるなら、その200万円ぐらいいでも出してあげてもやって、その合併浄化槽区域というのをつくったらどうなのかと、その比較はどうなのかっていうのは、これじゃあ見えてこないでしょうね。そういう検討されたんですか。

**○門脇委員長** 藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** お尋ねの件につきましては、公共下水道のトータルの経費、それから合併処理浄化槽のトータルの経費を算定をして、それぞれを比較をしたものなんですけれど、まず建設費につきましては御指摘のとおり、公共下水道のほうが大きなプラントを持つものですので、当初の経費としては高いものになります。ただ、耐用年数が合併処理浄化槽は32年が国の定める耐用年数ですが、公共下水道につきましては、管渠が72年ですとか、長く使えるものですので、投資が大きくても後の年割りで耐用年数で考えた場合は、公共下水道のほうと比べますと、やはり浄化槽のほうが安いんですけれど、金額は大分差が縮まってまいります。

それから、維持費ですけれど、維持費につきましては公共下水道のほうスケールメリットがありますので、金額にしますと、10分の1まではいきませんが、公共下水道のほうが大変安い単年度の経費で、この合計で比べましたときは、公共下水道、集合処理のほう有利という計算結果を持っております。

そして、お尋ねの個人の負担ということを入れた視点でございますけれど、個人の負担、残りは市の負担になりますので、合計の金額で見ましたときはどちらが幾ら負担するかというのはありますが、投資の全体、あるいは維持費の全体で見ましたときは、合計金額でどちらが経済的に有利かということの判断をしております、結果としましては集合処理

のほうが有利という結論を得ております。

そして、その次のお使いになる方の御負担の話につきましては、安いほうの金額をとった上で、次どういう負担をしていくかということその次の段階で考えていく手法で経済比較は行ったものでございます。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 課長、あなたのおっしゃってるのは、自分たちがやってきたことの報告だけに終始している。僕の言っていることと合わないじゃないですか。合併浄化槽、税金で全部やった場合と、下水道で税金を全部使ってやる場合の比較論を今何遍も言ってらっしゃいますよね。そうじゃないですよ、私が言ったのは。合併浄化槽を何で100%税金を使うような計算を比較されるんですかと。そうじゃなくて、これから整備していく区域においては、この区域について合併浄化槽だけで処理する区域にします、その場合には個人持ちにさせていただきます。税金を入れるのはあくまでも補助金として幾ら補助、最大限するのか、200万にするのか300万にするのか、いうことを計算を比較されたものをつくられて検討されたんですかと言っているわけです。

**○門協委員長** 藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** 遠藤委員さん御指摘の負担のお話ですけれど、まず、浄化槽を設置をしましたとして、各個人の方の資産として持つか、あるいは市が持つかという2つの方法が出てまいります、持ち方が2通りありますけれど、合計の金額として浄化槽の設置よりも集合処理である公共下水道のほうが有利であるという結論を得たものでありまして、その次の段階としまして、じゃあ、浄化槽のほうが有利の場合、個人の負担にするのか、あるいは公設浄化槽の形で市が負担をしていくのかという段階になるものと考えておりまして、まずはトータルの経費の比較で、より経済的に有利なものとして検討を重ねたという意味でございます。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 資料がないがんな、今課長が説明しなるけど。合併浄化槽は個人が持って、補助金を何百万円出すことにして、結果的にトータルでこういう数字になりましたとか、ないじゃないですか、どこにあります、それ。私の言っている意味がおわかりにならないんじゃないですか。資料が中にあります、ここに載ってます。それ、載ってないでしょ、トータルだろうと何だろうと。1個当たり何ぼ合併浄化槽設置して、出した結果がトータルという数字がここに載ってませんよ。

**○門協委員長** 藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** 経済比較の結果につきましては、申しわけありません、本日、持ち合わせておりませんが、以前、三省マニュアルの結果ということで、金額の合計の報告を申し上げたところでありまして、そのときに1基当たりの、例えば維持管理費の経費が、浄化槽の場合は国が定める基準では6万5,000円、年間かかるですとか、そういった御報告は申し上げたかと思うのですけれど、事細かい資料につきましては、きょうの御報告の資料には掲載をしていないところです。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 課長ね、おたくの言っているのは自分たちの敷いたレールの上を走っておられるという話なんですよ。僕が言っているのは全くレールがないんです、今議論聞いている

と。維持管理費の比較論だけ言っているわけじゃないんですよ。トータルとして下水道全部張りめぐらすのか弓浜半島、それは大変じゃないですかっていうのが僕らあたりの声なんだと思うんですよ。その場合に、下水道を全部やるんじゃなくして、合併浄化槽を一部区域をだっとう入れたときに、そのときに幾ら補助金を出すのかということのトータルの数字というものをつくられて検討されたんですかっていうことを聞いてんのです。それはあります言われたから、これずっと持ってきとうけど、そげな計算書どこにもありませんよ。

それから、維持管理費だけの比較論で、下水道が安い、高いという論理だけの問題じゃないんですよ。トータルの下水道経営として、将来的に財政負担を含めて、どうなるんですかということ、そういうことを我々は求めておるわけです。それで、あなた方はおっしゃってますけども、その後下水道の集合処理のほうが安くてうまくいきますと、じゃあお聞きしますけども、この貸借対照表、企業会計載ってますよね、この企業会計載っている中で債務残高っていうのがありますよね、これは貸借対照表の中に含まれた数字ですか。

**○門脇委員長** 藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** お尋ねのものは本編の13ページのところに記載をしております企業債残高のことをおっしゃっているのだと思いますけれど、こちらにつきましては、企業会計ですので、各年度末の貸借対照表のほうに企業債の残高を負債として計上しております。なお、こちらの資料ですけれど、直近の決算見込みでは若干良化をしておりますが、30年度末、当年度純利益のところは1億8,500万と、この時点では計算しておりましたが、3億程度になるものではないかと思っております。企業債の残高につきましては、投資事業が今後大きく膨らんでまいりますので、近年は公共下水道、農業集落排水等に減少傾向にありましたが、建設費の増によりまして、今後は39年度末まで載せておりますけれど、現在の残高はふえるものと考えておるところです。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 課長ね、正確に答えてほしいんですよ。例えば企業会計というのは下水道も上水道も一緒でしょ、方程式は。水道の企業会計の貸借対照表の中に企業債残高入ってるでしょ、トータルで。だけど、ここに計算してる中にはそれが入ったような数字に見えないんですけど、見えるんですか、これ。収益損益計算書と資本的計算書の関係で見ましてね、資本的計算書の中の企業債残高、これトータルの収入と支出の中に入ってるんですか、これ。

**○門脇委員長** 藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** 今、お話しになっているのは、13ページの投資財政計画のことでお話をされているものと受けておりますが、こちらは損益計算書や貸借対照表の一部を抜粋をいたしました総務省の定めます投資財政計画の表に従って作成したものであります。ですので、ここには資産の合計、過去の建設で行いました資産から減価償却費累計額を除いた資産の合計額なども載せておりません。投資財政計画の今後の見込みを示したものであります。ただ、投資財政計画の中では、やはり御指摘のように企業債の残高というと非常に重要な意味合いを持ちますので、こちらに企業債の残高もあわせて掲載をしたものでございます。そして、損益計算書、それから貸借対照表、あわせてキャッシュフロー計算書の財務指標ですけれど、これは3月の定例会のほうでお示しをします当初予算のほうで3

1年度の予算を上程いたしますが、それに31年度末の予定貸借対照表を掲載することとしておりまして、そちらの表の中に負債として企業債残高の掲載をするものでございます。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 国の指針なり、国のモデルがあったからつくった表でなしに、米子市の事業投資財政計画というものを私は聞いているわけなんです。それで、あなたがおっしゃった13ページというものは前に配られた分の資料と同じ、符合していますから、あれですけども、私が申し上げているのは、水道局の貸借対照表の中には資産の部、負債の部と資本の部に分かれとって、企業債が載ってるんですよ、合計が、金額が。あなたそれ載せとりますと言われるから、これ計算したってね、資本的収入27億でしょ、資本的支出46億でしょ。債務残高は396億でしょ、30年度。合わないでしょ、数字が。水道局の場合、これ全部入っちゃって、合計してトータルを出して、その上で剰余金が幾らですよということを毎年度出しているんですよ。それがこの財政計画では見えませんねということ聞いておるんです。

**○門脇委員長** 藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** 水道局と同様の貸借対照表なり損益計算書は、こちらは予算書のほうでお示しをしたいと考えております。こちらの投資財政計画は、重ねての御説明になりますが、総務省の定めております経営戦略の添付資料としまして、投資財政計画を定めることとしておりまして、これを今回の生活排水対策の方針に載せたものであります。ですので、資産の合計とかあるいは負債の合計、そういったものは別途お示しをすることということで、御理解をお願いいたします。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は、それは大変な間違いだと思いますよ。一番大事なものを提起されないで、都合の悪い部分は落としておいて、都合のいい分だけ説明するという、聞き方によってはそういうふうになりますよ。だって、予算書には載せてここで説明しますかと、だけど今、こういう財政の貸借対照表含めた将来推計というものから見たときには債務残高をどう扱うかというのは大きな課題じゃないですか。それを資産合計、負債合計だ、きちんとトータルとして出てきて、初めて黒字ですよというのが見えるんじゃないですか。それがこれでは見えてきませんねということを知っているわけです。それは予算書で説明しますから、じゃないでしょう。この段階でもあわせて説明していただかないと、僕は理解できない。委員長、したがって、その分の資料の提出を早急に求めておきたい。今ここでやりとりしとつてもどうしようもない。そういう問題点がこの財政投資計画の中では見えないということと、合併浄化槽、今言った論理の中身もその後検討された経緯がないということを考えてみて、集合処理のほうが有利だという結論には至らない、こういうことを僕は申し上げておきたいと思うんで、それに対する反論があれば、後から当局から資料を提出してもらってください。

それから、人口密度の問題というのは僕は非常に重要なことであって、事業計画立てる場合に当たっては。それが大きく下回ってくる状況を把握しておきながら、こういう数字が出されますよということは、どこかに私は将来にわたって問題が発生するんじゃないかなと、こういう懸念を感じておりますので、そういうことも含めて、心配はないというきちんとした論拠づけの資料の提出を求めておきたいと、こういうふうに思います。

○門協委員長 どちらか。

○遠藤委員 いいですよ。

○門協委員長 いいですか。

○遠藤委員 それからもう一つ、部長、あんにこの間電話しちよいたよな、この企業会計になったときの現会計のあり方等含めて、どういうふうになるのか、これが。この間来られたでしょ、説明に。これの企業会計がこうなりますよ、そういう計算書、貸借対照表、こういうことでしょ。だったら、ここん中に入ってる部分で、現金の収入を伴わない収益、現金の支出を伴わない支出というのが書いてありますね。こういう形で分けた場合に、今の決算の科目からしたときに、それはどの中のどこに入るんですかということ、資料説明を求めましたよね。あんに出しておくって言ったよね。それはいつ我々に説明してくれるの。

○門協委員長 矢木下水道部長。

○矢木下水道部長 それにつきましては、申しわけありません、ちょっと今時間がかかっておりまして、できるだけ早急につくって出したいというふうに思っております。

○遠藤委員 委員長、なぜ僕がそういうことを言うかということ、この企業決算の財政投資のこの数字が全く、それが把握できないと、我々が。例えば減価償却費、何ぼあって、その資産、固定資産が、それに掛けたらこういう数字になりましたと、もとの数字が見えてないでしょ、全く。というような内容のことがあるんで、そういうものを含めたものを出してもらわないと、この企業会計に基づく貸借対照表や損益計算書の根拠が見えにくい。こういうことですから、よく処理をしておいてください、貸借表。以上です。

○門協委員長 矢木部長、よろしいですか。

○矢木下水道部長 はい。

○門協委員長 ほかにございませんか。

石橋委員。

○石橋委員 私は、遠藤委員とはまた別の思いから、95%という目標が正直できるのかなというふうに思っているんですが、弓浜半島部の美保地域などの本当に人口密度が少ない、でも面積が広いところの問題というのはなかなか、そうはいつでも、個人の浄化槽をつくるにしても9割ぐらいの補助があって、なかなか大変ではないかなというのが一つと、もう一つは旧市内にたくさん残っている、かなりの数だと思いますが、まだ下水道につないでおられないところがかなりの割合で残っていますというふうにあります。その辺も解決がなければ、95%に近づけるんだと、既に下水道が、どっかに表がありましたね、整備されてるけどつながれてないっていう割合がまだかなりあるという、その辺の解決策が必要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○門協委員長 今つないだやつは整備済み区域の中でそういうのがある。

○石橋委員 整備済み区域の中でつないでない。

○門協委員長 これは対策ですね。

○石橋委員 はい、そうです。

○門協委員長 藤岡下水道企画課長。

○藤岡下水道企画課長 御指摘のものにつきましては、本編のほうの3ページに表1として載せております水洗化率の御指摘だということと考えております。行政人口に対しまし

て、整備済みの人口を載せておりますが、これに対する水洗化の普及率ですけれど、御指摘いただきましたように100%となっておりませんで、既に下水道の整備が終わりましてもまだ接続をいただいてない御家庭がございます。それぞれの御事情があるものとは考えておりますが、公共下水道の場合、生活環境、それから公衆衛生の向上、そして公共用水域の水質保全の役割を持つものでございますので、現在も下水道営業課におきまして、普及係のほうで、水洗化の普及に努めておりますけれど、これは今後とも一層努力をしてまいりまして、水洗化率の向上に努めてまいりたいと考えておるところです。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** いろいろな事情があってというふうに言われたんですけど、つなぐときに補助もあるし、それから借り入れができるようなツールもあるというふうに聞きましたが、老人世帯の場合、1人とか2人の老人世帯の場合は借り入れをすることも難しいってことで、ようつながずにおるって人がかなり多いというふうなのを聞いています。そういうのはこれから先の、弓浜半島部の先のほうの事情にも、だんだん高齢化率が高くなると、つながってくると思うんですけど、それを解消しなくても95%になるような、そういう見込みなんですか。

**○門脇委員長** 藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** 今ごらんいただいております3ページのところの表1なんですけれど、普及率の合計のところ、29年度末の数値ですが、88.9%というのを掲載しております。これを95%にするというのが、国のいわゆる10年概成でありまして、まずは整備のほうを進め、95%に上げていこうと考えているところです。そして、委員さんから御指摘いただきましたように、つくって終わりでは当然ありませんで、その次の段階としましては、皆さんの御理解をいただいて、水洗化率の向上に努めるというのは、これは非常に大事なこととなりますので、ですので、こちらにつきましても、今後とも担当課もごさいますし、努力を続けていきたいと考えているところです。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 38年度までに国の財源がたくさん投入されるということなんですけれど、その使い方についてはどういうふうにするって規定が、例えば公共下水道を延ばしていくところにどんどん使うっていうふうなことなのか、そうじゃなくって、合併浄化槽をつくっていくその補助金にも国の財源が入ってましたね、どんなふうに使ってもいいんでしょうか。

**○門脇委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 国の補助制度は、公共下水道と合併処理浄化槽と別々でございまして、公共下水道でもらったものを浄化槽のほうに使うということではなくて、公共下水道の補助は公共下水道の整備に使う、浄化槽の補助は浄化槽の、今回うちが考えてますそれぞれに設置する分の補助制度に使うということで、そこを、こっちのお金をこっちにというそういうことはちょっとできませんので、それぞれについてしっかりと補助をとってくと、それぞれについて使うということでございます。

**○門脇委員長** いいですか。

ほかにごさいますか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** このたびね、大きく転換されたってことについては、私は評価したいと思うんです。その理由については、本会議でも以前から述べておりますので、言いませんけども、もう一つは大篠津などの問題については、私も相談があって関与したんだけど、いろいろあると思います。それについては、それは含みがあるんだと思いますので、ここでは聞きませんが、いろいろ大局に立って進めてもらいたいなと思います。奥歯に挟まったようなこと言いますけども。

それで、具体的にちょっと伺ってみたいと思いますけども、例えば私の地区では、町内では、大体合併浄化槽整備が25%ぐらいなんです。公共下水道が約4%、7割弱がくみ取りか単独浄化槽なんです。かなりの戸数がうちの町だけでもあるんでね。年間100件の予定でしたが、私らはとても間に合わんかなと思っておるんですけども、例えばこれを導入するとして、来年度は様子を見て、再来年度以降増額を申請する考えはありますか。

**○門脇委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 今回、95%を38年度末までという目標で、こういった数字を出させてもらってます。今、矢倉委員言われますのに、例えばふえたらどうなるのかっていうことなんですけども、31年度はとりあえず100基ということで行きたいと思っておりますけども、これも国の補助金なり、県の補助金なりを当てにしなきゃいけない部分もありますんで、そこはとりあえず1年間の状況を見て、また、その32年度以降ですか、そこはちょっと検討したいというふうに思ってます。

**○門脇委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 私も、ちょっと地域の人と何ぼかこう当たってみましたら、一つ問題点は、くみ取りのところは私積極的にやっつけていかれると思うんですけど、問題は単独浄化槽のところなんです。既にトイレを整備してる、きれいにしてる。すると、台所や風呂場の水はそのまま流すのに、当面自分たちはあんまり影響ないから、その辺のことがなかなか理解されてないんですよ。ですから、やっぱり単独浄化槽の人も合併浄化槽をするように、そういうような文章を、私、回してあげないと理解がなかなかされなかった。やっぱりこの単独浄化槽が一番最後の問題になるかなというふうに思っていますので、並行して進められるように努力してもらいたいなということです。

**○門脇委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 今言われるのは、そのとおりだと私も認識しておるところでございます。単独浄化槽がついておられるところっていうのは余りこうお困り感がないというか、そういったところがあるのは承知しております。ただ、一方で、公共用水域の水質保全でありますとか、生活衛生上、衛生の保全でありますとか、そういったところもありますので、その辺の、本来のこの生活排水対策の趣旨といいますか、意味というものを、あわせてしっかり御理解いただけるように説明していく必要があるものと思っております。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

山川委員。

**○山川委員** やはり、公共下水を全域に全部つけてしまったとしても、やはり人口減少がすごくやっぱり影響を受けると思うんですね。やはり全部やったとしても、人が住まない地域、将来的に人が住まなくなってしまうわ、このところにも投資されたわということ

になってしまったら、問題だと思うんですけど、人口減少の時間軸というのは国が補助金を10年つけるからということで、10ページにもあるんですけど、時間軸で人口減少の反映というのは10年ですかね。どんな感じですか、人口減少の範囲は。

**○門脇委員長** 松本下水道企画課企画室長。

**○松本下水道企画課企画室長** 経済比較で行っている中では、20年先の人口推計を見て比較をしております。

**○門脇委員長** 山川委員。

**○山川委員** 研究所だったり、国が出しているデータだったりすると、米子の分を把握してみると40年後には9万人とかっていうデータも出てるじゃないですか。それで、今の現状なんですけど、米子市の空き家の基本計画でもあるんですけど、空き家の件数が1万1,000件、現状でもあるんですね。多分これは行政が把握しているだけなので、多分まだすくい上げれてないものもあると思うんですね。そうすると、やはり先ほどから人口密度、人口密度ってあったんですけど、やっぱりこれってすごく大事だと思うんですよ。ただ、浜のほうだったり、南部のほうだったり、大篠津のほうは、家が大きいのので、1軒当たりの家が大きいのので、必ずしも人口密度には比例しないかもしれないですけども、やはり人が住まなくなるエリアにおいて公共下水を投資する、そして投資してもそれが回収できなくなる、この構図がわかるのであれば、やはり国はとりあえずはその10年間補助がありますからやってください、そのために比較をするために時間軸としての人口、人口減少を比較してくださいというのがあるかもしれないんですけど、今、米子市の場合20年というふうにされているんですけど、10年だとそんなに変わってないですよ。だからその影響はないかもしれないですけど、やはり40年後の約9万人ぐらいになったとき、今は約15万近くなので、6万人ぐらいの人口が減ったとき、そのどこの場所が減っている、人口分布によってか、その投資するっていう見通しがやはり立たないと思うので、それはちょっといま一度検討いただきたいなと思うんですね。

もう一点なんですけど、先ほどからやっぱり委員が言われているこの緑部分ですけども、やはり大篠津は境港からつなぐ、処理場もありますので、境港と政治的な方針として交渉していくのがやっぱりよろしいかと思われま。やはり給水だったり、その給水は米子が給水エリアということで配給してますし、ごみもクリーンセンターだったり経営だったり、ごみだったりもやってますし、そこら辺のところを下水だけではなくて、広域連携のごみ、水、その中で下水をどのような使用料設定、境港さんは境港さんで自分のとこの国の補助金、10年とらんといけんから、手いっぱいできないんです、じゃあなくて、やっぱり境港とごみ、水、その下水というので、交渉をやはり市長、政治的な方針として、やはり交渉していくのが、これからの人口減少を反映する広域連携として求められると思いますので、これを方針としてお伝えいただけたらな、確認いただけたらなと思います。

**○門脇委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 下水道部だけでそのあたりにできるのかというと非常に難しい問題であると思いますので、引き続き市長、副市長とも協議していきたいとうふうに思います。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** 確認とそれから要望としていきたいと思いますが、概要の2ページのところのB区画ですね、Bの区画のところは39年から43年という整備目標ということになってまして、概成の10年を外れたところからの整備という方針を立てておられるという、一応そういう流れにしていこうというふうに、今Bの区間はそうなってますね。緑の区間、44年以降整備予定だから、合併浄化槽をメインで補助をしっかりとやっていくんだっていう、先ほどのお話でしたが、B区画にある方々でもこの43年をめどですが、それまでの間に、じゃあ合併浄化槽をついていうお話が出て同じように9割でいいということで、9割の補助をいただけるということでもいいですね、そこら辺のそこは一つ確認を。

**○門脇委員長** 藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** 委員さんからの合併処理浄化槽の対象地域ということで御質問いただいたと思いますが、この制度は公共下水道が当面の間、整備をされない区域、大体国の指針では7年程度となっておりますけれど、当面の間整備をされない区域につきまして、または、公共下水道の事業計画区域の外ですね、これらの区域におきまして、今の補助制度も同様の制度で持っております、新補助制度に変わりましたが、これが変わるものではないです。

**○門脇委員長** 今城委員。

**○今城委員** ということでしたら、B区画の皆様にもそこら辺のところはわかるような広報の仕方等もありますし、実は38年までの10年概成のところと、39年からというのはわずか1年なんですね。その間の38年までずっと、今からでいうと七、八年というところになります、その後ということになっても、七、八年プラスアルファですよ。そうすると、今合併浄化槽変えました、でも8年後には実は下水道が来ることになりましたというときのさまざまな、合併浄化槽にしたのもう下水道は必要ないと思うとかっていうようなお話にも必ずあって、これまでの下水道事業の宅内排水の件でもよくあった話ですので、ここら辺のところ、やっぱりきちとした形の方針と、それと9割もその部分とそれからその後に来る下水道との接続の問題というところを、もう丁寧な形で対応していただけるような方策を一つお願いしたいというふうに思います。

もう一つは、40ヘクタールの年間の整備から、1.5倍、60ヘクタールということになっていきます。そうしますと、当然のこと施工の体制というのが一番大変なことになると思いますので、下水道ですと、水道も絡めてっていうことになりますので、仮設から本設、最後までかかるんで。下水道の業者さんだけではなくて、水道業者さんにも、その1.5倍の負担が大きくなるっていうのは当然のことだと思いますので、ここら辺の施工体制の整備というか、施工体制についての綿密な打ち合わせ等をしっかりお願いして、60ヘクの目標がしっかりと進んでいくということがあっての、この目標の95%だと思いますので、その体制のことを業者さんとしっかりと打ち合わせをお願いしたいなということ一つお願いしたいということと、もしできることでしたら、今の施工管理体制ですよ、もちろん法律に基づいてますので、ある程度簡略化ということは難しいかもしれないんですけども、もう一度少し見直していただいて、60ヘクをしっかりと進めていく上で、施工管理体制がきちとした形でやるけれども、簡略化できるところみたいなのは、しっかり綿密に打ち合わせしていただきたいと思います。今の体制のまま、同じやり方で同じよう

な負担をかけながら、じゃあ、1.5倍やってくださいって、なかなか難しいですね、今マンパワーも少なくなってますし。それもしできるようでしたら、その辺の検討もしていただければと思いますので、よろしく願います。これは要望とさせていただきます。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、都市経済委員会を暫時休憩いたします。

執行部は席を交代してください。

**午後2時16分 休憩**

**午後2時20分 再開**

**○門脇委員長** それでは、都市経済委員会を再開いたします。

都市整備部から4件の報告がございます。

初めに、米子市国土強靱化地域計画（案）について、当局より報告をお願いいたします。

恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** それでは、米子市国土強靱化地域計画（案）について御報告させていただきます。昨年12月24日の全員協議会で素案をお示ししましたところ、当該全員協議会、また12月定例会で議員の皆様から素案に対する御意見をいただきました。また、パブリックコメントも実施しまして、御意見をいただきました。これらの意見を踏まえまして、素案の内容を修正し、お手元にお配りしました米子市国土強靱化地域計画の案を作成したところでございます。

本日は、さきの全員協議会と12月定例会で委員の皆様からいただきました意見を踏まえまして、修正した点を中心に説明させていただきたいと思っております。お配りしております米子市国土強靱化地域計画（素案）に対する検討結果一覧表をごらんください。

まず、議員の皆様から、定例会または全員協議会でいただきました御意見と、その御意見への対応についてまとめたものでございます。素案の内容の修正が伴うものにつきましては、この一覧表の一番右側の該当ページ、素案の該当ページというところにその修正したものを記載しておりますので御確認ください。

まず、この内容ですが、財源に関する御指摘をいただきましたので、素案の中に組み合わせ策の例示として交付金・補助金、起債などということで、施策として具体的に入れたところでございます。

それから、海岸侵食に対する姿勢をという御意見を頂戴しましたので、脆弱性の評価に、海岸侵食による災害を防止するため、海岸保全事業を推進する必要がある旨を追記いたしました。

それから、一部は具体的に素案の中には記入しておりませんが、考え方として、全協あるいは定例会の場で述べたものもございまして、例えば予算編成の上で国土強靱化の視点で予算編成をされたいという御指摘をいただいたところ、国土強靱化というテーマを施策して組み合わせながら、所要の財源を獲得して事業化していくと、これはお答えしたとおりでございます。

それから、戸別受信機について触れていただきました。ちょっと誤解を招くような表現じゃないかという御指摘もあったと思っておりますので、ここでは戸別の表記は行わないこととしまして、包括的な表記はありますけれども、防災行政無線の整備というような表現に変えたところでございます。

それから、タイムラインの作成について御指摘いただきました。これにつきましては、これもお答えしましたけども、国・県・市でタイムラインの整備を進めまして、減災・防災に取り組んでいくと。また、実際の運用を踏まえて見直しを行っていくという考えを申し上げたところでございます。

それから、消防団の装備の強化に関する観点がないという御指摘も頂戴しましたので、重要業績指標に消防団の応急活動用資機材の整備充実を追加したところでございます。

それから、いち早く命を守っていくという取り組みについて御指摘いただきました。これにつきましては、属性を明らかにするために保健医療分野というところに掲げとったということもありますが、御答弁しましたように、もちろんこれは最優先で取り組んでいきますという方針を申し上げたところでございます。

それから、発電所構造物の耐震化につきましては、これは民間さんがされることではありますけれども、うちの重要業績指標としても、耐震化等の整備を図るということを記載したところでございます。

それから、南海トラフ地震への対策、今後事業化していくところには、体制を整備する旨を掲載させていただいたところでございます。

下水道の耐震化につきましても、これは下水道の総合地震対策計画に定めるところを御答弁したところでございます。

それから、小さな拠点づくりにしましても、できる限りアナウンスしながら取り組んでいきますということを申し上げました。

それから、自主防災組織等の地域の防災力の強化につきましては、全力を挙げて取り組むべきであるという御指摘につきましても、地区の実情に応じて活動を支援していくというぐあいにいたしました。

それから、自主防災組織の訓練や資機材の整備に関する計画の設定について触れられていないという御指摘も頂戴しましたので、重要業績指標の中に自主防災組織の活動に係る計画の策定を追加したところでございます。これは、実際されるのはそれぞれの自主防災組織ですけれども、市としても支援をしようという立場ではございます。

以上が、議員の皆様から頂戴いたしました御意見に対する概要をまとめたところでございます。

それから、パブリックコメントもとりましたが、1件しかありませんでした。その内容につきましては、書いておりますように、日野川、法勝寺川に堆積している土砂を取り除いて、日野川から海に出たところの左側、境港側に突堤のようにつけてはどうかという御意見も頂戴しました。これにつきましては、そのままの内容を国土交通省の日野川河川事務所に申し伝えたところでございます。

最後になりますが、庁内のほうで再検討したところで、若干修正をしております。例えば23年、大雪のときのクロマツの被害についても、最初は記載しておりませんでしたけども、やはりこれは431の交通に生じた影響、それから保安林の被害の甚大さということもありますし、これはある意味、米子市の弓浜部の特徴的なところでもありますので、記載することとしました。

それから、これはさきの全員協議会の冒頭でも申し上げましたけども、安倍三柳線、それから高速道路についての記述につきましては、具体性の観点から記載をしております。

それから重要業績指標への追加として、米子駅南北自由通路の整備も追加しました。これは南北のいざというときの避難路としてもこの南北自由通路は機能を有しますので、これはあえて記載したところでございます。

簡単ではございますが、今回の修正点は以上でございますが、今回こうして米子市国土強靱化地域計画を作成しますけども、実は国の国土強靱化基本計画はもう既に見直しが1回されました。また、県の国土強靱化地域計画も今、見直しが進められているところでございます。本市としましては、本当にちょっとずれはありますけども、たった今つくったばかりではありますが、これは国土強靱化に資する施策の進捗状況につきましては、常に留意しまして、必要に応じまして、少しずつの改定になるかもしれませんが、全面的な改定はまた、例えば5年とかっていうぐあいになるかもしれませんが、必要に応じまして地域計画の内容を見直しまして、あわせて国からの財政支援の獲得なども含めまして、国土強靱化に係る施策を推進してまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上です。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

岩崎委員。

**○岩崎委員** これについては本会議、12月本会議でもちょっと取り上げて言いました。その点いろいろ取り上げていただいておりまして、対応がこのようにということも、きょう説明をいただいたわけでございますが、議会側からの最後の3点、一つには小さな拠点づくり、一つには自主防災組織の地域防災力の強化、その2点について、答弁ではできる限りアナウンスしながら小さな拠点づくりを進むよって、何かわけがわかったようなわからんような答弁でもありますので、これはちょっと本当にどこの部署か、具体的にどんなふう小さな拠点づくり、非常に重要だと思ってるんです、だから指摘してるんです。全体の国土強靱化計画があります。それで、県の地域計画があります。米子市の役割ってというのは本当に小さい単位で、どうその命を守っていくのか、地域、財産を守っていくのかってということがすごく大事なことなんですよね。という観点で言えば、この辺がもうちょっと、何て言うか、何かわかったようでわからんような答弁ではなくて、より、PDCAサイクルもやられるわけですから、きちんとやっぱりこの辺の目線を持って、より明確にわかりやすく、そして、市民がこれを聞いて、あっ、なるほど、これ重要なんだと、取っつきやすいようにですね、みんなでほんならこれを仕上げていかないけんがなど、小さな拠点づくりっていう観点もよくわかって、そして防災力の強化のためにも自主防災組織をさらに上げていくということが求められていると思いますので、もうちょっとその部分、力を入れてやるべきだということを指摘しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○門脇委員長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** まず、この小さな拠点づくりを具体的に市のどこがやるかということについては、ちょっとまだ具体的な調整つけておりませんが、国土強靱化地域計画に出ている以上は、やるとしたらここが担当することになると思いますので、これはまた、どこが担当するかというのは内部できちんと整理しまして、鋭意取り組んでいきたいと思っております。

あわせて、自主防災組織にしましても、やはり我々が一方的にこう計画に上げただけでは、おっしゃるとおり全然実効性ありません。ですから、具体的にこれが実行力を伴いますように、我々から、アナウンスという言葉だけでは確かに不十分だと思いますので、いかにこれが実効性を伴うものになるかということについては内部でしっかり検討しながら、もう1個1個丁寧に進めていきたいと思っております。何分今回つくったばかりのものでもありますし、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、物足りないとおっしゃるかもしれませんが、ちょっとまだどのように歩んでいか正直わからないところもありますので、多少おかしいなと御指摘を受けるところもあるかもしれませんが、一步一步確実に丁寧に、あくまで住民の皆様の命と財産を守る視点で取り組んでいきたいと思っておりますので、また御協力いただければと思っております。以上です。

**○門協委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 改めてお伺いいたしますけども、35年までの計画ということですよ。

**○門協委員長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** はい、計画期間としては35年を一応めどにしております。

**○遠藤委員** それで、この強靱化計画というものは市の総合計画もありますし、都市計画マスタープランもありますしね、これが今度強靱化計画、大体大きく分けるとこういう3つの流れに私は柱があるように思うんですけども、そうするとこの強靱化計画というものを定めたものの内容というものは、一番、今、具体的な業務が出てきておったけども、この5年間の中でどれをどのようにいたしますという具体性が全てにわたって見えていないということもあるんですけども、これについてはどういう見解なんですか。

**○門協委員長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 5年間で、どのように何年にやる、何年にやるってことは確かに書いてはおりません。現況値と目標値を定めておりますけども、いまのところこの31年から5年までの5年間、まず現況値がありますよ、35年にはこの目標値を達成するようにというぐあいに定めておりますので、35年にその目標値に達成するように、国土強靱化の地域計画に従って取り組んでいくというぐあいに考えております。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そうすると下水道の場合、ここに書いてありますけども、下水道は5.7%か、耐震化率、これは目標値っていうのは定めてないんですよ。そうすると、きょうも全体の意見が出て論議したんだけど、国土強靱化計画でこういう形の定めをして、5年間の中で、この通常の事業費のほかに、強靱化計画にこれ定めることによって、さらに財源的に厚い裏づけができるというようなことの効果もあるんですか。

**○門協委員長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 下水道の耐震化に係ります財源措置につきまして、これはほかのメニューでもそうなんですけども、国土強靱化に定めがあるということで、国の補助金、交付金が一定配慮されるということはありません。今回これに定めておりますので、下水道のほうでこの耐震化に係る国への補助申請はできます。だから、国土強靱化に定めてありますかっていうところチェックするような欄があれば、そこにチェックされれば、确实、必

ずというわけではありませんが、一定配慮される、その交付金について一定の配慮をされることはあり得ると考えております。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 その場合に、下水道に任せっきりでいくんですか、それとも各年度ごとに建設企画課、あなたが担当するところで、総合的にチェックしながら、あんたんところはそういう耐震化という要求が予算上持てませんよというような形でチェックするのか、そういうことの横断的な取り組みってというのはどうなるんです。

○門協委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 国土強靱化の計画としては、建設企画のほうで取りまとめるということでございますけれども、具体的なそういった整備、修繕ですか、そういった部分については、個別に施設を所管しておられるところがちゃんと国なりに申請をされて、予算のほうを確保していくというような流れになっておるところです。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 チェック機能は果たさないんですか。

○門協委員長 恩田建設企画課長。

○恩田建設企画課長 計画そのものにつきましては、毎年の進捗管理はする予定にしておりますので、例えば平成31年度については、下水道は今5.7%ですけど。じゃあ、31年度終わった時点でどれぐらいになりましたかっていうような進捗管理はする予定にしております。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 進捗管理じゃない、僕が言っているのは予算の裏づけがこれによってある程度厚みもふえてくるでしょうということ言われたから、それについての予算要求なんか含めたチェック管理ってというのはやられるんでしょう、同じく、結果だけじゃなしに。

○門協委員長 恩田建設企画課長。

○恩田建設企画課長 例えば、国土強靱化に資する予算措置というのはどういふのがありますかというやな形で、例えば照会をかけるということも考えられると思います。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 ぜひ横でこういうことの方針を言われたこういうものの働きを強めてもらうとありがたいな、いいんじゃないかなということを指摘しておきます。

もう一つ、日野川の関係で、土砂の問題で、パブリックコメントのところで、ここの、これも全協で僕は言ったと思うんだけど、土砂の問題だけじゃないんでね、あれ、法勝寺川にしても河口、日野川にしても河口、河床に木がぼうぼうと生えているんだがんなあ。特に法勝寺川なんか南部町にわたってだあだあ。あれをやっぱり整備しないと、下流での氾濫の原因もあれだと思ふんだ、各地区に。それについては記述がきちんとできてないようなんだけど、ただ、言っときましたというだけでいいものだろうか。本当に急ぐ内容だと思うんですよ。現場見ておられるでしょ、法勝寺川、それから、日野川も。もう炭にしてもいいようながいな大木がこの中でいっぱい生えとうよ。あれを投げといていいのかなということだと思ふよ。それを、ただ言っときましたということで米子市いいのか。被害を受けるのは米子市ですからね。日野川事務所が受けるわけじゃないんで。そういうことを考えてみると、もう少しこういうところはインパクトのある取り組みというのを掲げる

必要があるんじゃないかと思うんだけど、どうなんだろうかね。

**○門脇委員長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** パブリックコメントに上がったことについては、これはもちろん米子市ではたびたび聞かれますので、こういった積み上げてはどうかっていう御意見がありましたよというところで、所管される国土交通省に申し上げたというところでございます。確かに、委員がおっしゃいますように、川にそういった流木があったり、土砂もそうですが、堆積しとることによる米子市への被害っていうのは、それは当然考えられることでございますので、この国土強靱化計画にもう一步追記するかどうかまた内部で検討しますが、また機会がありましたら、もちろん国土交通省に対しても、現状を認識して改めてこういう米子市からの要望ありますよということを認識していただいで取り組んでいただくように働きかけてまいりたいと思います。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 私、たしか、五、六年前だったかいな、本会議で質問したんだけど、国土強靱化計画っていうのの米子市の趣旨っていうのかね、こんなもんだっただかいな。もとの違うへんかいな。国土強靱化計画って、もともとどういうことで発生したの。

**○門脇委員長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** これは、平成23年に発生した東日本大震災を踏まえまして、国のほうでも国土強靱化に資する基本方針が必要だということで、国土、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化法というのが公布・施行されて、それに伴って国土強靱化基本計画が策定されました。そこで都道府県、市町村はそれぞれの地域における計画を作成しなさいと、することができるという規定がありますので、県が定められ、それに伴って米子市も定めたと。ここは、基本理念にもありますように、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥ることを避けることができる強さ、しなやかさを持った安全・安心な地域経済社会を構築し、地域活性化、持続的な成長につながる取り組みを目指すんだということです。これについては法律ができたときから変わってないものだというふうに考えております。

**○門脇委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 米子市がどう取り組むべきだかっていうのがないんだがんな。この強靱化計画っていうのは、今の、東北地震があった、太平洋ベルト地帯、大地震が予測されている。もしここで起きたら大変なことになるんだと、ということで庁舎とか企業とかを日本海側に移そう。そのために日本海側も基盤を整備しようじゃないかということで、人も来ない、企業も来ないところに、米子市なんかでも描いて、速やかにおろしなさいと言ったって、川を直しましょう、どこにどうしましょう、そういう企業も庁舎も来てないのに、人も来てないのに、なかなか来んわ。問題の基本はそこなんだよ。私も、五、六年前に本会議でただしたけども、一つのチャンスなんだよ、米子市。高度紙工業なんか米子に来たでしょ。それはそういうことで来たわけでしょ。高度紙工業は日本の9割、世界の6割のシェア占めているから、もしも高知で、なんていった場合には大変なことになるからというので、米子は災害が少ないから来た。そういう人とか企業とか人口を日本海側に移しましょうと、そういうことがあるから基盤整備しましょうということが起きたわけです。

本来の、例えば今こっち側を整備した、人が来てないという、大地震起きたって国土強靱化なり得ない、でしょ。全体のことと、米子市としては何を取り組むべきなのか、そういうことを踏まえてやらないと。聞いとる間、ぼうっとやっとして、国土強靱化って全然ぴんどこない。5年ぐらい前に山川さんおっしゃった、国会に行って、担当課長さん方に来てもらって話した。そしたら、何だかわかってない。ちっともわかってない。何しに行っただかなと思ったほどで。だから、この国土強靱化計画はいいことなんだから、米子市にチャンスなんだよ。米子市とはどういう覚悟で取り組んでるのか。あなたたちの部署だけじゃなくて。大きな問題だから全部署で、チャンスとして捉まえないかん、米子市にとっては。人口増だろうと企業誘致だろうと、いろんな問題はある。そういうこと起きなかったらこういう事業というのは促進されませんよ。と、わしゃそう思ってるからぴんどこない。どうかいね。

**○門脇委員長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** この国土強靱化につきましては、もちろん今米子市にお住まいの方も含めまして、米子市が強い町であるべきだということでも大事なものだと思っておりますけど、そういった町をつくることによって、今おっしゃいましたように太平洋側からのカバーができる地域になり得ると思っております。それも一つのこれ目的でありますので、きちんと全庁にわたって取り組んでいくことだと思っておりますので、もちろんそういった視点も踏まえながら、この国土強靱化基本計画に係る施策については進めてまいりたいと考えております。

**○矢倉委員** ええです。

**○門脇委員長** ほかに。

今城委員。

**○今城委員** 計画案の中で31ページなんですけれども、行政機能の確保というところで、起きてはならない被害様相のところ、職員の参集困難に伴う初動対応の低下、行政機能の停止というところが上げられておりました。このところで、実際起きてはならないわけなんですけれども、実際は起きるんですね。起きるということを想定して、起きてはならないとは書いてあるんですけど、起きるということを想定して、どういう体制がとられているかということがちょっとここでは見にくくて、多分このBCPの中にはたしか何かの誰々、どの部署とか、そこから何人がどこの体制をとりますというような形がたしかつけてあったと思うんですけども、この中にはそのことが全然わからない状態で、実際は例えば何名の参集の想定になっているのかということをお聞きしておきたいんですけども。何名とか何割とか。

**○門脇委員長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 大変失礼ですが、ちょっとBCPの中身まで私も承知しておりませんので、この場でお答えできることはできませんが、また、改めて御報告させていただくということによろしいでしょうか。

**○門脇委員長** 今城委員。

**○今城委員** お願いします。といいますのが、実はほんのつい先日視察に行かせていただいて、熊本県益城町に行かせていただきました。熊本地震からの復興ということで、今でもずっと危機管理ですってやってらっしゃる担当の部署のお話、聞きました。

益城町、小さい町ですけれども、結局緊急時で参集をしてきたのは6割以下でしたと。結局その6割の人たちでその思ってもいなかった想定外の対応をしなければならない。避難所にも、避難所と想定してたところにも避難所ではできないような形になってきて、もうとにかくそこに自分が担当ではないかもしれないけれども、そこにやって来る人たちをカバーするために、わからなくてもとにかく飛んでいかないといけないって、道路も寸断されているような状況の中で、現地がどうなっているのかっていうこと、結局見に行くのもその職員のマンパワーでいかなければならなかったために、大変な想定してた以上に、パニックではないけれども、パンクする状態でしたってということをおっしゃってた。それ一番最初にそういうふうにおっしゃっていて、想定の甘さというわけじゃないんですけども、想定が高かった、もうこれは来れないってということがあっちゃいけませんよっていうふうにしてるんですけど、来れないっていうことを想定してやらないと、計画にはならなかったなっていうことを深く感じたとおっしゃってたんですね。そういうような感じの事例もあるわけでしたので、やっぱりそれ、これまでにあったさまざまところ、ちょっと検討をされたりとか情報交換されたりとかの中で、じゃあそういうマンパワーとして50%しか来れないなら来れないっていうことを想定したときにどういう対応ができるのか、どういう対応をしなければならないのかっていうところも、やはり盛り込むほうがもしかしたらいいのかなっていうふうに思いながら帰ってきましたので、ちょっとその辺を御検討なり研究なりしていただければと思いますので。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 大変たくさんさんの部署にまたがった、それを各部署ごとが、国土強靱化計画に沿ったその計画といいますかっていうのをまた集めて、それをその推進していくような期間をもってやっていくっていうことになるんでしょうか。

**○門脇委員長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** この国土強靱化に上げております施策については、もちろん米子市全域にわたって、全体にわたっておる分でございます。それぞれの施策を進めるに当たって、例えば計画を定めとるんであれば、先ほどの今城委員さんの中でいえば、BCPもあれば、ただ地域防災計画に関係するものもあると思います。それから、福祉部門では福祉の計画があったりします。もうこれはそれぞれで計画があれば、それに従ってやっていただくという形をとっております。我々としましては、それぞれはそれぞれでこの国土強靱化っていうものを意識してやってくださいね。ここにあります重要業績指標につきましては、現況こうだって言われて、今どのように進んでますか、例えば財源なんかもうまく回すことは、うちのほうで集約はします、するよう形でいわゆる進捗管理、進行管理は進めていくような形をとっていかうかなと考えてはおります。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** それでは、ないようですので。

じゃあ、次に参ります。

次に、米子駅南北自由通路等整備事業の取り組み状況について、当局より報告をお願いします。

福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** そういたしますと、米子駅南北自由通路等整備事業の取り組みの状況につきまして、報告をさせていただきたいと思います。

まず、平成30年度の主な実施業務について説明をいたします。それで、本日お配りしております資料にちょっと本報告のタイトルを記入漏れをしております、大変御迷惑をかけて申しわけございませんでした。配付いたしました資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

まず、平成30年度の主な実施業務でございますが、まず自由通路の詳細設計、これはデザイン案の作成、それから工事費の算定などを実施しております。それと、JR西日本に対する移転補償といたしまして、駅舎等の設計、鉄道施設の除却。駅舎等の設計につきましては、仮駅、新駅ビルについてでございます。鉄道施設の除却といえますのは、駅南広場の計画地に今、鉄道施設がございますので、その移転補償をとということになっております。それから、3番目、テナントに対する移転補償でございますが、既存の駅に入居しておられますテナントさんの補償ということで算定等を行っております。それと、次の31年度の主な実施予定業務でございますが、JR西日本に対する移転補償といたしまして、新支社ビルの新設、それから仮駅新設、鉄道施設の除却を予定しております。それと、テナントに対する移転補償は、30年度に補償を3件しております、31年度に9件のテナントの補償を予定しております。それと、自由通路の詳細設計でございますが、これは後でも申しますけど、ちょっと30年度からの繰り越しということで行うように予定しております。

資料の2ページ目をごらんいただきたいと思います。平成31年度末までのスケジュールでございますが、自由通路の詳細設計につきましては、3月中にデザイン素案2案程度を公開を予定しております。デザイン素案ができましたら議会に説明したいというふうに考えております。9月末ごろにはデザイン案の進捗状況、使用素材の検討などを報告させていただきたいというふうに思っております、12月末には工事費の算定、それからデザインの確定を行いたいというふうに考えております。それと、昨年ですけれども、本市のホームページの6ページに、「米子駅が変わります！」というタイトルのバナーを設けまして、事業概要等の公開を行っております。

以上で事業の取り組みについて説明を終わりますが、引き続き、昨日開催されました米子駅周辺活性化専門家委員会の検討結果について、担当者から説明をいたしますのでよろしく申し上げます。

**○門脇委員長** 松本都市整備課長補佐。

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** そういたしますと、追加資料ということでお配りさせていただいております米子駅周辺活性化専門家委員会の検討結果についてという資料の説明をさせていただきます。

米子駅周辺の活性化につきましては、昨年2月に本市の庁内プロジェクトの中間報告としまして、駅北広場、だんだん広場などを活用してにぎわい創出という方針を示させていただいたところでございますが、この方針を具体化するために昨年6月、学識経験者や地元経済界などによって構成しております米子駅周辺活性化専門家委員会を設置いたしました。設置以降、資料の1ページ目に委員会開催日ということを入れております。4回目は

これきのうの資料でございますので、2月14日本日になっておりますが、計4回委員会を開催をさせていただきまして、委員の皆様の見解を生かした御意見をいただいたところでございます。この委員会でございますけれども、各委員様がお持ちの非公開の情報も含めて自由に御発言をいただきたいという趣旨もございまして、非公開として開催をさせていただいておりましたが、全4回のまとめということで、昨日は結果の報告を公開の委員会でさせていただいたところでございます。

資料の中身になりますけれども、2ページ目から4ページ目まで、こちらのほうが委員様からいただいた御意見の主なところでございます。あわせて、委員会の中でもいろんなハードルがありますよねという意見もございましたので、そういったところもあわせて記載をさせていただいております。一件ずつの細かい説明のほうはちょっと省略をさせていただきますけれども、皆様からいただいた意見で、おおむね皆さん同じ意見だなというところで大きいところでございますと、例えば駅正面、今交通ロータリー、タクシーとか一般車のロータリーがございましてけれども、あちらを歩行者の空間としてしまっただけの空間、駅を利用される方とか市民の方が憩える空間として再整備、米子の玄関口として再整備をしてはどうかというような御意見でありますとか、文化ホール前に広場がございまして。あちらの広場とだんだん広場、今の公園の機能でございましてけれども、こちらのほうが2つあると、駅前のところ。ある程度機能を分担して、一方はコンベンション機能と連動させたような使い方ができるような検討も必要ではございませんかという御意見もございました。

5ページ目が、そういった御意見のほうを図面のほうに落とししました参考図でございまして。専門家委員会でございますけれども、1ページ目の検討と概要のところにも書いておりますが、座長などを設けておりません。自由に意見をいただいて、例えば市に対して答申を出すよと、そういうような形はとっておりません。自由にいただいた意見を市のほうでまとめて今後生かしていくというようなやり方をさせていただいておりますので、あくまでも委員会としてはこういう意見が出ましたという資料でございまして。

今後でございますけれども、このいただきました御意見含め、まだたくさんクリアすべき課題がございましてけれども、こういったところを参考にさせていただきまして、今後本市におきまして、鳥取県さんでありますとかJRさん、経済団体さんとも当然連携を深めながら構想をまとめていきたいと思っております、来年度中を目途に市としての構想をまとめていきたいと考えております。

簡単ではございますが、以上で説明のほう終わります。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** このJRの米子駅問題っていうのは前からそうなんだけれども、県とJRと米子市の代表者さんというのが集まって、三者協議で、誰が主体性を持つとるかということが全く見えなかったんです。市の方針聞いてみても、何だか聞いてみても、いや三者協議で相談しておりますという話で、そういう曖昧なアバウトな議論が続いてきたと思う。これは当局は反省せないけんと思うよ。今回も同じだ。検討委員会に、専門家委員会でもいろいろな意見が出ました、で集約をしまっただけ。米子市として専門家委員会の

皆さん方にこういうアウトラインで議論していただけませんかっていうようなものを投げ出したのかどうなのかということなんです。これからでは察しできないということが1点。

もう一つは、だんだん広場の問題、これは都市公園化されておるといことで県との協議が必要だと書いてありますけど、これ今まで県とは協議されてこなかったんでしょうか。この問題というのは、J Rのこの問題を論議するようになったときに、最初から議論の課題に上がったんじゃないかと思えますよ、駅前の問題。そうすると、今までは全く協議もせずに、今回専門家委員会を出ておりますけど、それを県と協議、調整が必要ですよという言葉になつとるけども、県と調整した結果というものはないわけか。

**○門協委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 今のだんだん広場については、委員さんがおっしゃられますとおり、県の都市公園という形で担当は県、県のほうも認識いただいておいでますし、市のほうも認識しているということで、今後どうするかという課題については、共有しながらちょっと話は進めさせていただくとるところでございますけど、専門家委員会については自由に意見をいただくという前提がございますので、そこについてはまだ詳細の検討というところまではしてないという状況です。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 専門家委員会の結論が出てから県と協議しましたっていう話のような話に聞こえるだがん。いわゆる北広場という、北入り口という問題については、北口って、それらも含めての一番焦点に上がとったでしょ。そうすると、それを本当に市民の声を聞いたり行政が計画を立てたりした場合に、一番大事なのは県と話をどこまで詰めた上でそれができるのかっていうことがあって、初めて物事が動くんじゃないかと思うんです。それができてないわけだ。

**○門協委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 今回、専門家委員会のほうでこういった御意見をいただきましたので、今後当然県なりですね、そういった今言ったような問題点、課題がございますので、そういうところを整理して行って、平成31年度中にそういった、こういう構想的なものを御提示して、市民の皆さんの意見を聞いていくというようなことはしていこうということでは考えております。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** つまり、今まではそういう話を、詰めた話はしてきてないということの今の説明だということですよ。それから、もう一つのほうは、今度駅の周辺に、住民から出とるけども、問題はどういう都市機能を定めていくのかという全体的なものが見えてないような気がするだがん。一時期、たしかこのJ Rの取り組みしちようときに、あれ何だったかな、市がやったんかな、いろんなアンケートをやって、駅の周辺には病院がいいですか、福祉施設がいいですかっていういろんなものを定めた中で、一番アンケート、棒グラフを出した資料配ってごいたことがあるだがん。そういうものから見たときに、何を駅周辺には都市機能として選択をしていく、そのための土地の面積は幾ら必要なのかって、あるいは土地の空間の容積がどれだけ必要なんだ、こういうものが動いていかなきゃいけないと僕は思うんだけども、そういうことへの素案というか、一つの企画的なものは腹の中にちゃんとあるわけ、全くないままこの専門家委員会に出されたものがこれからどういうふ

うに練り上げていくかということになるわけ、どうなるんですか。

○門協委員長 松本都市整備課長補佐。

○松本都市整備課課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長 市としての考え方としましては、駅前をどう活性化していくかというふうに、まず今後人口が減っていくということもございいます。そうなったときに、今インバウンドでお客様がたくさん来ていただいている、そういう方をどう活用していくか、そういうところを取り組んでいくための機能が駅としては必要ではないかっていうようなところを考えてはおりますけれども、実際それを進めるに当たりましては、いろいろ関係機関、部署とも意見のやりとりっていうのも必要でございしますし、その前段で今回専門家委員会に、こういうことをやるときにどういった機能があったほうがいいであろうかというようなことをお諮りしたというところがございします。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 僕が聞いている感じとは大分ちょっと違うわな、だけど、それもともと市長が組織機構改革を含めて、集中的な検討を内部でやらないけんと言っているものを立ち上げたことも含めて考えると、僕が今言ったようなことが柱になった中で、行政がどういうふうな形で企画をしていくのかという部分が動いていかないけんと思うけど、今聞いてみると、ただインバウンドで人が来ちょうけん、それに対してどうやるかっていうのに限った議論になってるけん、非常に何かお粗末な議論のようですが、そういうところはよく検討してもらわないけんと思うね。

それからもう一つね、この自由通路の詳細設計、これ30年に上がるっていうことだったよね。もう設計は上がったの、まだ上がらないの。そうすると、具体的な事業費と継続事業費が出てくるという話になってたけども、これは上がったの。

○門協委員長 福住都市整備部次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 資料の2ページ目に書いておりますけども、3月にデザインの素案が出てくるということになっておりますので、まだ最終的にどういったものをつくるということが決まっておりますので、詳細の金額についてまだ出ておりません。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 どげなことだかいな。詳細設計は30年度につくり上げますと言っとうけども、まだどげなもんつくるだいかわかりませんけん、詳細設計には何ぼかかるかわかりませんって話なの。

○門協委員長 福住都市整備部次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 説明の仕方が悪くて申しわけございません。当初計画では30年度にデザインが出るというふうに予定しておりましたけども、今のJR駅舎と、それから今の自由通路のその一体化を考慮した上で、今のJRの建物のどういう、形といいますか、そういう詳細のものが決まるのがちょっとおくれたものでして、今言われとるその予定よりもおくれておまして、30年度の分を繰り越しをさせていただきまして、今のこの2ページ目にありますけども、9月ぐらいには今のデザインの進捗状況とか今の材料とか、そういうものを御報告できるようにということで、今作業を進めておまして、3月には2案程度のデザイン案を議会のほうにも報告させていただきたいというふうに考えております。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今3月にはきちんとでき上がるというわけだ、詳細設計を含めて、事業費も確定するということだな、できるの。

○門協委員長 福住都市整備部次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 デザイン案を2案程度3月中に報告をさせていただきたいということを考えておりますので、まだデザインが確定しておりませんので、詳細な金額については3月時点ではまだ出ないということになります。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 てことは30年度の詳細設計の予算は繰り越しするということ。

○門協委員長 福住都市整備部次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 30年度の今の自由通路の詳細設計については、繰り越しをさせていただきたいというふうに考えております。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 報告するのは、それが一番最初じゃないの。デザイン2案という話より。予算は確定して30年度には、予算執行しているというのが本来の議会の議決だよ。それができなくなりましたから繰り越しさせていただきませんかというの、一番最初の報告事項に入らないけん、デザインが3月にできますよ、そのときに出しますけんっていうような話じゃないんだよ。これ順序が違うと思う。予算を議会で決めたということの重みをしっかり受けとめてもらわないけんと思うよ。仕事ができなくなりましたけん、31年度に繰り越しゃええですけん、繰り越しますけんっていう甘い問題ではないと思います、私は。だけん、同じそういう結果が起きたとしても説明の仕方として、デザインの2案を出しますけんなんて、一番肝心の予算というものの執行はどうなるかっていうことが見えないままの中の議論でしょ。だからしつこく聞いたわけなんです。

○門協委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 委員おっしゃられるとおり、当然事業は年度で完了できるのが基本でございます。ただ、今回ちょっとこういった事情がございまして、繰り越しをせざるを得ないということではございますけど、この点については御理解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○門協委員長 遠藤委員、いいですか。

〔「はい」と遠藤委員〕

○門協委員長 ほかに。

岩崎委員。

○岩崎委員 まず、いろいろと僕も申したいことがあるんですけど、まず会派のほうでも正直この、きょう説明があるっていうことを前提に、皆さんのある程度その意見を聞いたんですが、やはり一様に不満が多いです。一体これまで議会にどんな説明をして、きちんと一つ一つ進んできたのか、これまで議会側も本会議、委員会を通じていろんなその提言なり質問してまいりました。例えばその一つで言えば、新駅ビルの問題、やっぱり米子市の顔なんですね。米子市におり立ったときのその顔、新駅ビルがいつの間にやら市も県も行政機関が入ります、3階部分4階部分っていうような話が立ち消えた。いつの間にやら2階でほんならいきましようかと、そういうふうな前提で話が進んでいる、こんなことで

いいのかなって本当に思ってるんですよ。今までの我々の提案なりは一体どこに消えたのかなと思ってます。このままだと恐らく、イメージ的には例えば倉吉駅とかですね、そんなイメージになります。本会議で田村議員も何か図まで写真画像までつくって、こうなっちゃいますよと、2階建てなんかこうなっちゃいますよ。大山がきれいに見えるのはまあありがたいですけども、その非常に米子の駅の顔に、とてもじゃないけどならんような状況になってるっていうのがあって、その話が本当に完全に立ち消えちゃっているところに、言葉は悪いですけども、例えばだんだん広場とかカーニバルコートのにぎわいとか、もっと言えばその専門家会議のほうの御意見をいただいた上で駅全体、駅周辺全体のにぎわいをっていうように何となくすりかえられてるような感じなんですよ。本来の議論が一体どこに行っちゃったのか、それから我々指摘した議論ですよ。それから、三者協議がしばらくとまってる、そういったところで米子市側の意見とか議会から出た意見、こう反映していきますよという、そういうことが果たして行われたのかないなのか、全然わかんないですよ。これまでの議論が全くわかんないですけど、ちょっとこれまでの経過、今までの議会のいろんな意見も含めたその経過をちょっと御説明いただきたいなと思います。

**○門脇委員長** 松本都市整備課長補佐。

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 御指摘いただきましたこと、今年度三者協議会の回数も非常に少なく、それに対する議会の皆さんの報告というのもほとんどできていないっていうのも御指摘のとおりでございます。実際今、夏に三者協議会のほう開催いたしまして、それ以降JR、県を含めて、専門家委員会は非公開の場でございますけれども、そちらのほうで駅のにぎわい、いわゆる自由通路の整備も含めての話になりますけれども、そういったところで進めさせてはいただきました。確かに非公開の会議でございましたんで、それを外に発信するということが私ども確かに御指摘のとおり欠けておりました、なかなかわからないんじゃないかっていう、確かだと思えます。その辺ちょっと反省を、何回も同じ言葉を言ってるんですけども、その点も含めまして、今後事業のほうも少しずつ動いていきますんで、専門家委員会も終わりますんで、また三者協議会のほうに移っていくというふうにしておりますので、その中で発信をしながら市民の皆様、議員の皆様にも情報提供のほう努めてまいりたいと思っております。

**○門脇委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 何か答えていただいてないようですので、いろいろあるんでしょうけど、例えば一つですよ、新駅ビルに関しての考え方の整理、それについてはどうなんですか、何か情報提供ありましたか、どんな形でその整理をされていったとか。

**○門脇委員長** 松本都市整備課長補佐。

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 新駅ビルにつきましては、昨年の2月でございますけれども、昨年度行いました市内の庁舎内のプロジェクト会議においていろいろ検討させていただきまして、駅ビルのほうを活用していくというスタンスがあったところを、じゃあどうしていかうかという議論の中で、やはり面積的な制限でありますとか、駅舎のすぐ横であるという建築上の制限などもありますので、もっと活用の自由度が高いだんだん広場、グルメプラザを活用してにぎわいの創出をつくっていくという方針を出したというところまでは、御報告のほうさせていただいたと思います。その報告をもとに、今回専門家委員会にそのアウトラインという、先ほどお話ありましたけれども、

2月に提示させていただきました全体のアウトライン、こういう機能をしたっていうところをもとに専門家委員会で話をさせていただいて、今回その回答が来たっていうような状況でございます。その中途につきましては、申しわけございません、いろいろ報告のほうを全くしておりませんで、今後駅ビルというものについては、2月の時点で方針を定めたというスタンスでちょっとおりますもんで、今後駅北広場のほうの活用についてどうやっていくかっていうことの報告を逐一させていただきたいと思っております。

**○門協委員長** 中田委員。

**○中田委員** まず、ちょっとお聞きしたいのは、この専門家委員会のほうから検討結果っていう形で出ていますよね、いろいろ自由な意見をできるだけ出しやすくして出た。今後この専門家委員会っていうのは、この後の役割っていうのは継続してあるんでしょうか、あるとすればどのような役割としてあるんでしょうか。

**○門協委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** この専門家委員会については、とりあえずはこういった形で御意見をいただいて取りまとめしたというところでございます。一旦はちょっとこの委員会については役目が終わったということになります。今後は市のチームなり、そういったところでまず県なりJRと協議しながら、構想案をまとめていくという形でございます。その際に、そういったものができた段階でまた御意見を聞く必要があるということであれば、また別途そういった場を設けるというところは考えていく……。

**○門協委員長** 中田委員。

**○中田委員** 結局何となく不満な気持ちが恐らく多くの方にこれを見てあると思うんですけど、なぜかという、これは少なくとも私が見た場合ですけども、今記述したある主な意見ですね、ここに専門性の問題なんです、専門性が。具体的に個別なことは言いませんけども、専門的見地に立てば無理じゃないとか、その分析が足りない、きちっと分析しないとこんなことできるわけじゃないかみたいな要素があちこちに見えるんですよ、私から見ても。専門家委員会というものに各種専門家が集まったかもしれませんが、ここにどういふその専門家としての知見が、今後の整備に役立つような形で反映されてきたのかっていうところに疑問を感じるんです。要するに、どのぐらい専門性の意見をいただいて、それを踏まえて米子市が中心となって、先ほど遠藤委員からもありましたけども、ここの地域にどういふ機能を配置していくのかとか、それが専門家の立場から見たときに、もっと専門的な論理なり知見なりに基づいた成果物が上がってくると期待したわけですよ、もう少し。そしたらこういう話だったので、どっちかっていうとパブリックコメントとったときに出てくればよかったなみたいな内容なわけですよ。その内容の、言い方悪いですけど。そこにやっぱりもっと専門性を私は期待したんですが、そういう面ではそこは物足りないっていうのが率直なところです。したがって、ちょっと続行して、これは要望になるかもしれませんが、今後やはり私のどこまでの周辺というゾーニング、どこまで考えるのかっていういろんな考え方の違いがあるかもしれませんが、交通結節点のこの機能配置で、こん中にも書いてある南と、例えば人の配置の分離というか、そういったことも含めてしかるべき、あるべき都市機能としての配置はどうあるべきかというのは、やっぱり行政サイドがまちづくり、都市機能の結節点ですから、ある程度そういう、何ていうか、哲学とは言いませんけども、方針に基づいたもっと論理的な配置のあり方を検討し

て、それを実施するプレーヤーはどこになるのかは別ですよ、実際つくるプレーヤーがどこかは別として、やっぱりあるべき姿っていうのを示す必要があるんじゃないかと思えますよね。そういう都市工学的な専門性をぜひこの次の段階では期待したいということを申し上げたいと思います。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** この南北自由通路の問題っていうか、市民の関心がとても高いんですけど、市民の声が聞こえてくるのは、さっぱりわからないっていうんで、どういうふうな、例えば駅ビルの方法なんかでも、議会でも何かいつの間にか変わってたという話がありましたけど、ようわからんところであるから、市民には余計見えないんですけど、でもテナントが結局外に出てしまわれたりとか、いろいろなところが変わって動いていってるみたいなんですけど、そのことがどうなのか、また市民は蚊帳の外でどんどん計画が先に進んでいることをよく言われるんですよ。本当にそのとおりだと思うんです。その三者がどんなふうな協議をされてるのか、米子市がどういう方法でこうしたいっていうのを言ってるのかっていうような部分が見えないと。最初にシンポジウムみたいな感じでやるんだったらやるって、多分市民がオープンで自由通路について聞いたのはあれだけだと思うんですね。やはり市民にこういうふうになりますと、J Rと県とはこんな協議ですっていう部分で、今、こういう進捗状況みたいなのがやっぱりはっきり示されんといけんというふうに思うんです。すごい不信感です。市のすごい大きな事業なのに、米子市のいわば玄関と言われてる米子駅の問題であったり、そのまちの活性化っていうこととやっぱり関連づけられてる問題なのに、市民にはよくわからないっていうふうに思ってる人がとても多い。専門家委員会はあんまり専門性がないって何かさっきも言われたんですけど、でもやっぱり専門家委員会の意見だなど、市民の声ではないなっていうふうに思うんで、そこら辺のところももっと市民にオープンにしっかり示して市民の声を直接聞いていくことも、やはりしていかないといけないと思うんですけれども、今言ったことに対して御回答ください。

**○門脇委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 石橋委員さんのほうが言われましたように、確かに市民の方に対してそういった情報発信、こういったところも非常に足りない部分があったというところは感じてますし、今後こういった計画を進めるに当たって、できるだけそういった情報を前倒しに出していくようなことも考えてみたいと思いますし、市民の方の御意見を伺う、そういった方向についてもちょっと今後考えてみたいと思っております。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 実は、内容が決まってから市民に何かやられても意見が反映しませんので、市民の意見が取り入れられるっていう方向でぜひ進めていってほしいです。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

山川委員。

**○山川委員** これは、市長の公約でされた案件です。全庁的に取り組むっていう案件です。この結果が本当全庁的に取り組まれてますか。これがレジュメになってますか。やるならやるで、レジュメちゃんとつくってくださいよ。これを駅をやるから、境の物流拠点とつなげて、駅ともつなげます。交通結節点とするのであれば、バス路線とどうつなぎますか。

道路網とどうつながりますかっていう、まず全体像をやってその中で目指すべき像、いろんなその公共機能、先ほど国土強靱化で避難道として位置づけをするっていったの、これは入ってますか。全体像からどういう理屈で必要なのかってきちんとレジュメをつくってくださいよ。半径200メートルで何がわかるんですか。交番、米ッ子のオブジェ移して小手先で終わりですか。これに60億以上ですか。ちゃんとしたレジュメをつくらないと、やるならやるで。これ何ですか。それで聞きたいのが、そのデザイン素案が3月に上がりますよって言うてるんですけど、同時に米子市景観審議会で解体が容易な木造、県産材などを利用して書いてありますけど、県産材ってデザインだけのこれ問題じゃないんですよ。どういう全体、都市計画全体像の中で位置づけ、境港の都市計画、米子の都市計画の米子市都市計画マップの中でどういう位置づけになるかっていうのを機能を決めた上で進まない。デザインやって、とりあえず県産材でデザインしゃれたそうなやつやっとならば終わり、そんなもんじゃないですよ。これはちょっと本会議で質問したいと思いますので、方針について聞きたいところですので、ちょっと本会議中にやりたいと思います。以上です。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** いろいろと意見が出てね、やっぱり議会側としても総括的な視点で注文つけとかないけんと思うだ。もともとこの米子駅南北一体化計画という大きなテーマがあったんです、最初のはしりは。その南北一体化計画は、当時の目標と、挫折したのかまだ進行中なのかわからんけども、そのものの内容がどうなってるんか、今後の展望を含めて、これちょっと整理したもん出させる。それから、もう1点は、米子駅を中心にしたにぎわいのまちをつくるっていう、伊木市長も言っておられるけども、問題はその都市機能を含めてどういう構想を考えていこうとしてるのか。これをきちんとやっぱり整理させないかんですね、示さないけん。市民にそのときに用意しましたもの出しますけんじゃなしに、議会に相談できんもんを市民に投げかけてもらったって、これも問題と思う。それから、もう1点は、岩崎さんが言ったように、4階建てビルという構想が消えた背景は何なの。プラネタリウムか、あれを取りつけるといった伊木公約はどこに行ったのか。いろんな問題点が駅の、新駅ビルをつくる問題が当初の構想と、それが変わっていった変身した状態と、今後の展望はどうなるのか。これはJRの問題でしたじゃ逃げれんと思うだ。米子市がかんだ話だけんね、これ、もともとが。JRは2階建ての駅につくるだったら自分でつくりますよ、最初から言っちゃったと思うが、横でいろいろ聞いちゃうと。そうではいけんけんって言って県と市がかんで4階建てにしましよや、3階4階については税金出いてでもスペースを取りますみたいな話をしとったじゃないの。そういうところもきちっとした、もう一遍整理をして、我々自身も市民に答えられるような内容の情報提供っていうか、整理した情報を出してもらわないけんですね。僕はこの3点は大事な問題なんで、委員会として当局へ要請して、議会に説明資料出してください。

**○門脇委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 今言われた件につきましては、ちょっと整理いたしまして資料のほうは御報告させていただきたいということで、させていただきます。

**○門脇委員長** 提供するということで、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

今城委員。

○**今城委員** 苦言ばかり呈しているようで申しわけないですけども、やっぱり言わざるを得ないところが何点かありますので、少し言わせてください。

これまでもですけども、重々わかっていますが、米子市の事業としての守備範囲は、きょういただきました資料の中の、入っています自由通路の問題と駅南広場、北も含めてですけど、これまでずっとその、そこがうちの守備範囲ですよ、米子市がやるのはここですよってずっと言い続けてこられてきました。当然事業としてはそこが市道関係、市の設備としてのものですから、当然それはもうこれまでもずっとお答えいただいたとおりですので、認識もしています。これはみんな議員全員、それは認識してると思うんです。しかしながら、私たち市民の代表としての立場から言うと、そこはわかると、そこはわかるけども、知りたいのはこの駅と駅の周辺、どんなふうに変わっていくの。みんながわくわくするような、ああ、よかったなと思えるようなものになるにはどうなっていくの、そこが知りたいわけですね。ということは通路の問題と駅の広場の問題だけを知らせるだけでは、これははっきり言って市民が知りたいものでは一つもないわけですよ。そこだけ教えてもらっても何も意味もないですって。これまでもずっと、これは議会から言い続けてきたことだと思えます。だから、コンセプトとしてはどうなっているんですかとか、形はどうなるんですかとか、どんなような色なんですかまで言われましたよね。そこはやっぱりそういうところに、じゃあ当局としてこれまで、もちろん今回の話でいえば、公表できないものもきっとあると思えます。けども、皆さんにとって、県がする事業であろうと、JRがする事業であろうと、皆さんにお知らせしないといけないことっていうのは絶対あるはずだと思うんですね。そこが何ひとつ上がってこないっていう状況の中で、米子市の守備範囲はこれです、こうなったことによって駅のにぎわいのほうにシフトしていきますというような形で、にぎわいの専門としてのものをここに上げられてきても、何を、じゃあこのにぎわいをというのは、どういう形の駅ってにぎわいがどうなってくるか、何もわからない。そのところが皆は知りたいわけなので、自分たちの守備範囲のところだけ報告してればいいやっていうような体制っていうか、もうそういうレベルで今なってないんじゃないかと私は思うんです。当然米子市としてやるべき守備範囲のところと、プラス皆さんにお知らせできる範囲の、このようなものになってます、JRの部分はこうです、県がしてる部分はこうですって、全体で経済界と一緒にこうなってます、そこが皆は知りたいところだということを、ちょっと十分理解していただいて報告いただきたいです。今後、報告していただくならね。このスケジュール感がどうですっていうことはもちろん必要です。必要ですけども、このスケジュール感をもって我々は一体どういうまちになっていくのかを知りたい。そこをしっかりと報告できるようなものにしてください。

今回の検討事項の中でも、例えばですよ、あんまり言っちゃいけないんですけども、例えば11番、12番とか13番、16番のあたりのところっていうのは、今回言いませんけれども、これまでも議会で何度も言ってきたことだと思えます。一般質問でも当然出てきた話ですね。当然、一般的な市民の代表である議員でも言ってきたことです。全員協議会でも誰も彼もがこの辺のことは言ってきたはずなんですよね。それがわざわざ専門家委員会にまた上がってきている、いいんですけど、私たちが専門家の方たちに助言を求めたり、教えていただきたいのは、こういうことを経て、さっき中田委員さんが言われました、我々も投げかけている何かのものを、専門家の委員さんたちがじゃあ具体的にはこう

すればいいんじゃないのっていうようなことが知りたいわけですよね。そういったところは余り出てきてないっていうことを考えると、ちょっとこれで報告です言われても、あ、そうですってなかなか言えないから、これだけ苦言を呈されてるんじゃないかと思えますから、もう少しちょっとお考えいただいてからの今後の報告をお願いしたいと思います。これは、要望ですからいいです。

**○門脇委員長** いいですか。

（「市民や議員の意見を聞くという姿勢を持たないけんということなのよ。」と遠藤委員）  
錦織都市整備部長。

委員長として一言ちょっと伺います、今おっしゃられたことに対して。

**○錦織都市整備部長** 委員、おっしゃられるとおり、当然米子市の部分、そういった部分だけの御報告というのは、確かにそれだけで済む話ではございませんので、やっぱりそこら辺、当然今のJRさんのそういったところも関係してきますので、駅というくくりでいきますと、そこら辺については、一体的といいますか、そういったところの情報も極力出せるように、またJRさんなり県の担当者と協議しながら報告をしていきたいと思えます。

**○門脇委員長** よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** それでは、ないようですので、暫時休憩をいたします。

**午後 3 時 2 9 分 休憩**

**午後 3 時 4 0 分 再開**

**○門脇委員長** それでは、皆さんおそろいですので、都市経済委員会を再開いたします。  
恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 先ほどの国土強靱化の説明の中で、今城委員さんからの参集の人員体制のことを御質問ございました。地域防災計画に書いてある範囲でちょっとお答えさせていただきます。

機構改正してありますので、実際の数とは若干違うかもしれませんが、平成28年4月現在の数字ですが、まず第1配備体制っていうのがございます。これは警報が発令されたときですが、これは課長級以上の職員が集まります。28年4月現在の数字で154になります。次に、第2配備体制というのがありまして、これにつきましては災害が発生しつつあり、かつ相当程度の災害の発生が予想される時というような状態になりますが、これが各部の係長級以上の職員が集まります。これが28年4月の数字で511になります。最後、もう現に大災害が発生したときには全ての職員が集まりますので、1,051人ということになります。この第3配備体制になりますと、消防団員も出動されます。それぞれの場合に応じてやっぱり役割がございます。例えば、第1配備体制ですと当然役所に集まれとか、連絡とれるところにおれっていうことになりまして、第3配備体制になると、自宅から例えば役所に来いとか、あそこに行けという状態になると思えますが、申しわけありません、それぞれの役割については防災安全課のほうが所管しておりますので、ちょっと私のほうではお答えできかねますが、例えば途中途中どうしても役所に来れないよというときがあれば、随時、じゃあ役割はこっちですよ、そっちに行ってくださいねっていう指示があるものと推察はしますが、ちょっと申しわけございません、詳しいことは私では

わかりかねますので、この辺までというところでよろしいでしょうか。

（「わかりました。」と今城委員）

ありがとうございます。以上です。

**○門脇委員長** 今城委員、よろしいですか。

**○今城委員** はい。じゃあ、ごめんなさい。一応、第3配備の状態っていうのは、言ってみれば大規模災害であるということを想定してると思うんですね。ていうことになると、実際はこの全職員1,051人は来ないっていう想定を、だからそういう意味なんですよ。1,051人が来れるという体制でしてないことはもちろんわかってるんですよ。でも、そういうふうにされているそのものの考え方がちょっとおかしいんじゃないのっていうところなので、そこら辺をこちらなのか、それとも地域防災計画なのかすり合わせた上で、じゃあ一番妥当っていう言い方がしていいかわからないんですけども、最小限ここまでなら来れるよねっていう人として、例えば部長だって来れないかもしれない、課長だって来れないかもしれないという状態があるということを想定した上で、それぞれの段階で当然みんな来れるよねと思ってる154名かもしれないけど、その人たちが実際の実務がそれでこなせるんですかっていうところが、実は強靱化計画には必要などこじゃないのかなと私は思ってるところなのでというところをちょっとすり合わせをしていただければと。以上でございます。

**○門脇委員長** それでは、次に米子市橋りょう長寿命化修繕計画改訂の概要について、当局より報告をお願いいたします。

福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 現在改訂作業中でありまして、米子市橋りょう長寿命化修繕計画改訂について、3月議会で説明する予定としておりますけれども、改訂の概要につきまして説明をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、橋りょう長寿命化修繕計画を策定する目的でございますが、本計画は橋梁修繕を国からの交付金で実施するに当たりまして必要な計画でございます。予防保全を計画的に行うことにより橋梁の長寿命化及び修繕費用の節減・平準化を図るものでございます。

今回の変更内容ですが、現計画は平成24年11月に橋長10メートル以上の124橋につきまして、米子市長寿命化修繕計画を策定したものであります。計画期間は平成25年から平成34年の10年間でございます。平成26年から平成28年度にかけまして、全橋の橋梁点検を実施いたしまして、平成31年3月に橋梁2メートル以上10メートル未満の橋梁を追加し、全橋梁649橋の橋りょう修繕計画の改訂を行うものでございます。計画期間は、平成31年度から平成40年度の10年間を予定しております。説明は以上です。

**○門脇委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 橋梁については、これまでもいろいろ議会のほうでも質問してまいりました。そのときには10メートル未満だけだったんです。それからっていうものやっぱり2メートルの全橋梁、649ですか、この橋梁について計画を練り直しますということから、きょうのこの報告に至ったということでございます。質問したいのは2点でございます。目

的にもありますように、予防保全体制を積極的かつ計画的に行うということでございますが、10橋梁程度だったらその予防保全もきくんだろうけども、実際は650橋、予防保全計画って相当なマンパワーも要りますでしょうし、どんな計画でどういうふうな予防保全を図られるか、どんな体制になるのか、現時点でのお考えをお尋ねしたいと思います。

それから、懸念してることっていうのが、これだけ小さい橋もあるわけですけども、かなり老朽化も進んだり、廃止の橋もあるんじゃないかなと、当初想定、想定というか想像してっただけですね、廃止の橋。当然廃止となると例えば、自分の我が目の前のところの橋がなくなるっていうともうそれは大問題だというようなことにもなるんでしょうけども、そこら辺の調整なり、廃止の視点なり、そういったものがこれまででどういう議論が、協議があったのか、そこをお尋ねしたいと思います。ここで言えば廃止1橋ってなってますけども、実際はどういう形での協議になったのか教えていただきたいなと思います。

**○門脇委員長** 福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** まず、目的に関することでございます。5年に1回の橋梁点検がございまして、今まで橋梁点検終わっております。それで、5年以内に橋梁点検を行って今の損傷の激しいものからということでやっておりますけども、31年度、来年度から職員が直営といいますか、直接点検できる橋、桁の高さとか延長とかにもよりますけども、そういうことについては職員で点検をしながら、平準化を進めていきたいというふうに考えております。それと、先ほど言いました廃止につきましてですが、これは今の橋の損傷度、それから利用度、それから直すときの費用とかそういうものを総合的に考えて、今の委員言われましたように全部を生かす、今あるものを全て生かしていくということではなく、そういう総合的に考えて生かすのか廃止にするのかということも今後考えていかなければいけないというふうに思っています。

それと、今の廃止の1橋でございますが、これは今給食センターがございまして、そこに加茂川に大谷歩道橋というのがかかっておりまして、それを撤去した関係で1橋が廃止というふうになっております。以上です。

**○門脇委員長** ほかに。

岩崎委員。

**○岩崎委員** わかりました。予防保全対応っていうのでそれぞれ職員が当たっているということでございます。ぜひやっていただきたいなと思うんですけども、事後でやるよりはやはりきちんと先んじていろいろ対応していくっていうのは大変、大変なことだと思いますけども、それがどれぐらい労力を使って、時間、費用なりその人員なりが体制が必要なのか私もちっと想像がつかないんですけども、しっかりとやっていただきたいなということを要望します。以上です。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** ちょっと大分過去のことなんで記憶忘れが多いけど、この24年度までの分で、これ点検が終わったということなんですよね。それで実際に修繕をして、何ぼ修繕をして残ってるのがあと何ぼあるかっていうやなものの現況はわかりますか、できればそういうものを本当はこういう場合にはつけてほしいだがん。そうせんとわからんがこれ、ただ変更しますよだけでは。だけん、その24年度までの分で、期間は34年度までである

けども、実際に点検は終わって、そして実際に修繕した橋が何ぼあって、事業費何ぼ使って、あと残っとるのが何ぼで、事業費は何ぼ残っちゃうというぐらいな報告は僕はつけてほしいと思うだ。

それから、もう一点は改訂後の計画、これ問題は650橋を点検をするということですよ、これは解釈として、でしょ、違うんですか。

○**門脇委員長** 福住都市整備部次長。

○**福住都市整備部次長兼都市整備課長** 済みません、今の649の橋梁点検は終わっております。

○**遠藤委員** 終わったんだ。これ1回目の点検は終わったって、そういう意味。

○**福住都市整備部次長兼都市整備課長** はい。

○**遠藤委員** ああ、本当。それじゃ、その中でどういうふうに修繕せないけん分が何ぼあるかというようないろんな区別はしたもの、もうできとるということだ。

○**門脇委員長** 福住都市整備部次長。

○**福住都市整備部次長兼都市整備課長** それを今作成中ございまして、3月の議会には報告をさせていただきたいということで、本委員会で3月にとということで概要を説明させていただいてはおります。それと、先ほど言いました、橋梁の修繕計画でございますが、修繕実施の橋梁が124橋のうち31橋ございます。それで、済みません、124橋のうちに要修繕橋梁が53橋ございまして、そのうちに修繕が終わってるものが31橋ございまして、58.5%の橋梁については修繕が終わっております。この資料をちょっとつけなくて概要版で、先ほど委員さんが言われましたように資料がないがなということですので、3月のときにはそういう資料もあわせてつけて説明をさせていただきたいというふうに思います。

○**遠藤委員** もう一遍確認するけど。

○**門脇委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 改訂後の計画というのは、これはもう点検が終わるとということだな。

○**門脇委員長** 福住都市整備部次長。

○**福住都市整備部次長兼都市整備課長** はい、点検は終わっております。

○**遠藤委員** この文章を読むとそういうふうには。現計画の期間内ではありますが、道路法に基づく定期点検は完了しましたと。一応書いてあるんだな、あえて断ったんだな。これはもう終わって、ほんでその分の分析した分を3月議会に出して、どういうふうにするかっていうことを報告するってわけだな。

○**門脇委員長** 福住都市整備部次長。

○**福住都市整備部次長兼都市整備課長** 点検につきましては、平成26年から28年に全橋の点検終わっておりまして、それで今度3月に全橋649分の橋梁の修繕計画を報告させていただきたいというふうに思っています。

○**門脇委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 報告は出てくると思うけども、概算だけでも、例えば10年間でやるという事業費は幾らぐらいになるか。

○**門脇委員長** 福住都市整備部次長。

○**福住都市整備部次長兼都市整備課長** それも3月に回答させていただくということで、

今ちょっと概要版っていうか、その今の長寿命化改善計画の作業中でありまして、3月に答えさせていただくということで。

(「なければ仕方ない。」と遠藤委員)

よろしくをお願いします。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、次に参ります。

次に、米子市空家等対策計画(案)について、当局より報告を求めます。

原都市整備部次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 米子市空家等対策計画につきましては、昨年12月4日の全員協議会で素案として御説明させていただきました。その後、さまざまな御意見をいただき、本日は素案から今度案ということで、修正した部分を中心に説明させていただきますと思います。資料等が4つあると思いますけども、担当のほうから説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

**○門脇委員長** 東森住宅政策課長補佐。

**○東森住宅政策課長補佐兼住宅政策係長** それでは、最初に、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。まず、資料1は米子市空家等対策計画(案)でございます。次に、資料2が米子市空家等対策計画概要版でございます。次に、資料3が米子市空家等対策計画(素案)からの主な変更点でございます。それから、資料4が米子市空家等対策計画(素案)に対する市民意見公募の実施結果についてでございます。以上4点でございます。でございますでしょうか。

**○門脇委員長** よろしいですか。

(「はい。」と声あり)

**○東森住宅政策課長補佐兼住宅政策係長** それでは、本日お配りしました米子市空家等対策計画(案)について御説明いたします。この米子市空家等対策計画(案)は、米子市の庁内の空家等対策推進委員会で出ました意見、及び外部の学識経験者等で構成する空家等対策計画検討委員会の委員の方からいただいた御意見、また市民意見公募の実施結果を踏まえまして作成いたしました。本日は米子市空家等対策計画(素案)からの主な変更点について説明させていただきます。

資料3の米子市空家等対策計画(素案)からの主な変更点をござらんください。資料1の米子市空家等対策計画(案)もござらんいただきながら、変更点について説明いたします。まず、資料3の1、第2章2、(1)、(2)地図における自治連名の追加につきまして、計画(案)の11ページ、12ページをござらんください。米子市の現状分析のための地図について、色分けだけでは場所がわかりにくいという御意見がございましたので、地図に自治連合会の名称を入れました。

次に、資料3の2、第2章1(7)、2(2)の文言修正についてでございますが、計画の10ページをござらんください。空き家問題に対する記載に負のイメージがある、懸念されるという表現が多いという御意見をいただきましたので、計画の10ページ、(7)の住宅の建築年に関する記載について、老朽化の進展が「懸念されます」という表現を「推測されます」と変更いたしました。また、同様に、計画の12ページ(2)の65歳以上の世帯のみの世帯数の割合に関する記載につきましても、データ分析による予測のため文章

末尾の「懸念されます」という表現を「推測されます」という表現に変更いたしました。

続いて、資料3の3、第3章1、(2)のまちを活性化する住まいづくりにつきまして、計画の22ページをお開きください。(2)まちを活性化する住まいづくりについて、もう少し説明があったほうがよいとの御意見をいただきましたので、「空家等や空家等を除却した後の跡地も利用可能な場合、地域の資源となります。まちづくりの観点からも空家等や除却後の跡地について、市場流通や利活用を促進することで、まちを活性化する住まいづくり、地域の魅力向上に繋がります」というように説明文を拡充いたしました。

次に、資料3をめぐっていただきまして、2ページ目の4、第4章3(4)、関係団体との連携による流通促進についてでございますが、計画は28ページでございます。(4)の関係団体との連携による流通促進について、協定の締結年度が誤りでしたので29年度から28年度に訂正いたしました。また、関係団体との連携について、現状の記載ではなく今後の方向性を記載したほうがよいとの御意見をいただきましたので、協定の目的を記載いたしました。また、「今後は、各関係団体との連携を一層深めることで、良質な空家等の利活用や中古住宅市場への流通を促進するなど、総合的な空家等対策に努めます」というように、今後の空き家対策の方向性を記載いたしました。

次に、資料3の5、第4章4の(3)、特定空家等の所有者等への支援についてでございますが、計画の34ページをごらんください。(3)特定空家等の所有者等への支援についてでございますが、解体費用の一部を補助する制度を創設する目的について、3行目の「しかし」以降に所有者の経済的な理由を記載しておりましたが、「倒壊等の危険性のある特定空家等は、防災、衛生、景観など生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の安全と安心の確保を図るために、特定空家等を解消していくことが必要です」と理由を訂正いたしました。

続きまして、資料3の6、第5章2の空家等対策検討委員会についてでございます。計画の41ページをごらんください。2の米子市空家等対策計画検討委員会につきまして、委員会の役割の記載について「計画の作成に関し必要な事項」としておりましたが、「計画の作成、変更及び作成等に関連する事項」と訂正し、計画策定後、今後の空き家対策についても協議していただけるように変更いたしました。

続いて、資料3、3ページ目の7、計画の進行管理に関する記載についてでございます。計画の43ページをごらんください。第6章の計画の検証と見直しについて、評価に関する記載をしたほうがよいという御意見をいただきましたので、PDCAサイクルの考えに基づいて管理し、適宜見直しすることといたします。

次に、資料3の8、第4章5、跡地の利活用に関する事項につきましては、計画の38ページに戻っていただきまして、5の跡地の利活用に関する事項でございますが、パブリックコメントで空き家の除却後の利活用について具体性がないという御意見があり、これを踏まえ、関係団体と連携して適切な管理と利活用を促進するという記載に変更いたしました。

次に、資料3、9のその他でございますが、関係団体に関する記載につきまして見直しをいたしました。計画の27ページをごらんください。3の(1)の相談体制の整備につきまして、「関係団体の協力を仰ぎ対応します」という表現を「関係団体と連携し対応します」という表現に修正いたしました。

次に、計画の38ページをごらんください。6の住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項につきまして、「庁内関係課と連携しながら所有者調査や助言指導に取り組みます」という部分に、「通報や相談内容に応じて、庁内関係課や関係団体と連携し対応します」という記載を加え修正いたしました。

続きまして、計画の42ページをごらんください。4、地域関係団体等との連携につきまして、空家等の各段階の表現を修正するとともに、「関係団体等と連携して、空家等の適切な管理を促進します」という記載を、「関係団体等と連携することで、総合的な空家等対策の取り組みを推進します」という記載に修正いたしました。また、資料3には記載してありませんが、施策の体系図があるとわかりやすいという御意見をいただきましたので、計画の40ページ、第4章の最後に米子市空家等対策の体系図を新たに差し込んでおります。以上が主な変更点でございます。

**○門協委員長** それでは、当局の説明は終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 細かいことはわからんけんあれだが、問題はこの計画をつくって単年度でだけの事業費を見込んどうだ。

**○門協委員長** 原都市整備部次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 済みません、予算書は手元に届いておりますか。新年度予算の予算書。

(「いや、まだ非公開ですよ。」と声あり)

済みません。そうしますと非公開ということですので、幾ら見込んでるかというのは3月の時点でお答えさせていただきたいと思えます。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** あのな、そげにがいに市が問われていくような情報の漏えいになるわけでないでしょう。平年でいったら大体こういう計画期間中で、昨年度がこういう形で、予算的なものも含めて、財源も見込んでおりますと、このぐらいな説明しといたほうがええだねえかや。

**○門協委員長** 原都市整備部次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** そうしますと、今の考えで御説明させていただきます。12月の全協のときにも資料をお配りしたと思うんですけども、特定空家を除却する場合に、所有者等がされる場合に補助金を創設しますということで説明させていただきました。そのときの説明の中で、市と県と国を合わせた上限が120万です。この120万を年間10件程度を予定したいということですので、まず除却費用につきましては120万の10件ということで1,200万程度と、その他、この計画を推進するに当たってというところになりますと、実は、これ言ったらまた遅いというお叱りがあるかもしれませんが、まず基本的な計画を本年度つくりまして、じゃあこのまず流通促進に向けたやり方、どういったやり方があるのか、これ市だけではできませんので、民間団体の方と協力しながら、どういった方法が一番流通の促進になって、将来的な空き家の減少を抑えることができるのかということ、また話し合っていきたいと思っておりますので、その部分については今後どの程度の費用が発生するかというのは現時点では確定していません。以

上です。

**○門協委員長** ほかにございますか。

今城委員。

**○今城委員** 空き家の利活用ということで、本編27ページのところにあると思います。利活用の促進に関する事項というところで、(1)と(2)とありまして、相談体制ということと、それから空き家情報バンクっていうだけ、だけっていうか、2つになっているかな、ほかにもありますけど、メインとしてあるんですけど、ここの中にリノベーションに関してのことはどっかあるのかなとちょっと思って、流通、さっきおっしゃった流通っていうことをメインに考えていることが多いと思うんですけども、この考えだとやっぱりリノベーションのことはちょっと流通も含めて考えたほうがいいかなと思ってまして、北九州のほう今リノベーションスクールが終わってるんですけども、そこで学んださまざまなことが空き家、普通の一般空き家もそうですけれども、例えば米子市でいうと商店街系のお店のリノベーションによってまち全体が生まれ変わっているというようなこともあったりして、非常にやっぱり先んじてやっておられるところはすごいなというふうに思ったりもしたんですけども、形態が違いますので商店街さんも、なかなか米子市ですぐにというふうにはいかないと思いますけど、地域によってはこのリノベーションの考え方っていうのを入れていくほうがやりやすいのではないかなと思う場所も本当あるのではないかなというふうに思ったりもしますので、ちょっと検討していただければなというふうに思いますのでよろしくお願ひします。考えていただければ、入ってないですもんね、書いてないですよ。

**○門協委員長** ほかにございますか。

〔「なし」と声あり〕

それでは、ないようですので、都市整備部の所管の報告は以上となりますが、当局から何かございますか。

北村都市整備課長補佐。

**○北村都市整備課長補佐兼公園街路係長** そうしますと、平成30年度社会資本整備総合交付金第2次補正についての報告をさせていただきたいと思います。

**○門協委員長** ちょっと待ってください。皆さん、大丈夫ですかね。

**○北村都市整備課長補佐兼公園街路係長** 追加できようお配りしたと思いますけども、この資料を参考にごらんください。社会資本整備総合交付金事業の道路について、2次補正を今月の2月の7日付で内定を受けました。内訳といたしましては、この資料にもありますけども、市道安倍三柳線改良事業、交付金額1億1,000万円、事業費ベースで2億2,000万円となります。和田浜工業団地への市道改良事業、交付金額1,500万円、事業費ベースで3,000万円、この2事業について追加補正を受けましたので、報告させていただきます。今回の補正を受けまして3月議会で補正予算を計上する予定です。なお、このたびの追加補正に当たり、昨年12月なんですけども、市長が財務省及び国土交通省に対しまして要望活動を行いました。以上で説明を終わります。

**○門協委員長** 説明は以上となります。

本件につきましては、3月定例会にて審査をすることとなりますのでよろしくお願ひいたします。

遠藤委員。

○**遠藤委員** この三柳線の場合、これで事業費ベース2億2,000万けれども、予算上の措置から見たときにこれで100%になった、今年度は。

○**門脇委員長** 北村都市整備課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路係長** 当初予算で2億8,400万もともとついてましたので、それプラス、今年度もともと交付金額が1億2,000万しかなかったんですが、この2億2,000万足すことによって2億8,400万より3億4,000万ですか、ですから、当初予算の額よりはふえたものになります。

○**門脇委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** ちょっと整理するけど、2億8,000万当初予算ついでって、その中に社総金も入っておったわけだんな、半分、でしょ。今度は2億2,000万ついて、それにプラスしてなったっていうこと。

○**門脇委員長** 北村都市整備課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路係長** 本市の当初予算2億8,400万なんですけども、交付金事業として交付いただいたのが1億2,000万分しかついてなかったんです。それで、今回1億2,000万に対して2億2,000万、このたび追加補正をもらいましたので、全体で3億4,000万という形になります。

○**門脇委員長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 表の一番上のところを見ていただきまして、真ん中部分、当初交付金配分額内訳というふうに書いてございます。事業費ベースで1億2,000万、交付金で6,000万がもともと配分があったと。

(「当初予算でしょ。」と遠藤委員)

はい、当初予算です。今回2次補正で事業費として2億2,000万と交付金が1億2,000万ということで、合わせて事業費ベースでいうと3億4,000万の事業費になると。当初予算では2億8,400万を上げさせていただいてましたんで、その差額分が今回事業費がふえたという。それについては3月補正のほうで御審議をお願いするということですので。

○**門脇委員長** よろしいでしょうか。

(「了解。」と遠藤委員)

それでは、以上で都市整備部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩をいたします。執行部は席を交代してください。

**午後4時16分 休憩**

**午後4時17分 再開**

○**門脇委員長** それでは、皆さんおそろいですので、都市経済委員会を再開いたします。

経済部から5件の報告がございます。初めに、新たな森林管理システムと森林環境税(仮称)、森林環境譲与税(仮称)の創設について、当局より報告をお願いいたします。

高橋農林水産振興局長。

○**高橋農林水産振興局長兼農林課長** それでは、農林課から、新たな森林管理システムと森林環境税(仮称)、森林環境譲与税(仮称)の創設につきまして、説明させていただきたいと思っております。

資料のほうを、ごらんいただきたいと思います。まず、新たな森林管理システムということでございますが、森林経営管理法という法律がことしの4月1日から新しく施行されるものでございます。この法律の制定の背景としましては、戦後に植栽されました杉やヒノキなどが育って利用可能な時期に来ているものの、森林の所有が小規模であったり、長期的な林業の低迷や所有者の世代交代ということがありまして、林業に関する関心が希薄化したというふうなことで、森林の管理が適正に行われていない現状がございます。このことは災害の防止や地球温暖化防止など、森林の公益的機能の増進には支障を来したり、あるいは所有者や土地の境界が不明といったようなことで非効率というふうな状況がございます。このようなことから、法律で適正な管理が行われていない森林につきまして、林業経営に適した森林を意欲と能力のある林業経営者に集積するとともに、自然条件が悪いなどで林業としての経営として採算が合わない森林につきましては、市町村が管理を行うということで森林の経営管理を確保して、林業の成長産業化と森林の適切な管理を図ろうというふうな法律の背景でございます。

2 ページをごらんいただきたいと思います。この法律に基づきまして、このシステムの趣旨としましては、丸を4つ書いてありますけども、まずはその森林の所有者に適切に森林管理をしていただくように促すということを明確化する。2つ目としましては、所有者みずからが森林の管理ができない場合につきましては、その森林の管理を市町村に委ねていただく。3つ目としましては、市町村に委ねていただいた森林の中でも経済ベースにのる森林につきましては、意欲と能力のある林業経営者に再委託をして管理をしていただく。4つ目としましては、経済ベースにのらない森林については、市町村が公的に管理を行うというこの4つが大きな趣旨となっております。

2番目の概要としましては、従来森林の管理につきましては、森林の所有者がみずから管理を行う、あるいは森林組合などの林業事業体に委託をして森林を管理していくというのが従来の形でございましたけども、これによりまして所有者によって管理がされていない、放置されている森林がたくさん現状あるわけございまして、新たな制度では、下のほうの段のちょっと色が変わってるところの図になりますけども、まずは森林所有者の管理が行われていない森林の所有者に対しまして、どうされますか、意向を聞きます。みずからが管理するか、あるいは管理できないので市町村への委託を希望するというふうな意向を伺って、市町村に委託をするという森林につきましては、その中でも森林経営に適した森林かどうか、森林の経営に適さない森林と2通りの管理の仕方に分かれます。森林経営に適した森林ということになりますと、先ほど申しましたけども、意欲と能力のある林業経営体のほうに整備を再委託する。結局そこで経営に適さないというところは、市町村が森林整備を実施するということになるものでございます。この仕組みの中で、そういった管理をどういった財源から求めるかということにつきましてでございますけども、その財源としましては、平成31年度の税制改正において森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が今国会に提出されておりました、創設される見込みということになっております。

3 ページをごらんいただきたいと思います。まず、森林環境税のほうでございまして、それは個人に課す国税ということでございまして、温室効果ガス吸収源として重要な役割を担う森林を国民皆で支えるということで、個人に課す国税としまして、これは平成

36年度より税率を年額1,000円として、市町村が個人住民税と合わせて賦課徴収をして国に入れるというふうな仕組みになっております。これが森林環境税の概要でございます。

続きまして、4ページのほうで森林環境譲与税について説明をさせていただきたいと思っております。一方で、先ほど申しましたように、森林現場における諸課題につきましては、できる限り早い時期に対応する必要があるということでございまして、ことしの4月の森林経営管理法の施行とあわせまして、森林環境譲与税の譲与は平成31年度から行われる予定となっております。森林環境税の徴収は36年度から始まるわけですので、31年度から35年までの譲与税の財源につきましては、後年度における森林環境税の税収を先行して譲与税特別会計における借り入れによって、先行的に31年度から譲与されるということでございます。

次に、5ページのほうですけれども、この森林環境譲与税につきましては、まず譲与される割合、配分と申しますか、まず一番上に書いております市町村と都道府県に対して、最初のうちは市町村8割、都道府県2割というふうな配分がされておりますけれども、年度ごとにその比率が市町村のほうの比率が高くなっていくという仕組みになっております。市町村のほうに譲与される譲与税の額と申しますのは、市町村の圏域にあります私有林の人工林の面積割、それから林業就業者数によるもの、それから市町村の人口によるもので配分を納めることになっております。これによって本市への配分の予定額でございますけれども、はぐっていただいて、6ページのほうに記載しておりますけれども、これ単位100万円でございます。米子市の平成31年から33年を見させていただきますと、780万円程度というふうな現段階では試算をされております。この譲与されました譲与税の使い道といたしましては、市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てるということがうたってございます。具体例としては、そこに記載してあるようなものが設定をされております。それと、④ですけれども、市町村はこの使い道はホームページ等によって公表しなければいけないというふうなこともうたってございます。本市におきましては、平成31年度からこの森林環境譲与税を財源といたしまして、まずは林地台帳の整備とそれから市内の森林の現況調査というふうなことを行いたいと思っております。その後におきまして、森林組合などと協調いたしまして、山林所有者の意向調査、あるいはその後におきましては林業経営体への集約や本市による森林の管理というふうなことを行っていくと、推進していきたいというふうに考えております。この事業の実施に当たりましては、この譲与税を米子市森林環境基金条例を制定をいたしまして、この譲与税を後年度事業のために留保して、譲与税の有効活用と事業実施ができる体制を整えていきたいというふうに考えてございまして、この基金条例を3月議会に上程させていただきたく、そのように予定をしておるところでございます。

以上、4月1日から新しくできます、新たな森林管理システムと森林環境税及び森林環境譲与税の創設ということについて説明を終わらせていただきます。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

石橋委員。

**○石橋委員** 一番最後の6ページ、米子市の割合は、ほかの地域と比べての山がちという

ことではないですけど、それでもそこそこあるというのは、人口が多いのか、面積が広いということになるのでしょうか。

○門協委員長 高橋農林水産振興局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 780万円の内訳としましては、一番多いのはやはり人口割の部分が多いということになります。

○門協委員長 石橋委員。

○石橋委員 山のほうだと8割以上が森林だったりするようなところもあると思うんで、それに比べるとそんなに多くはないんですけど、まあ人口が多いっていうことですよ。前のほうに返りまして、市が管理をすることになる、要するに所有者が管理し得ないような森林っていうことなんですけれど、結局これは経済ベースにのりにくいところがほとんどということではないかと思うんですね。ちゃんとのってるんだったら後継者もあったりして営業できるということになると思うんですが、それができないところというのは結局のところどんなふう管理するのかというと、伐採っていうことになることが多いんじゃないかというふうに、これが懸念っていうか、心配なんです。そうしますと結局その森林が保全できるのか。米子市だとどれぐらい森林の面積があって、そういう米子市が管理しなきゃいけないようなものがどれぐらいの面積があるのかっていうことがわかりましたら。

○門協委員長 高橋農林水産振興局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 米子市内の森林面積は全部で約2,800ヘクタールございます。そのうちの私有人工林が約900ヘクタールございます。この900ヘクタールのうち、平成29年度末時点でございますけども、森林経営計画が策定されるなど管理されているところが約200ヘクタール、ですので残りの700ヘクタールはこの新たな森林管理システムによって、所有者さんの意向を聞いてその後どう管理していくかというところが、現在で約700ヘクタールあるというふうに理解しております。

○門協委員長 石橋委員。

○石橋委員 それで、その900ヘクタールが私有林ですと、あとの残りの1,900ヘクタールというのは、国有林とか県が持ってるとか、そういうことですか。

○門協委員長 高橋農林水産局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 私有林というのは、わたくし有林という意味です、私有林の人工林ということにして、2,800から900を引いたところは人工林ではないという。あるいは公有林ですか、公有林という部分。

(「公有林ではないということ。公有林、はい。」と石橋委員)

○門協委員長 石橋委員。

○石橋委員 その私有林の人工林っていうか、その保全できるのかどうなのか。森林税とか森林法というのは、森林を保全して、日本の国土のために持ち続けなければいけないということが大もとの考えだと思うんですが、それに本当に見合った結果になるのかというところを心配するんです。どうしても間伐のほうにいくっていうのが多いじゃないかと、それはどんなふうにお考えになっておられますか。

○門協委員長 高橋農林水産振興局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 そういった人工林として管理されないところにつ

きましては、間伐等行いまして、切っただけでは森林の機能が損なわれますので、そのあとは広葉樹を植えるとか、広葉樹林と人工林の混植といたしますか、そういったような形で手のかからない森林で、広葉樹等を植えますと環境とかそういうことについてもきちんと植え直せば、切ったところに植えれば問題ないというふうに考えております。

○門協委員長 石橋委員。

○石橋委員 管理されるっていうのは、間伐した後にはまた新しくそういうものを植えて、そういう2つのをちゃんと市が管理する、そういうことですか。

○門協委員長 高橋農林水産振興局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 そういうふうな管理の仕方になるというふうに思います。

○門協委員長 石橋委員。

○石橋委員 その管理っていうのは、入ってくる森林税の米子市分で十分足りるものなんでしょうか。

○門協委員長 高橋農林水産振興局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 まだ詳しい試算はしておりませんが、そのためにどんどんその、どういたしますか、最初のうちは調査したり、そういった意向調査とか、そういったことですので、年度の初めのほうは余り現地のほうに入らないといたしますか、管理のほうでお金がかからないで、その分を積み立てまして、後年度に積み立てたお金の中で管理をしていく。それともう一つは、先ほども言いましたように、人工林のままでしたらやっぱり間伐したり枝打ちしたりとかっていう手がかかりますので、そこは広葉樹にして手のかからない、お金のかからないような管理の方法というものを考えていかなくちゃいけないというふうに考えております。

○門協委員長 石橋委員。

○石橋委員 本当でしたら林業をやって生活できるっていう小さな兼業者が、就業者がやってくれるような調整のほうに森林の税は使われたほうがよいのではないかとというふうに思うんですが、そういう手だてというのは森林法とか森林税の中にはないんですか。

○門協委員長 高橋農林水産振興局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 経営として成り立つような仕組みということにつきましては、この使い道の中では林道とか作業道等の整備とか、そういったようなこともございますし、そういったインフラというものが整えば少しは経済性というものが見れる山林もあるのかもわかりません。また、担い手の教育とか人材育成というふうなものもございますので、そういったことにつきましては、森林経営者等との連携というものが必要になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

○門協委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 大事なことなんだと思うんだけど、地籍調査っていうのは米子市は山林はしてるの。

○門協委員長 高橋農林水産振興局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 山林で地籍調査は終わってるるところとまだのところとございます。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 何でそれを聞いたかっていうと、それをしないと、管理はうまくいかんのかなと。私のふるさと南部町はやったのよ、山奥。だけん、そういうまず土台、ベースになるようなところの整理を誰がするのかっていったら、行政でしょ。そのための事業費なんてことを780万ほどでできますって話にならんわな。そこら辺のところをどう組み立てていくかということの一つ見えてきたと言えると思うんですよね。それからもう一つ、ここに国からの担い手を含めて組合に対して補助金を出すって書いてありますけどね、支援するって。これどのぐらいのものが入っていくことになるんでしょうか。

○門協委員長 高橋農林水産振興局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 現在も森林の管理につきましては、間伐とかですね、そういったことにつきましては、補助が出ておりますが、済みません、今その率につきましてはちょっと資料がございませんので、申しわけありません。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 補助金が出るのはええけど、それだけ受けて担い手がやってくれるだけの見返りがあるんかどうかつちゅうことだと思っただがね。僕の里なんかも林道はついただ。ところが林道はついただけども1.5ヘクタールのところに60年ほどの木が植わっとるだけん、それを売らいやと言ったら、時の町長が買い手がおらんって。立派な樹木になって林道がついてきちんとなっとうけども、市場が要りませんっていうことなんです。ただでもなかなか買わんよという、そういう状況が続いてる中で、この流れがどういうふうに定まっていくのかないうふうに僕は思うんですね。

もう一つ聞いときたいのは、この森林法の改正の中で、外国人が土地を買えるような状況がはまったと聞いているんだけど、そういう動きにはなっていないですか。

○門協委員長 高橋農林水産振興局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 申しわけありませんけど、ちょっと今、把握しておりません。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それちょっと調べちゃいて。僕はほかの本で読んだときに、この森林法の改正の中で、一定の条件がつくらしいけども、外国人が土地を購入する方法に穴があいたということが書かれとったんで、その辺をちょっと調べてもらいたいと。

もう一つは、樹齢、木の年齢が50年、60年になったら伐採をするんだっていう何かそういうものの細かい規則が入ってませんか。つまり、市が管理をする、町村が管理をする、その場合に、伐採するに当たっては、50年だか60年過ぎたら切ってもええんだというようなものがどうも入ってくるような話も、法の改正の中に聞いとるんだけど、50年、60年っていうと、成木としては立派な商品なんです。それを伐採するということ、逆に市町村に与えるということがどういうことかなって、ちょっと法の矛盾がわからないので、思うです。結局、そこにあつたもう一つの意見は、和田町にできますよね。バイオマス、その材料づくりじゃないかといううわさも流れています、この背景には。結局、森林にそういう管理をするという形のを、法体系を整えて伐採をさせる、管理者がいないのだから。だから、そのかわりその分は全部バイオマス発電に持っていく材料運びだという流れも出ていくんじゃないのかというようなこともあるんだけど、その辺

のこの流れというのではないの。

○**門協委員長** 高橋農林水産振興局長。

○**高橋農林水産振興局長兼農林課長** 先ほどの50年、60年で切るという話は、ただ売れる状態、何ていいますか、商品として出すのも、一律に何年たったら出せるというふうなものは多分、自然のもので、育つ状況によって違うと思うんですけども、森林整備計画の中でそういったこと、何十年たったら切るというふうなことはうたわれているのだとは思いますが、一律に、そうだから、年数がたつたから切ってしまうというふうなものではないと思われま。

それと、もう一つ、間伐して切った材料をバイオマスの燃料にするためということですが、やっぱり間伐したものを搬出するというのは物すごくお金がかかりますので、多くは林道がついておってトラックが入って、搬出するのに経費が余りかからないところにつきましては、搬出が行われると思えますけども、便利が悪いところにつきましては、間伐したらそこにもう倒してしまつてそこに置いておくというふうなことのほうが、どういいますか、そういうところもかなり多いと思えますので、全て間伐して搬出してということではございませんので、直接バイオマスの原料が目的というふうなことは、ちょっと考えにくいかなというふうな感じはしております。

○**門協委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** すいません、聞き落としで、就業者の数、大きいところと、そうでない、本当に個人の、どれぐらいでしょう。

○**門協委員長** 高橋農林水産振興局長。

○**高橋農林水産振興局長兼農林課長** 森林組合とかの事業入る林業家の方の就業者数ということでございますけども、一つ一つ把握はしておりませんが、先ほど言いました譲与税の配分の規則にあります林業者数というのは、米子市は一応、現段階で29人というふうなことで試算のものと数になっておるところでございます。

○**門協委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**門協委員長** それでは、ないようですので、次に参ります。

次に、和田浜工業団地整備事業特別会計の最終決算見込みについて、当局より報告をお願いします。

杉村経済部次長。

○**杉村経済部次長兼商工課長** そういたしますと、和田浜工業団地整備事業特別会計の最終決算見込みにつきまして、御説明をさせていただきたいと思えます。

本事業につきましては、御承知のとおり、平成29年度から本年度の30年度にかけて、和田浜工業団地内にバイオマス発電所を立地するため、市が用地買収、造成工事を行いまして、事業者が事業用地を売却する、そういった事業費を特別会計で予算化し、実施したものでございます。このたび、大方の業務が終了いたしましたことから、本特別会計の最終決算見込みを御報告させていただくものでございます。

事前にお配りしております、このA4横長の表の資料をごらんいただきたいと思えます。ごらんいただきますと、事業につきましては、平成29年度の現年額、それから繰り越し分、そして本年度の平成30年度の現年度分に分けて決算見込み額を計上しております。

す。各年度区分ごとの金額につきましては、ごらんいただければと思っております。説明のほうは、2カ年度の合計額で説明させていただきたいと思っております。

まず、歳入につきまして、一般会計からの繰入金が3億8,842万5,798円でございます。そして、事業用地の土地の売り払い収入が5億3,839万円。合計で9億2,681万5,798円でございます。

続きまして、歳出でございます。まず、臨時職員に係ります共済費が9万1,781円、同じく、賃金が57万8,200円、旅費が41万7,320円、需用費が18万9,818円、工事設計測量等の委託料が7,918万6,886円、使用料及び賃借料が17万2,258円、事業用地造成に係ります工事請負費が1億2,376万1,520円、用地買収に係ります公有財産購入費が2億9,938万801円。このうちの摘要欄に書いてございますとおり、1,620万円につきましては市有地の部分でございます。この部分につきましては、特別会計から一般会計に支出する形でございます。そして、民地買収地の物件や電柱の移転補償費等の補償、補填及び賠償金が1,770万4,321円でございます。そして、一般会計への繰出金が4億533万2,893円でございます。内訳として、その摘要欄に書いてございますとおり、29年度に一般会計から繰り入れております3億8,842万5,798円、電話代が8万1,021円、郵送費が9万7,901円、燃料代が8万4,987円、職員の人件費分といたしまして1,664万3,186円でございます。歳出の合計も歳入と同額の9億2,681万5,798円でございます。以上が最終的な2カ年度トータルの決算見込み額でございます。

また、この委員会でも御説明、御報告させていただいておりますが、本特別会計につきまして、米子バイオマス発電所の立地に伴います和田浜工業団地整備事業につきましては、本年度で完了いたしますことから、次期3月定例議会におきまして、本年度をもちまして本特別会計を廃止する旨の条例案を議案上程させていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願います。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 結局、特別会計でこれを清算するのではなくて、一般会計に繰り戻しするというのは金額は幾らになるということ。

**○門脇委員長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 先ほど歳出の繰出金というところで御説明させていただいておりますが、この特別会計から本年度一般会計のほうに29年度繰り出してお借りしとった、一時的に資金を出していただいております3億8,842万5,798円と、それから一般会計のほうで御負担いただいております電話代、郵送代。それから、燃料代というのは公用車のガソリン代になりますが、それと用地買収に伴いますプロジェクトチーム等々で特別の人件費、職員の人件費がかかっておりますので、そういった人件費も含めまして一般会計にお返しするということです。

**○遠藤委員** つまり、4億500万が返るということですか。

**○門脇委員長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 済みません、そのとおりでございます。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 これは、決算年度でいくと、剰余金で上がるよね、一般会計はね、支出しないんだから。4億円の剰余金が上がってくるんだよね、一般会計には。黒字幅がふえるという意味ですね、今年度は。

○門協委員長 杉村経済部次長。

○杉村経済部次長兼商工課長 30年度で申し上げますと、そういったこの金額が一般会計の財布の中にどんどこう入って。

○遠藤委員 戻ってきたということ、ふえるということだね。

○杉村商工課経済部次長兼商工課長 そのとおりです。

○門協委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○門協委員長 それでは、ないようですので、次に参ります。

次に、ふるさと納税に係る平成30年度寄附金状況及び平成31年度米子市民体験パックの取り扱い方針について、当局より報告をお願いします。

杉村経済部次長。

○杉村経済部次長兼商工課長 そういたしますと、ふるさと納税に係ります本年度の寄附状況と平成31年度、来年度からの米子市民体験パックの取り扱い方針につきまして、御報告と御説明をさせていただきたいと思えます。

資料に基づきまして御説明をさせていただきます。まず最初に、本年度の寄附の状況につきまして御報告をいたします。先月の1月末時点での実績を御報告いたします。寄附の件数の累計につきましては、8万1,071件でございます。前年度同時期の2.27倍となっております。寄附額の累計につきましては、11億4,857万786円でございます。前年度同時期の約2倍となっております。参考までに、資料のほうにはこれまでの寄附件数、寄附額の実績を記載しております。いずれも、既に、過去の実績を超えている状況でございます。こうした寄附額がかなり伸びた状況につきまして、今年度12月補正予算でも増額補正予算をいただいたところでございますが、12月補正の時点で見込んでおりました寄附の件数が、年間で5万9,000件、寄附額9億2,000万円というふうに予想して補正予算をお願いしたところでございますが、これをもう最終的に大幅に上回ってくるということもございまして、これも次期3月定例議会におきまして、再度、歳入歳出予算の増額につきまして、補正予算案を議案上程させていただきたいと考えておるところでございます。

続きまして、2番の、平成31年度からの米子市民体験パックの取り扱い方針につきまして御説明をいたします。現在の市民体験パックの概要でございますけれども、寄附を3,000円以上されました寄附者の方に、市内事業所から御提供いただきました食品であるとか、施設の優待券等々を箱詰めにして全員の方に送らせていただいております。この体験パックの来年度からの取り扱いの方針でございますが、現在、国が予定しておられます法改正に伴いまして、その法改正に従いまして、現在の体験パックをやめにいたしまして、これに代えて改めて優待であるとか、割引であるとか、試飲、試食、そういったもののサービスを無償で提供していただける市内事業者さんを募集いたしまして、そういった申し込みのございましたサービスをチケットつづりのほうにして市が作成いたしまして、寄附

者全員に送る形に変更したいという考え方でございます。

裏面をちょっとごらんいただきたいと思います。こうした方針に至った理由と経過につきまして御説明させていただきます。ふるさと納税の返礼品につきましては、国のほうでは返礼品の調達価格につきまして、寄附額の3割以内、なおかつ地場産品に限ると、こういった基準のもとに、こういった基準を遵守する自治体をふるさと納税に対象とする、こういった法改正を考えていらっしゃいまして、本年の6月1日から適用をされるといった予定でございます。逆を言いますと、この基準に満たない自治体については、ふるさと納税制度は受けられないということになります。具体的に申し上げますと、国の基準の考え方に基きまして、改めて現在の米子市のふるさと納税事業を検証いたしました。そして、県とも相談いたしました結果、従来、市民体験パックにつきましては、市のPR事業として位置づけておりまして、返礼品としては扱っていなかったということでございます。ただ、改めましてこの体験パックにつきましては、国の考え方に照らし合わせますと、これは返礼品としてみなされる可能性が極めて高いというふうに判断しているところでございます。具体的に申し上げますと、体験パックの中に入れております物品でございますが、現時点の取り扱いは、食品等々のそういうものと、5,000個までは企業さんのほうから無償で御提供いただいております。5,000個を超えた部分からは、その原価相当額を市のほうがお支払いしているという状況でございます。負担しているという状況でございます。優待券類につきましては、一律5万円の印刷経費に対する一部負担を市が行っております。こうした負担金につきましても、調達価格の3割の内数としてカウントされるというふうに見ておりまして、この負担金額を加えますと、現在の返礼品は、今、ぎりぎり3割で企業さんのほうに返礼品をお支払いしておりますので、必然的に3割を超過するということになってしまいます。そうしますと、国の基準を超えるということで、制度が受けられないということになってまいります。こうしたことから、自主的に本市の体験パックの取り扱いを見直すということといたしまして、来年度からは市からの負担金は出せないといったことで、その理由、経過を提供していただいております事業者さんに御説明をし、その事業者さんからの御意向も踏まえまして、先ほど御説明いたしました取り扱い方針として決定したところでございます。

次に、この取り扱いによりまして、来年度からの予測される影響についてでございます。まず、寄附額の収入面の影響につきましては、この体験パックにつきましては、本市のふるさと納税の大きな特徴となってございます。全国の寄附者が寄附する先を米子市に選択をさせていただいておりますきっかけであるとか、理由の一つとなっております。来年度につきましては、寄附件数、寄附額が1割から2割程度減少するのではないかとといった予想もしております。こうした収入面の減少というものも予想してございますが、体験パックからこういったチケット類に変更することによりまして、経費面、支出面での削減といった効果がございます。一つは、体験パックの内容物に対する、先ほど御説明させていただきました事業者への一部負担金がゼロとなります。本年度の12月補正後の現計予算で見ますと、約2,700万円の削減になるということになります。また、送料につきましては、小包から封書ということになってまいりますので、送料も半分程度になりまして、本年度の現計予算で見ますと、約1,500万円程度の削減が見込めるというふうに考えております。そして、現在、体験パックは中身を詰めて発送する作業を外部に委託しております。

その委託料がゼロとなりますので、本年度の予算で見れば、約600万円強の削減につながってまいります。現計予算ベースで申し上げますと、合わせまして約4,800万円弱の経費削減が見込めるといったところもございます。説明は以上でございます。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いします。ございませんか。

それでは、ないようですので、暫時休憩をしたいと思いますので、お願いいたします。

**午後5時01分 休憩**

**午後5時08分 再開**

**○門脇委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

その前に、あと2項目となりましたので、担当部局以外の皆さんは退席させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○門脇委員長** それでは、次に、史跡米子城跡整備基本計画（案）について、当局より報告をお願いいたします。

岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** それでは、史跡米子城跡整備基本計画（案）につきまして、御説明申し上げます。

この整備計画（案）でございますが、昨年12月19日に議会の全員協議会を開催していただきまして、そこで整備基本計画の素案について御説明させていただきました。その後、概算事業費などに関する記述、あるいは概算事業費を入れた整備スケジュールなどを追加いたしまして、平成30年12月26日から平成31年1月25日までパブリックコメントの募集をいたしました。あわせまして、市議会議員の皆様、教育委員会、文化財保護審議会、米子城跡整備検討委員会の方々に意見聴取の機会を設定いたしまして、それとあわせて、指導助言機関等とも協議を行ってきたものでございます。そして、今回、史跡米子城跡整備基本計画の案としてまとめさせていただきます。きょうは御説明させていただきます。

まず初めに、ひとつ訂正をお願いしたいところがございまして、今回お配りしております基本計画（案）の資料、厚い冊子の本でございますけれども、その中の154ページ、こういったA3の整備事業スケジュールというのがございます。ここの数字が2カ所間違っております。訂正させていただきたいと思っております。一番下のほうにございます概算事業費という欄がございます。総額というのがございまして、1246000という数字が入っておりますけれども、正しくは1247000でございます。それと、一番最下段にございます、うち市費という欄がございます。これも総額のところでございますけれども、513000という数字が入っておりますが、正しくは516500でございます。この2カ所でございますが、これは端数処理の関係でちょっと数字が変わってしまったものでございます。12月に素案の追加資料といたしましてお渡しした、同じような表がございましたけれども、このときの合計額は、先ほど訂正を申し上げた数字でございますので、今回は数字が間違っていたということでございます。申しわけございませんでした。

それでは、史跡米子城跡整備基本計画（素案）に対するパブリックコメントを実施いたしましたので、その結果について概要を御説明申し上げます。このたびお配りしておりま

すA4サイズの資料がございます。史跡米子城跡整備基本計画の（素案）に対するパブリックコメントの実施についてというタイトルになっておりますけれども、これにパブリックコメントの結果をまとめております。実施期間は、先ほど申し上げました平成30年12月26日から平成31年1月25日まで。御意見をいただいた方は5名の方でございました。それぞれの方が何項目にも分けて御意見をいただいたといったような方もあり、合計22項目の御意見をいただきました。これを5つのテーマに分類した数字といたしますのは、この資料の1枚目でございます意見内容内訳というところで、整備基本計画全般に関すること5件、以下、数字を入れておりますが、このような内容でございました。詳細な意見につきましては、別紙のとおり8ページにわたってA4横長で一覧表をまとめておりました。意見等の概要ということと、米子市の考え方というのを付しております。この御意見ですけれども、一つ一つについては御説明いたしません。例えば番号15番にございます。パブリックコメントの結果の4ページ、番号15番にございます湊山球場敷地の駐車場利用について、あるいは7ページにございます20番、21番の自然環境に関する記述について、樹木の伐採等に関する記述についてといったような項目につきましては、御意見いただきまして、一部本文のほうをそれを踏まえまして修正をしたものもございます。その他の意見につきましても、今後の整備の推進ですとか、あるいは事業の展開をしていくに当たりまして参考とさせていただきたいというふうに考えております。これがパブリックコメントの実施結果ということでございます。

続きまして、基本計画（案）に係ります素案からの主な変更点ということで、パブリックコメントをいただいた御意見に御提案及び史跡米子城跡整備検討委員会の委員の皆さん、指導助言機関の御意見、御指導、御指摘等によりまして変更箇所などがございますので、これは本文中でも黄色のマーカーで表示をしておりますが、これらについて、かいつまんで説明をさせていただきます。以下説明は文化財室長が行います。

**○門脇委員長** 下高文化振興課長補佐。

**○下高文化振興課長補佐兼文化財室長** そういたしますと、整備基本計画書（案）をお手元に御用意いただければと思います。

主な変更点について御説明いたします。まず、素案から案への変更でございますけれども、これは整備検討委員会並びに議会の全員協議会において、素案として説明したものをパブリックコメントや学識経験者の意見、関係者、関係機関の指導助言などを受けて、まことに御恥ずかしい話ですが、誤字脱字等もありまして、というものも含めながら一部修正し、写真や関係資料を若干加えて、今回、案として提示をさせていただいたものでございます。全体的には内容に大きく変更はありませんけれども、その中で少し御説明を、ページを追いながら説明させていただきたいと思っております。説明漏れとか、またありましたら御質問いただければと思います。

まず、77ページをお開きください。調査研究計画のところでございますけれども、今後、整備を推進するに当たっては、整備検討委員会だけではなく、もう少し専門の学識経験者、研究者、考古学研究者なり城郭研究者の意見を聞いて、調査研究成果の評価なり、今後の復元の可能性等の議論を深める必要があるという御意見をいただきましたので、それを踏まえて、黄色のマーカー、77ページの黄色のマーキングのところを加えております。それと同じように、下のほうでございまして、動植物、樹木調査、植生調査に

動物調査というのを加えております。これは、植物のみならず動物の調査研究の必要との御意見をいただきましたので、それも踏まえて追記をしておるところでございます。110ページ、111ページにも、この自然環境に配慮した整備なりの記述を少し加えさせていただきます。

次は、111ページをお開きください。111ページに、まず、真ん中から下あたりですかね、トイレの話を載せておりますが、バイオトイレの記述を載せておりましたけれども、委員の先生方から御意見を伺ったところ、なかなかバイオトイレの成功例が今のところないということで、もう少し、バイオトイレを設置するというよりも、いろんな状況、ほかのお城とか、特に山が参考になるというお話を聞いておりますので、山のトイレのありようなんかをもう少し調べて、トイレの設置については検討したほうが良いという御意見をいただきましたので、そういう記述にしております。それから、その下のほう、111ページから112ページにかけてですが、これは駐車場等の整備について、記述を素案よりも変えております。内容的には暫定的な駐車場の設置等を書いておりますけれども、パブリックコメントでも御意見がありました。駐車場をどうするのかという御意見いただいております。また、整備検討の委員会でも御意見をいただいておりますので、そういう中で、湊山球場敷地を追加した、指定した場合でも、指定地内に幾らかの暫定的な駐車場を確保していく方向での記述に変えておるところでございます。それが111ページから112ページの上のほうに黄色のマーキングをしておるところですけれども、そういう記述をしております。

それから、130ページをお開きください。130ページは、三の丸と内堀の記述ですけれども、具体的な整備計画の記述をしておりますが、ここにも駐車場のことを反映させております。あと、多目的広場を今の湊山球場敷地に設置した場合の電源のこととか、内堀の顕在化とか、そういうふうなものについて追記をしたり、重複して記述しているところは削除したりというのを明記したところがございます。

それから、132ページをお開きください。ここは、132、133は深浦と出山の件なんですけど、両方とも基本的に彫刻ロードと関連づけた活用の方法というのを考えておりますけれども、なかなか記述がわかりにくいという御意見をいただきましたので、そういう意見を踏まえて少し記述をもう少しわかりやすいように変えたところがございます。

134ページですが、飯山の記述を載せております。飯山の追加指定につきましては、将来的な検討課題という考えで、それとの整合性を図るために文言を一部修正しておるところでございます。これに伴いまして、154ページのスケジュール表も若干言葉を修正しておるところでございます。

それから、136ページですが、これは復元整備の考え方の記述でございます。これにつきましては、前は節を設けておりましたけれども、内容的に復元整備についての考え方、基準等を示したもので、今後、基礎データがそろった上で整備検討を行えばそういう節になっていくんだろうけど、現段階では中に入れ込んだほうが良いではないかという委員の御意見もありましたので、プロセスとして国に、それとなおかつ、プロセスとして復元の現状変更を許可を得るためには国の許可が要りますけれども、専門家を交えた、先ほども最初に、冒頭にお話ししましたような専門家を交えた検討委員会の設置が必要ですので、それもあわせて明記したものでございます。主な変更点、黄色のマーキングの中でも重立

ったものを説明させていただきました。あとは資料の追加等々を行っております。御質問等あれば、またお願いいたしたいと思っております。以上でございます。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いします。

山川委員。

**○山川委員** 113ページのところを見てください。ちょっとお伺いしたいんですけども、史跡の駐車場は市役所の駐車場210台、そして湊山公園の駐車場、無料駐車場123台ってことなんですけども、二の丸との間に駐車場台数って何台と何台ですか。米子港では約30台ってことなんですけど、この今の二の丸の横のここは何台と何台ですか。

**○門脇委員長** 下高文化振興課長補佐。

**○下高文化振興課長補佐兼文化財室長** Bと書いてあるところですね。

**○山川委員** はい。

**○下高文化振興課長補佐兼文化財室長** 大体20台前後、20台から30台。

**○山川委員** 両方ともですか。

**○下高文化振興課長補佐兼文化財室長** 両方ともです。

**○門脇委員長** 山川委員。

**○山川委員** そもそもこの計画は本丸だったり湊山球場だったりを前提だったと思うんですけど、知らない間に深浦だったり出山だったり追加されていたっていう経緯があると思います。そこで、今、市長がおられませんので、本会議においてたくさん議論したいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕はパブリックコメントに対する回答なんか見とって、いろいろと修正したり変更したりという市民の意見があるけれども、それはしませんよという回答だったんですよね、市の考え方としては。何のためにパブリックコメントしたのかなという気がする。自分たちのやることについては補足してもらおうほうがいいですけども、自分たちがやろうとすることに対して、とめたり、曲げたりされることについては、これは同調できません、こういう捉え方になってるのかな。全てのパブリックコメントにはそげだと。本当にそれでいいのかなと僕は思う。何のためにするんか、パブリックコメントを。だけん、簡単に言えば、反対の方はパブリックコメントには意見出さないでくださいねと言ったほうがよかったんじゃないかなと。パブリックコメントという定義のあり方と、それで市民が出された意見に対しては、本来ならば、しんしゃくっていうか、内部でよく検討をして、これはやっぱり意見として入れるべきじゃないだろうとか、そういう検討をした上での結果がこうなるっていうなら、まだわかると思いますよ。だけど、中身を見とると、最初から、あなたの意見はだめです、検討した経過はこうですなんていうのは一つも見えてない。果たしてこれって本当に市政運営っていうのがいいのかなと。自治基本条例の中では、はっきりうたっとるわけだがんな、市民の意見を市政に反映しますと、その責務も市長に対してちゃんと課せてある。そんなものは全然、このパブリックコメントの中で、市の考え方読んでも反映されてない。こういうことでいいのかなって気がする、市政運営について。僕はこれが一番大きな問題で、これは城跡の整備基本計画だけじゃなしに、市政運営全般にわたってそれが言えると思う。根本的にそれが僕は間違ってると思う。そのことを

僕は強く言っとかないけんかなと、きょうは市長がおらんだけん、論戦しても意味がない。それから、僕、大事なことは、この財政計画の問題は後から追加資料を送ってきたよな、僕はあの中で、いわゆる用地費、補償費、これについては、その都度予算化して、このときに計上しますと、こういう記述が書いてあった、あれは何ページだったかな、予算の関係、追加した分、8章だかどこだかに書いてあります。僕はこういうことは行政として通るのかいなという気がする。何かもう私物化しちようへんかと思う。何ページかいな、財政計画は。

**○門脇委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 153ページに出してございます。

**○遠藤委員** ここだ、真ん中の辺だ。国指定史跡以下のところだ。これら取得する時点において、不動産鑑定などに基づき算定した額を事業費として計上することとなる。僕は事業費というのは、一つの事業の政策判断をする上で、行くべきか引くべきかという判断材料の重要な要素だと思うんだ。これだけの金がかかりますよと、これだけの事業計画でやります、事業計画はこうします、予算は、それは10年分しかありません、なんてやなものを、僕は普通、整備計画の中に出さないと思う。国だって一緒だと思うよ。リニアモーターカーのあの計画だって何十兆円かかりますよと、ぼんと打ち出しとるわけだ。やっぱりそれが判断の大きな要素だもの。そこまで金かけてやるだかやというような話になってくるのもそこだけん。だけど、ここで見ちようと、その都度都度予算編成で出しますから、だけん、それまではわかりません、こういうスタンスが公共事業の中に取り入れるかどうかというの、基本的に。何でそんなことをするのか。不動産鑑定が今できませんけん、やったってまた将来その時点で変わりますけん、ああかもしれんけど。道路なんかそうでしょう。行政機関で詳細設計するでしょう。一通りの事業費というのの概算の額というものは、今の時点でも十分に固定資産評価額を含めて出せるわけだ、出そうかと思えば。何でそういうものを隠蔽するようなことをしたり、ある意味では行政の本来の公共の具体的事業のあり方を壊すようなことをするのか、これがわからんのか。誰がこれ指示したの、市長がしたの。

**○門脇委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 民有地の公有化に係る経費ということで、中期的な経費になりますけども、これはやはり正確に、今、不動産鑑定なりをしていかないと、きちんとした額が出せないということと、これらは交渉事ということになりますので、まだ未確定の部分が多々ございますので、余り、逆にいいかげんな数字もはめられないという考えでございます。そして、追加指定なんかにつきましても、結局これを進めていく場合には、議会等でもお諮りをしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、その中でその一つの、その時点での取得に必要な経費というのを、正確な分を出していきたいという考えでございます。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 岡局長、これは誰が指示したの。あんたが勝手に書いたの、これは。市長の指示なの、これは。

**○門脇委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** この数字の経過につきましては、遠藤委員が一番御承知だと思いますけ

ど、全協で御指摘をいただいて、急遽、私どものほうで検討させていただいて、出させていただいた数字ということがございます。その中で、特に市長の指示であるとか、例えば副市長の指示であるとかということではございません。指示ということではなくして、我々が判断させていただいて、的確に出せる数字について出させていただいたということで御了解いただきたいと思います。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 大塚経済部長、それは公務員がやっては一番いけんことだと思うよ。だって、本来、公のものにして、市民の皆さんに公表するということは、最終責任は市長が負うということなんだ。それがルールなんだ、法的に。けども、市長の指示を仰いでおりません、事務方が勝手に書きました、これは大蔵省の財務省の佐川と一緒になのよ。大事なことだよ、これ。何でそんなにたがが緩んどうだ、今、役所の中は。ましてや、事業費の今、局長が言ったけども、正確な数字、12億5,000万っていうのは正確な数字なの、これ。変わるでしょ、これ、実際に事業始めたら。事業費の概要っていうのはそういうものなんです。最初から正確に1円1厘変わらんような事業費を出す事業課がどこにあるだ。だけん、そういうことも考えると、何でこういう小細工なことをしてまでやらないいけないのか、かかるならかかるで、固定資産税評価額で出せるはずなのよ、これ、みんな。例えばYSPのところの土地評価を含めて、概算の営業補償も含めて、出せるはずなんだよ、これ。それを掲げた上で、幾らだと。道路つけるときでもそうでしょうが。何ぼぐらいの材料単価だと、延長何ぼだと、幅何ぼだと、そこに家が何軒あるということも含めて大体出すのよ、みんな。何でこの整備計画の中にこれが出てこんか。それは予算のときに計上したらいいことですから、何でそげな扱いをするかということだ。法の体系読んでみないや、地方自治法の。みんな載っとるんですよ、そういうことの定めが。予算の全体計上ができないものは予算化してはならない、事業の全体計上ができないもの。基本整備計画を組むということは、ある意味では、この整備計画そのものが債務負担行為としての拘束力を持つわけなんですよ、これは、行政がつくるということは。だから、たくさんの事業計画を立てるけど、それは同時に財政の債務負担行為にかかわりますよと、こういうことを前提にした事業なんですよ、これは。その中で予算が出せませんというけれども、事業計画は書けます。こげなでたらめな話はないんです、法的にも。こんなことを勝手にやってもらっちゃ困るんだよ、我々にとってみりゃ。迷惑なんだよ、これは、話は。いや、市長が指示したっていうなら、市長の責任問題になるよ、言っとくけど。

**○門脇委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 市長の指示ということではございませぬに、当然、市長はこれは出すということは知っております。ただ、我々のほうで市長に対して自信を持って上げれる数字が出せなかったという中で、全員協議会での御指摘を踏まえた上で、私どもで判断させてもらって、ここまでの数字という形で出させていただいたという数字でございます。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕が全協で申し上げたのは、なぜ全体の事業費が見せられないのという、それを出すべきだって、こういうことを言ったですよ。けど、一部は隠いてもいいっていう話は僕はしてないよ。僕はこの背景には、悪いけど臆測するのは、この地権者の皆さんに与える用地費、補償費、物件費が、数字を出しちゃうとひとり歩きをするんで、前回も

そうだったんで、またバッシングを受けると、だから、それはよくないから隠しておこうと、それはその際まで、来るまで待てばええだけん、こんなことが働いとると違うの、役所の中で。僕はそういう重大なものだと思うよ。市民を愚弄することだよ、それは。かかる経費は計上しなきゃならないじゃないかと、なぜ隠すの。

○門協委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長兼文化振興課長 隠すというつもりはございませんが、やはりある程度交渉していく中で正確なといいますか、お示しできるような数字を、責任持ってお示しできるような数字をつかんでから出していったほうが、正しく議論していただけるんじゃないかなというふうに考えておりますので。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 ということは、それまで計画を引っ込めないや。正しく数字が出るまで引っ込めないや、計画は。計画と予算ってそんなもんだよ。予算もつかめない計画なんてあり得ないんだよ。

○門協委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長兼文化振興課長 追加指定の部分に係る経費ということですけども、そこは。ほかにも整備を進めていかないといけない部分もございますので、そちらのほうに関しては出せるものはきちんと出させていきたいと。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 言ってることに答えてください。出せんのなら、全部引っ込めなさいというだ、僕は。出せるようになってから全体を出しなさいよと。市民が判断できんでしょう。今までの分でさえ5億円だ6億円だと言って、野坂市長みたいに言っとったものが、全く表へ出なくなったでしょう。今まで出しとったのよ、概算で。だけど、事業費というのはそんなもんでしょう。正確だ正確だって言われるけども、事業費というのは今の段階だったら、道路でいう基本設計があるんです。詳細設計はその後なんです。基本設計部分というのは出して、市民の皆さんや議会に対して判断材料として出す。市長自身もその判断材料としてそれを考える、こういう双方の働きがあって初めてベストな議論ができるし、方針ができるんじゃないの。一番大事な心臓部分を隠いといて、そして事業だけ前に進めてもらっていきやあええわと、こんなでたらめな話はないよ。僕は市民を冒瀆する行為だと思う、これは。情報公開せないけんというこの時代の中でだよ、何でこんな隠蔽みたいなことをする。今の岡局長の説明なんか、全く説明にならん。だったら計画引っ込めなさい、これみんな。それが本来の姿だよ。

しかも、内堀の堀を再現する、表出するってこの前説明受けたときに、どこだかの写真を見せてこういうふうにやります。あれ30メートルの幅員でしょ、内堀は。30メートルはどこからどこまでなの。資料全部が引っかかると違うの、あれ幅員が、でしょう。交通アクセスどうするのよ。そんなことも含めて考えたときに、計画上は載せております、なら市道はどうするのよ。そういう問題が出てきちゃうじゃないの。全くそういうことは検討されてない、この中で。どうなってますか。

○門協委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長 今の内堀の話でございますけども、内堀は起点が発掘調査をしてみないとわからないという部分もございます。

○**遠藤委員** はっきりしとるわ、起点と終点は、内堀は。

○**岡文化観光局長** いや、基本的に市道のどこの部分までが該当するのかということも、実は掘ってみないとわからない部分もございまして、今の計画の中では、市道は市道として生かすということを前提にしまして、その中でできる範囲での遺構の表現をしていこうという考えでございまして。

○**門脇委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そういうこと言うならね、三の丸という全体像はここに初めて書かれた。三の丸というのの全体像が。今までは湊山球場は三の丸の中核ですっていろいろ講釈つけられて、文科省の話も含めて、絶対に譲れないと、断固と言ってきた。だけど、全体像を三の丸に投げかけてみたら、球場はほんのその中の一部だ。そういうことから考えれば、本当に三の丸が大事ならみんな入れたらいいことだろう、逆に、本当に城跡指定にしようかと思ったら。けども、全部は金がかかってできませんけん、現実的ではありませんけん、球場だけ入れさせてください。だったら逆に球場も入れんでもいいじゃないの、逆に言えば。逆の論だってあるんだよ。内堀だって表出、進んどる言ったけど、部分的にしかしません、それは漫画じゃない。趣味の範囲だよ。やるなら内堀全部やらないけんじゃないか、国指定で受けてやる以上は。けど、それは市道がなくなりますからできません、だったらそれで外すことができりゃ、史跡そのものの全体的なつくり方自身もそういう観点で見直せばいいじゃないかな、逆に言ったら。何でそれにこだわらないけん、ということだってあり得るんだよ、言い方としては。だけん、そういうことも含めて、事業費が組めんなら計画方針を下げないけん、全部、それが筋だ。こげなもん議会で認めるわけにいかん。

○**門脇委員長** 大塚経済部長。

○**大塚経済部長** 遠藤委員の言われることも、私も個人的には正論と思う一面もございまして。ただ、その隠蔽という意図は全くございません。客観的な金額というのは、例えば遠藤委員のほうでは、もう既にお察しの金額というのは出とるといふふうに思います。そういう意味で、隠蔽をするということではございませんが、先ほどもありましたけれど、前市長時代に5億、6億という数字が余りにもひとり歩きをした。時代の変化にもよって、相当これ下がることがあります。ただそれは、我々の事務屋のほう、極端に言いますと、勝手に想像しとることございまして、やはり鑑定をとる、評価審議会にかけるといふようなことがもう当然出てまいりますので、そういったところでは適正な判断を議員の皆様にはしていただくという中で、確かに総事業費が全部込めて出ていないものを判断できないではないかということもございまして。その点を曲げてお願いするというか、御理解をいただきながら、本事業については進めさせていただきたいということでございまして。

○**門脇委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 行政が事業をする場合の基礎的なものが欠けると、この計画では。そういう意味では、これは承認できんと。だから、そういうところについてきちんと議会に説明をする資料を提出させる。こういうことを委員会で言ってほしい。そうせんかったら委員会の役割がない。

○**門脇委員長** 山川委員。

○**山川委員** 今、関連で、平成20年に公式に出された資料は結局、概算だったんでって

いうふうに、時代の変化に応じてっていうふうに言われたんですけど、あの公式の資料、参考資料のところで確認していただきたいんですけど、近傍類似地って書いてあるんですよ。近傍類似地っていったら、史跡であって、そして土砂災害のレッドゾーンであるってことを前提とした類似なものを言うんですよ。それが、全然前提条件が、概算も違ってるんですよ。それをただ単に、概算で出したからっていうのは理由に、説明できてませんよ。きちんと資料、何を出したか責任をちゃんと持ってください。以上です。

○**遠藤委員** 公文書の改ざんはいけませんので。公文書だよ、これは。

○**門脇委員長** 大塚経済部長。

○**大塚経済部長** 今、山川委員の御指摘につきましては、前回も同じ御指摘をいただいたということで、鑑定評価をする場合にどういった鑑定評価をするかというところがございます。それにつきましては、なかなか山川委員が専門ということでございましょうが、我々職員のほうはそういった知識も十分なものはございませんので、専門の機関と相談しながら出させていたきたいと。

○**門脇委員長** 山川委員。

○**山川委員** 全然ちょっと認識が違うんですよ。鑑定を出せって言うわけじゃなくて、公式の資料として出したもので、近傍類似地っていう、その定義自体調べてくださいよっていうことですよ。公式で出して、近傍類似地っていう根拠を出すのは、史跡地であって土砂災害のレベルがレッドゾーンであってっていうことが前提のものを比較したらこの金額ですよっていうのを、あなたたち公式で出してるんですよ。それを鑑定をとりなさいって言うてる議論とまた全く別ですよ。だから、公式、市役所が出したちゃんとした資料で、近傍類似地っていう定義で参考資料として書いてますので、それに対しての責任を持つってくださいってことですよ。鑑定をまた別個とりなさいっていうのは、また別の問題ですよ。それ専門家の活用であって、みずから公式が公式資料として、近傍類似地という定義を使って出したっていうことは、責任を持って出したってことなんですよ。史跡地であり、レッドゾーンであるっていうことを。そこ認識が違いますから、確認しといてください。以上です。

○**門脇委員長** 大塚経済部長。

○**大塚経済部長** 確認させていただきます。

○**山川委員** はい、お願いします。

○**門脇委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** もう一つ、指摘というか注文つけとくけどもね、もともこの計画は市民のどの層からやってくださいっていう提起があったのかということ、顧みると、全くないのよ、これ。市民の何人かの有識者たちの声はあるかもしれない。だけど、一般的に市民の多くの、いわゆる最大公約数的なものニーズがあって生まれたわけじゃないのよ、これは。20年8月のときにも、トップダウンで落としたときなんか、慌てふためいたのは出した側だった、当時。当時議員におられた人はわかっと思うけども、どこがこれ主管課だって言ったときは、慌てふためいたんだ、当時。最終的に文化課に事務局を持たせた。最初から持つなら話はわかるけど、議会に言われて初めて文化課が事務局に。こんなどたばた騒ぎ起こしてる。つまりそれは何かというと、誰が市政の中に政策として位置づけるような形で働きかけたか。ここは全くグレーゾーンだ、ある意味では。そこへもって

きて、天守閣の国指定のあり方にしろ、前回も言ったけども、伊木市長は今後はそういうことはしませんとは言っとうけども、あれ自身だって議会を無視、市民を無視なんだ。勝手にやってだ、国指定。それで、私は、大事なことは、これを国指定した部分の整備も指定を受けてから10年間、何にも手かけてなかった。多少あちこちいじったことはあるけども、本当の整備をするということはしてない、10年間。今回、初めてその整備の入り口に立っしょうわけだ、これは。僕はそれについては、国指定の部分については危険性のこともあるから、石垣のことも含めて、国の補助金をとって整備をするということで、僕は文化財というよりもそっちのほうが大事なんで、そのためにはいいと思っとるよ。けども、後から追加指定する部分を含めて、この史跡指定の追加を広げるという部分については、球場の土地の拡張という将来性のことも含めて、市民にはたくさんの遺恨が残っとうわけだ。それなのに、お構いなしにやろうとしよる。これは市政の姿ではないんだよ、これ本来。ちゃんと、きょうも鳥取の旧庁舎跡なんかについて、深澤市長と経済界の皆さん方、新聞出とったでしょう。跡地利用をどうするか。本来はそのレベルで話を始めなきゃならないんです。球場を廃止しますと、どうしたらいいでしょうか、跡地利用は、皆様、御意見ありませんかいうことで本来ならいくのが本当だよ。もうこれしかありませんと突っ走ることにはあり得ないんだよ、本当は。かつては野坂市長自身が、21年の僕の質問で凍結したと、一遍は、白紙にしましょう言ったでしょう。何がそういうことの流れが起きとるかといったら、誰がこれを求めているかだ、もっと言えば。市民の多くは求めてないと思うよ、こういう史跡公園計画を。そういうところの原点に立ち返って、私は物を考えてもらいたいし、そのためにあなた方も公僕の方から従って仕事をしてもらいたい。それから、このパブリックコメントでどういう市の考え方をつくりになっとるけど、どういう経過の検討の結果という、過程の協議を必ずわかるようにしてください。意見に対してこげだという考え方、その意見に対してどういう内容で協議した結果こうなったか、その協議の結果の内容を、協議の内容を改めて示してください。この意見に対してはこういう内容で協議した結果、こういう意見があっとういう形で最後にはつづりましたと、こういうものを出してください。そうせんと、これでは何のためのパブリックコメントか意味がわからないということです。

**○門脇委員長** 岡文化観光局長。

**○岡岡文化観光局長兼文化振興課長** 平成18年に国史跡になったときのことっていうのは、もともと市指定になっていたところを、以前にも申し上げましたように、格上げするというようなことで国の……。

**○遠藤委員** そげな話はもういいって。もう何でもかんでも知っとるって、中身は。もっと言わか、ええ。恐ろしいことがあだよ、僕は聞いっしょうけども。議員やめたもんだけども。ある部署に圧力かけて、早く結果を出いごせと、早く出さんといけんがなど、こういうことが庁内で起こっただよ、当時。名前まで出さんけども。そんな話はやめえや、もう。

**○門脇委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** いや、それで、そういう経過がございまして国史跡になって、10年間っていうのはなかなか事業が進まなかったというところはあるんですけども、何しろ米子城跡っていうのは余り手がつけられてなかったという時代が長く続きましたので、それ

らをまずはきちんと測量からしていったって、全体像を明らかにして、歴史なんかもひもときながら計画の整備に向かっていくという意味で、今、保存活用計画に着手したというのが平成27年度だったと記憶しております。28年度末に保存活用計画完成いたしまして、それを踏まえての整備基本計画という流れになっております。一つは市の責務、行政の責務といたしまして、文化財を守っていくというスタンスがございますので、その中の一つとして、やはり国史跡であります米子城跡っていうのを、もちろん市にとっても非常に貴重な文化財ということで、それらを将来確実に継承していくっていうのも一つの重要な責務であると思っておりますので、それを進めていくのが一つ、保存活用計画の趣旨でもありますし、それを踏まえての整備計画ということだというふうに考えております。

**○門脇委員長** 遠藤委員いいですか。

中田委員。

**○中田委員** 今、遠藤委員や山川委員の意見ももちろんありましたけれども、違う意見もあるということだけ表明させていただきます。私は、この中心部に近いところに居住しているんですけど、この辺の人の、私の少なくとも身近な多くは、今でも活用してますし、月を見に上がったりもしていますし、そのノスタルジーも持っておられますし、今回の整備がもっと進むことを期待しているのが、少なくとも私の周りでは多いということだけ申し上げておきます。

**○門脇委員長** ほか、委員の皆様、ございませんか。

今城委員。

**○今城委員** 整備計画、77ページのところになりますが、整備計画の調査研究計画の、その次のページの遺構保存のための整備計画、どちらに当たるのかっていうのが、ちょっと私はどちらなんだろうなと思いはながらなんですけど、新たに黄色で訂正いただいたところで、先ほどおっしゃってくださいました城郭研究者及び考古学研究者などで構成する専門部会というふうに、指導助言を得るというふうになっております。とてもいいことだと思ってるんですけど、私はこれにもう一つ入れていただきたいと思うのは、土木工学の専門家の方をしっかりとした形で入れていただきたいと。単純に、今も、先ほど山川委員さんも言われたレッドの部分もありますし、じゃあ、その部分をどのようにすれば安全に長く整備、保存していけるのかっていうのは、やはり、大変申しわけないですけども、米子市の土木技師さんとかのレベルというよりはもっと上のレベルできちとした形の見識がなければ難しいのではないかと私は思ってます。そういう意味では、例えば今後整備していく中で、遺構を掘るとかいろんな形で、掘っちゃいけないけど、かつても遺構をちょっと壊しちゃったみたいなの、掘るときに、ということもあったと思っております。ここではないですけどね。ていうようなことも起こってくるということを考えると、土木工学の専門家の方がしっかりと指導助言があるということをしていただくことが大事なかなと。これは石垣等だけではなくて全体を含めてのほとんどのところでは、やっぱりそこはしっかりと見ていただきたいと思っております。私ももう一言、意見として言わせていただきたいのは、私も同級生とかが勝手連的に城山に上がろうというふうにやって発信してくれてる友達もいます。その中では、やっぱり私たちの心の中でも城山っていうのは一つの象徴的な存在ではあるというふうに思ってますし、そこがしっかりとした形で保存されて、市民にも希望にもなり、誇りにもなる形になるのなら、それは本当にそういう形にしてほしいし、そ

ういうための計画や保存をしっかりとやってもらいたいと思います。これは自分たちの世代だけではないものの保存計画ですから、もっと本当にその部分をしっかりと、そのためにかかる費用は適正な形で出していただけることについては、それ必要なことをやらないといけないと私は個人的に思ってますので、そこは私も中田委員さんと同意見だなということ、これは意見です。

**○門脇委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 先ほど専門家という中で、土木工学の専門家も加えてという話が出てきました。実は湊山そのものが地盤的に弱いという部分も確かにございまして、これからその整備を進めていく、特に大がかりな整備になりますと、そういった地盤そのものがどうかということもございまして。実際、この全体の整備の中では地盤調査なども行うことにしております、そういう中では、やはりおっしゃいますような土木工学の専門家ですとか、地質の専門家ですとか、そういった方々の御意見も伺いながら進めてまいりたいというふうには考えております。恐らく整備を進めていく中では、いろいろな分野の方にかかわっていただくということになるかと思えます。例えば、国に対して現状変更を申請するにしましても、やはりある程度専門家で練ったものでないと通していただけないというようなこともございまして、例えば城郭を復元するならその専門家の方、それから植物に関して問題があるのならその専門家の方、それから地盤であれば土木工学ですとか、そういった適宜専門家の方を交えながら意見を伺って進めてまいりたいというふうに考えております。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** きょう説明を受けた中で、正直、史跡問題とJR問題は心に琴線に触れると言わざるを得ないな。やっぱり後世に憂いを残さんように、しっかり精査してこれやっていかないかん。私はちょっと、きょうは直接この史跡問題のことじゃないけども、きょう市長おられないので伝えてほしいんだけど、この史跡公園問題が進めば進むほど非常に寂しい気持ちになる。どういうことかという、27年前に湊山球場を多用途に使ったらどうだと、そのかわり東山の球場を整備したらどうかということ、俺はここで言った。物すごい叱られた、野球関係者に。その説得をして、あらゆる団体から私もついていったと。森田市長、野坂市長に立派な要望書だって出てる。皆さん、直接会われて、私もついていったと。私は紳士協定だと、ある程度。全くその間、ナシのつぶて。進めるなら、やっぱりそういう説明もしていくというのが、やっぱり紳士じゃないの。私は一回議会でも言ったことがあるけれども、全くナシのつぶて。後ろ足で砂かけられとるみたいなもんだ。それは市長に伝えてください。以上です。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

**○遠藤委員** 今言った意見について資料出すのを……。

**○門脇委員長** それでは、今、委員の皆様からさまざまな意見が出ましたので、重く受けとめていただきまして、きちんとしっかりと検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に参ります。

次に、米子勤労者体育センターの廃止について、当局より報告をお願いいたします。

岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 米子勤労者体育センターの廃止について、御説明を申し上げます。

冒頭にお配りしておりますA4、1枚物のペーパーがございます。こちらに記載してございますが、米子市尾高にございます米子勤労者体育センターが、もともと勤労者の福祉増進を目的に昭和53年3月に旧労働省所管の雇用促進事業団が設置し、旧米子ハイツの運営主体である米子勤労総合福祉センターに管理運営を委託していたものでございます。その後、平成12年の閣議決定で勤労者福祉施設の廃止方針が示されまして、平成15年4月に米子市が取得、その後、指定管理者制度導入や旧米子ハイツの売却による運営主体の変更により、現在ファミリーイナダを指定管理者として運営し、現在に至っているものでございます。この体育センターが開館後40年が経過して、老朽化の進行により修繕費の増大が見込まれることということとあわせまして、耐震改修が未実施であること。それから、米子市公共施設等総合管理計画における公共施設の総量の抑制を図るといような基本方針を踏まえまして、費用対効果等を総合的に勘案した結果、今後、改修工事、耐震診断等の経費を費やして施設を存続させることは困難というふうに判断いたしまして、このような状況から、31年3月議会定例会において施設廃止に係ります条例案を上程し、現行指定管理期間が満了となります平成31年3月31日をもちまして、施設を廃止しようとするものでございます。

施設の概要ですが、体育センターということで、体育館でございます。鉄骨一部鉄筋コンクリートづくりの平家建てで、1,017.77平米、敷地面積が1,993.33平米ということで、この敷地に関しましては、持ち分が県が2分の1、市が2分の1ということになっております。当時の建物総工費が1億1,377万6,000円ということでございます。そして、今後の方針でございますが、当該施設は市の公の施設としては廃止することといたしますが、一定程度の利用者があること、それから災害時、これは地震を除く場合でございますが、災害時の避難所として指定されていることなどを踏まえまして、民間事業者への譲渡を含め、引き続き協議、検討を行うということとしております。しかしながら、それにつきましては、問題点といえますか、課題というのもございます。一つは、当該建物の敷地が市の史跡指定地であると、尾高城跡の一部であるということでございます。したがって、なかなか体育館以外の用途に使用できず、今の現状を改変して使うことが困難であるということがございます。それから、建物の部材の一部にアスベストが含まれており、これは将来的に解体する場合がございますけれども、必要な措置を講じるということで解体経費が高額になるということが想定されますので、これは現在の積算で約3,400万円程度と見込んでおりますけれども、そういった施設を引き続き民間事業者への譲渡等を含めて検討していくということでございますので、現在も行っておりますけれども、引き続き協議、検討を続けていくという考えでございます。以上でございます。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** これを今説明聞いとると3月31日に廃止します、公の施設としては。だけど、そこから先はまだ決まっておられません、こういうことに聞こえるんだけど。つまり、

空白期間が生じるということを覚悟の上でこれをやるということ。

○門協委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長兼文化振興課長 できるだけ空白期間がないようにというふうに考えておまして、現在、協議、調整中でございます。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 協議、調整中だって言うけど、相手方さん方は3月中に廃止することを受けて、いつごろなら受け取りますっていう話じゃないの。

○門協委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長兼文化振興課長 それもまだ確定した話ではございませんので、引き続き協議を行っていくという今の状況でございます。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 わからんなあ、意味が。普通なら、公の施設を廃止する、だったら廃止の目的は明確にして、こういう形になりますと。だったらそれは、もう捨てるか、相手に売るかどっちかをちゃんと定めてかかるのが普通じゃないの。だけど、どうなるかわかりませんけど廃止を先にしますだと、そんなむちゃくちゃな仕事はないで、幾ら何でも。市民の財産だよ、あんた。それならな、どうするかということを引きちんとして、相手方と今、交渉のどこまで来ておりますとか、いうことの話もなげにやいけんじゃないの。そういうことはわかりませんって、おまえ、理解してくださいませって言われても、何を理解するの。

○門協委員長 中田委員。

○中田委員 私も遠藤委員にちょっと同感でして、条例廃止して、この施設そのものは廃止するというのであれば、財産の、目的をないならないで廃止すべきかどうかという話になるし。それから、利用されとるっていうことで、これを残していきたいという意向が働くけども、行政財産としては廃止するんだということであれば、現在の交渉の内容っていうか、どういうふうに協議が、例えば対立しとるのかとか、どういう意向に違いがあるっていうかギャップがあるのか、そこを3月31日までに解決しようとしとるのかっていうところが、我々がそれが了解できるかどうかの材料がないと、これはちょっとわからないですね。

○門協委員長 大塚経済部長。

○大塚経済部長 申しわけありません。少し説明不足でございましたので、補足をさせていただきます。実名は上げませんが、御承知のとおり、交渉しております。しておまして、ほぼ詰まっておったところなんですけど、そこにもってきてアスベストの問題が出てまいりました。これはアスベストのことがわかりましたのは、ほんの少し前でございます。それで急遽見積もりをとったところ、2,000万円程度で壊せるはずだったものが、アスベストが出てきたことによりまして3,400万ほどに膨れ上がったという中で、この差额的なものといえますか、そういったことで先方さんがちょっとちゅうちょされとるという形の交渉が現在継続されておるところでございます。そういった意味では、金額的なものをどうするかということが論点になっておまして、一定の方針というのは考えてはおるんですけれど、まだそれを皆様の中で、一定の方針っていうのは、どこかの市役所じゃないですけど、金つけて出すなんていうことはあり得んことでございますので、限りなくこの1,400万をどうするかということで、地元にとりましても、譲渡する先にと

りましても、米子市にとりましても、できる限りお互いがいい状況というのを今まだ交渉しておるといふ状況でございます。

○門脇委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 譲渡するとは、ただで譲渡するという事。お金で譲渡するっていう事。

○門脇委員長 大塚経済部長。

○大塚経済部長 今のところ、これは予想ということになりますが、お金をいただけるような値打ちはないというふうに判断をしております。

(「何できちんと説明しなれんだ。」と声あり)

○門脇委員長 今城委員。

○今城委員 今のお話では、わからないですけれども、おっしゃってる意味はわからなくはないんですよ。なら、なぜ、この3月議会にわざわざ出して、当てが次どうなってるのかわからないのを、切りはいいとは思いますが。思いますし、指定管理の満了するからっていう意味でもそれはわかるんですけど、じゃあなぜそこを3月に出さなければならぬということになるんですか。そこをちょっと教えていただけますか。

○門脇委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長兼文化振興課長 施設の存続といいますか、指定管理をどうするかという中で、平成31年3月末をもって廃止という方向を出してございまして、それに向けて存続の可能性というようなのを民間の事業者にも譲渡も含めた形で検討してまいったという経過がございまして、ちょうど指定管理も当初から1年間、平成30年3月で切れたところを1年間延長して31年を1つのリミットということで検討してまいったものでございます。

○門脇委員長 今城委員。

○今城委員 例えば、今のアスベストの問題とかっていうのは大きい問題だとは思いますが、アスベストがあるとわかったその施設を相手方がどのように使われるのかっていうのもあると思うんですね。結局アスベストの問題っていうのは、将来的に素人考えで考えますと、ここはもうアスベストがありますよっていうふうにはわかった施設に誰が行くのかなとか、喜んで行く人がいるのかな。なら、どちらにしたって将来なのか、喫緊なのかかわからないですけど、解体して違う形にしないと誰も寄りつかなくなるんじゃないかという施設を相手と交渉する意味が本当にあるんですかと。1,400万の部分というのは、もちろん上乘せされるされないは別にしても、何となく素人的にはすっと落ちないという気がしますが、何かありますか、おっしゃるべきこととかが。

○門脇委員長 大塚経済部長。

○大塚経済部長 現在アスベストがある部分といいますと、例えば何ていうんですか、通常の日常で使う部分で、こすったりとか何かがあってアスベストが飛散して使えないという施設はございません。その中で、解体のときに、御承知のとおり、アスベストだと全部囲って解体しなきゃいけない。そのリスクは、購入していただくか、もらっていただくかというのは別としまして、次、譲渡先が当然負担するわけですので、そういったところで先方の方がその条件なり、使い方とか耐用年数とかいうようなものも含めて、慎重になって検討されておると。

○門脇委員長 今城委員。

○**今城委員** ということを伺うと、施設の、指定管理の3月31日という際と、今回この3月議会でどうしても廃止という条例案を出さないといけないというのが、どうなんでしょうっていうか、どちらをどういうふうに捉えていいのかちょっと私にもわかりません。いいですねってなかなか言えない気分になるなというのは、ちょっと意見です。

○**門脇委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 3月議会の議案として上がるでしょう、これ、廃止条例が。今の状況で我々に判断せいで言うだ。

(「だけん無理なの。」と声あり)

そんなもんでできるわけないんだよ、幾ら何でも。

○**門脇委員長** 中田委員。

○**中田委員** 例えば、下の今後の方針を仮に切り離して、3月議会のところに案として廃止条例かけるのであれば、廃止、要するに、必要な施設としての意味を失ったという理屈をきちっと出してっていうことです、それであればね。とりあえず、下の部分切り離してですよ、その売却部分の。

○**門脇委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これはちょっと経済部からも言ってほしいんだけど、こうして五月雨的に公共施設の問題が出てくるわけだ。だけん、本当に全体的に公共施設管理計画っていうものがどこまで議論しとるのか、庁内的に。その中の一つでこれが出てきましたというならまだわかるけど、ここにちょっとぶら下がったもの出てきたけん、これをまず処理しましょうやいと。こっち行きましたけん、ほんならこっちを。全体はどげんなった、全体は全然しちようませんわと、こういうものが見えるんだが、この話しちようと。だから、公共施設総合管理計画がどこまで進捗しておきながら、この結果が出たのかということについてもきちっと報告してもらわないけんと思うよ。

○**門脇委員長** ほか。

今城委員。

○**今城委員** もう一つ、ごめんなさい。細かいこと聞きますが、これ、先議で出すということですか。じゃなくて、普通、条例だけん、議案としての順番的に。

○**門脇委員長** 岡文化観光局長。

○**岡文化観光局長兼文化振興課長** 議案として。

○**今城委員** 議案として出す分ですよ。

○**遠藤委員** 先議になるんじゃない、3月31日だから。

○**今城委員** そうそうそう。だから、タイムスケジュール的なことを考えていくと、最終日のことを考えると、最終日に議決をする、できるかどうかは別にして、ということで31日に指定管理の満了になる。じゃあ、もし渡すなり、売るというわけにはならないとおっしゃってましたけど、じゃあいつするのって。25日以降31日までの間にするっていう意味なのか、それ以降なのか。4月以降だっていうことであれば、相手先さんがこれをどうやって使いたいかっていうことが、4月1日からしたいのかしたくないのかっていうことにもかかってくるのかもしれないし、4月1日からしたいっていうことの気持ちがあつてこのタイミングっていうことだったとすると、何かタイミングもちょっとおかしい。先議でもないって言われれば。

（「できるのはできるだ。」と声あり）

できんことはないと思いますよ。

（「財産がどういう財産かに変わる。」と声あり）

そうそうそう。だけど、そのところが、もう何か廃止ありき、譲渡かどうかわからんけど、今は交渉中ですのでありきの形で出されても、今の段階では、この後、数日ありますが、何となくちょっとどうなんだろうって思うしかない案ですよ。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 これはあくまでも民間にやってもらう場合にも、体育施設としてやってもらって話ししちょうわけか。何でも使ってくださいって話ししちょうわけか。どっちなの。

○門協委員長 大塚経済部長。

○大塚経済部長 これは地元の意向もございますし、譲渡というか、その利用を考えておられる方の意向も体育施設として活用していく。なおかつ、今、地震以外の避難所という指定もございますので、そういったことも引き継いでいただけるというお話の中で、話を進めておったというところをございます。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 条件を示しているということか、使用方法は。

○門協委員長 大塚経済部長。

○大塚経済部長 当然、地元さんの意見というのもございますので、そういったことも考慮しまして、先方さんには市としてこういう使い方をということで条件を示して、お話がほぼほぼまとまりかけておったところをございますけれど、こういったアスベストの問題が出てきましたので、少し検討、再検討されてという。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そげすると、より公共施設総合管理計画の中身がどうなのかということが関連してくるんだよ、これは。体育施設として民間でやってもらいます。市はできませんという判断するわけでしょう、今のこの関係でいけば。だったら総合管理計画の中で、このハイツだけは要りませんという結論に至った中身は何だだと、よその体育館どげするだと、こういう問題が残るとということなのよ、逆に言えば。十分そういうものの位置づけをきちんとしていかないといけんと思うよ。

○門協委員長 大塚経済部長。

○大塚経済部長 済みません、総合管理計画の中では廃止という結論が、一つ、一義的にはあったということがございます。その中で、廃止という中で、総合管理計画の関係からいきますと、市のほうの将来的な負担にならないようにということが一義的にございますんで、そういったことを踏まえながら、なおかつ地元さんの活用であるとか、活用していただける方がないかとかという手法を探したのが、指定管理期間を延ばした1年ということをございますして、おおよそのめどをつけながらこの1年間協議をしておったところをございますけれど、最終的に少し問題が生じたというところですので、先ほど来のお話をございます、本来であれば4月1日からは民間さんという形でそのままやっていただいて、市からはどういう言い方がいいのか、適正かわかりませんが、手が離れるといえますか、というような形を目指しておったという。

○門協委員長 遠藤委員。

**○遠藤委員** こだわるようだけどな、ひっかかるんだ、そういう言い方すると。総合管理計画で廃止は大体議論として決まっちゃうますと、何でそんなもん議会で報告何もあへんで。総合管理計画、総合的にどういうふうに計画的に削減していくかという、まず方針を立てた中でこういうふうに決めましたというのは議会側にも説明する必要があるで。だけど、内部で検討したらそういうふうになりましたけんって、それでやっていこうと、これのほう順序が違おうと。だったらほかの体育館はどうするのっていう話になっちゃう。将来的には負担だよ、これも。ほかの体育館はどうするのってなる、負担にはならないの。そういうことを含めて総合管理計画でどれだけ議論しとるのかってことだ。だから言うでしょう、一つ出たもんだけをこういうふうにときゃええじゃないかと。そんな話はないだろうというだがん。しかし、これを体育館でなくても、何で使ってもいいですよと、御自由にという形でやっとならば交渉がまだまとまらんとということ、いや、体育館施設としてやってもらわないけんという条件つけときゃ、随分違おうで、これは。

**○門脇委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 済みません、私の言い方が悪かったかと思いますが、その条件をつけたということが少し表現が悪かったかと思いますが。条件をつけたということではありませぬに、地元の体育館として、また避難所として継続してほしいという意向がありました。先方さんはそれを引き受けるという意向がありました。ついては、例えば当然壊してなかったら、建てられませんから、史跡ですんで。当面活用できる範囲は体育館として活用されるというお話の中でということですので、うちはその体育館で云々しなければということではございませぬ。もともと体育館の活用と地元との意思疎通ということで、この建物を使うのが自社の運営にとってもベストな状態であるというお考えでお話を進めさせていただいておったという趣旨でございませぬ。

**○門脇委員長** 中田委員。

**○中田委員** ちょっとようわからんですけど、だけど何となく推測ていうか、自分の中で勝手に想像すると、当初米子市がアスベストがなかったとしたのなら、やめて解体しようとしたら2,000万ぐらいで解体できとった代物を、それを、例えば相手先が買うにしても価値がないと、例えば古くなって。だけど、市は自分のところで解体したとしたら2,000万かかると。だったら、欲しがとるけん、ただであげるがなと言っとったらアスベストの問題が出てきて、その1,400万余計にかかるから、1,400万逆に頂戴よ、みたいな話なの。

**○門脇委員長** 大塚経済部長。

(「そうではないでしょ。」と中田委員)

**○大塚経済部長** そうではありませぬ。

**○中田委員** だから、それで、要するにこのところが利用目的としては、総合管理計画、これ1年前に出した廃止の話は聞いたんだけど、市が総合管理計画上というか、公共施設の管理計画上廃止っていうことになってるけども、実際には地域住民の避難所になったりとかっていう使われ方も、現に今までありましたよね。それ実態があるっていうのと、それから今の米子ハイツじゃなくて、シャトーおだかか、シャトーおだかがいろんな合宿みたいなものも受け入れたりして、あの体育館と一体的に使っている実態がありますよね。そういったことの、要は、どこら辺で地域住民の利用っていうものと折り合いをつけよう

か。だけど、一方では公の施設としては廃止するんだと、その折り合いのつけ方のところでいろいろもめとるといふか、協議しとるっていうことでいいんですか、とりあえず。

○門協委員長 大塚経済部長。

○大塚経済部長 ありがとうございます。そういった経過でございます。

○中田委員 そういふことですか。

○門協委員長 山川委員。

○山川委員 固定資産税は、無償で譲渡して、固定資産税はただですか。

○門協委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長兼文化振興課長 固定資産税はいただく予定です。

○門協委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 やり方としてはこういうことがああへんかや。体育館施設として向こうはやると。お使いになるなら無償譲渡しますけん、体育館施設でやってくださいよと、こう投げかけたら。公の施設で持つときますけん、運営のこと無償でやってくださいよ、指定管理制度やめて無償でとればいいわけだ。施設を残いちよいて。

○中田委員 地域住民と防災協定とか結んでね。

○遠藤委員 そげしやあ、問題ああへんがな。指定管理者制度っていうものがある金がかかるけん、維持管理費含めて。だったら、維持管理費含めて、おたく持つてくださいます。市の施設としてはおたくに無償譲渡しますから。だけど、うちは指定管理者制度を抜きますから、おたくでやってくださいますって言ったらどげなの。

○門協委員長 大塚経済部長。

○大塚経済部長 ありがとうございます。そう言っていたらいいかと、何ていったらいいか、そういった御示唆をいただきますと、非常に私どもも交渉の仕方が、何ていいますか、楽になるわけでございます。

○遠藤委員 それしかああへんがな。それが一番いいだがな。市の財産としては持つとくけども、運営を含めて無償で提供しますから、やってくださいませと、維持管理のほうもお願いしますよと、いうことでええだがな。

○中田委員 そのかわり、何ぞあったときは使わせてやってくださいね、地域住民の防災も含めて。

○遠藤委員 どうしても地元の事情で残さないけんという、受けた側も体育館施設残すというなら、それ市の施設として保育園に譲渡するようなもんだがな。

○山川委員 だけん、公共用に準じて、固定資産税もただにしてあげてやればいい。

○門協委員長 大塚経済部長。

○大塚経済部長 今、そういったお話をいただきまして、それについてのそういった方法についても早急に検討したいと。

○門協委員長 きょう、この分については、今、いろいろ委員の皆さんから意見が出ましたので、状況的には理解されていると思いますので、検討していただいて、3月の議会に出していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

では、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○門協委員長 では、以上で都市経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

**午後 6 時 2 7 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 門 脇 一 男